

平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 18 年 6 月

国立大学法人
鳥取大学

大学の現況及び特徴

(1) 現況

大学名：国立大学法人鳥取大学

所在地：本部・鳥取地区：鳥取県鳥取市湖山町
浜坂地区：鳥取県鳥取市浜坂
米子地区：鳥取県米子市西町

役員の状況

学長名：能勢隆之（平成17年4月1日～平成21年3月31日）
理事数：5名
監事数：2名

学部等の構成

学部：地域学部，医学部，工学部，農学部
研究科：教育学研究科，医学系研究科，工学研究科，農学研究科，
連合農学研究科

附属図書館

附属学校：附属小学校，附属中学校，附属養護学校，附属幼稚園

学部附属の教育研究施設

地域学部：附属芸術文化センター
医学部：附属病院，附属脳幹性疾患研究施設
工学部：ものづくり教育実践センター
農学部：附属フィールドサイエンスセンター，附属菌類きのご遺伝資源研究センター，附属動物病院，附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センター

全国共同利用施設：乾燥地研究センター

「は，全国共同の機能を有する附置研究所等を示す。」

学内共同教育研究施設：

地域共同研究センター，総合メディア基盤センター，アドミッションセンター，
大学教育総合センター，国際交流センター，生命機能研究支援センター，鳥取
地区放射性同位元素等共同利用施設，ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー，
生涯教育総合センター，知的財産センター

保健管理センター

学生数及び教職員数（平成17年5月1日現在）

学生総数：6,296人（162人）
（学部学生総数）：5,187人（28人）
地域学部 406人（4人）
教育地域科学部 379人（0人）
医学部 1,173人（1人）
工学部 2,119人（17人）
農学部 1,110人（6人）
（大学院生総数）：1,109人（134人）
教育学研究科 82人（19人）
医学系研究科 319人（12人）
工学研究科 400人（12人）
農学研究科 152人（18人）
連合農学研究科 156人（73人）

（ ）は，研究生及び聴講・研究学生を除く留学生数で，内数。

児童・生徒・園児数：附属小学校 456人
附属中学校 471人
附属養護学校 60人
附属幼稚園 132人

鳥取大学

教員数：777人
教授 230人，助教授 182人，講師 95人，助手 196人，
教諭 74人
職員数：811人
事務系職員 289人，技術技能系職員 87人，医療系職員 428人
教務系職員 6人，その他 1人

(2) 大学の基本的な目標等

中期目標の前文

大学の基本的な目標

21世紀を迎えて本学は教育，研究，社会貢献，診療等の面で大学が発揮すべき機能を十全に伸展させることを宣言する。

本学は，理念として「知と実践の融合」を掲げ，以下の3つを教育研究の目標とする。

- 1) 社会の中核となりうる教養豊かな人材の養成
- 2) 地球的・人類的・社会的課題解決への先端的研究
- 3) 地域社会の産業と文化等への寄与

学部教育：大学は非常に多数の学生を収容することとなり，一方社会は大きな構造変革期にある。その中で第1期の学部教育として以下の点を重視していく。教養教育の再構築を目指す。大学教育に課せられる社会的ニーズの変化に対応できるよう，教員の研修への参加機会を増やす。基礎学力の向上を図るため，カリキュラムの構成，到達度等を明確にし，カリキュラムの内容についても精査できるシステムの構築を図る。

また，社会へ参画するステップとしても，インターンシップ制度を活発に活用できる方途を社会と開発していく努力を継続する必要がある。学生，教員相互の授業評価の結果等を活用して，教授方法に関しても改善が図れるよう，教員の教育業績に関し評価するシステムを構築する。

これらのことが，十分機能できるよう教育施設・設備の充実を図る。

大学院教育：本学の大学院は教育研究の特色を反映すべく，複数の形態を取っており，これらの充実を図る。更に，以下の点も重視する。大学院大学とは異なる，学部4年と大学院2年を合わせた6年一貫教育コースという道も探っていきたい。研究者養成とともに高度な専門性を有する技術者の養成という面も重視し，社会倫理も含めた高い内容の教育活動も行うシステムとすることを目標とする。

研究：研究は基本的には個人の能力と努力によるところが大きい領域である。しかしまた，いろいろな分野の研究者がチームを組んで成果を上げる機会も増えてきた。そこで，チームをコーディネートする力も必要となってきた。大学としてはアイデアとコーディネート能力のある研究者の確保が緊要の課題である。外部資金導入可能なプロジェクトの養成，プロジェクト研究活動の支援等で大学としての研究能力の向上を図る方向を目指す。21世紀COEプログラムに採択された乾燥地研究センター（全国共同利用施設）を中心とする「乾燥地科学プログラム」は，5年後に世界的水準のレベルに達するよう大学として支援する。いくつかの21世紀COEプログラム該当プロジェクトが組み込まれることを支援する体制の構築を目指す。

社会貢献：地域共同研究センター，ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー及び地域貢献推進室を中心に産官学連携による社会貢献，地域住民との連携による社会貢献を促進する。生涯教育，ブラッシュアップのための機会提供を拡げる。出前講義，理科教育への関心を高める各種事業の開催，参画，各種研修の開催を行う。公開講座の開催を拡大する。

以上の活動の活性化を図るため，ニーズの掘り起こしなど地道な努力を継続させる。

診療：地域における中核医療機関として位置づける。最重症患者あるいは遺伝性疾患を含む難治性疾患患者の診療に責任を負えるよう，人材の確保と設備の充実を図る。地域の住民に信頼され，地域の住民の保健と福祉の増進に指導的役割を発揮しつつ

る。診療を通して疾病の本態の解明，診断，治療，予防法の開発に努め，医療の進歩に貢献する。診療支援活動として地域における医療従事者の再教育及び一般社会人に対する医療に関する社会教育の中心的機関として充分応えられる整備を図る。

全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設：設置目的に合った活動を義務づけ，評価を行い，改善について担当の理事又は副学長は勧告を行うなど，学内外の教育研究等の支援が活発に行われる施設となることを目指す。

特に，教育研究，教務事務，大学管理運営事務の情報化，能率化に対応すべく，附属図書館及び総合メディア基盤センターの充実を図る。

大学運営：学長のリーダーシップの下，Plan・Do・Check・Action（PDCA）がうまく機能するシステムを内蔵させ，タイムリーな企画立案，迅速的確な判断が可能となる効率の良い事務運営組織を作り，上記に示した大学の4つの機能がラインとして有効に働くようなスタッフとしての能力を高めることを目指す。そのために，専門性が必要な部署への配属者の能力を高めるための研修の機会を増やす。また，各種インセンティブを付与するシステムの導入も図る。

以上のような大学機能の活性化のために全てに亘って1個人の能力に期待するのではなく，各人の役割を明確にし，大学全体として機能の向上を図る。そのために，多様な人材の確保，多様な職種の設定，多様な勤務形態がとれるよう弾力的な人事制度の活用を図る。

本学の特徴等

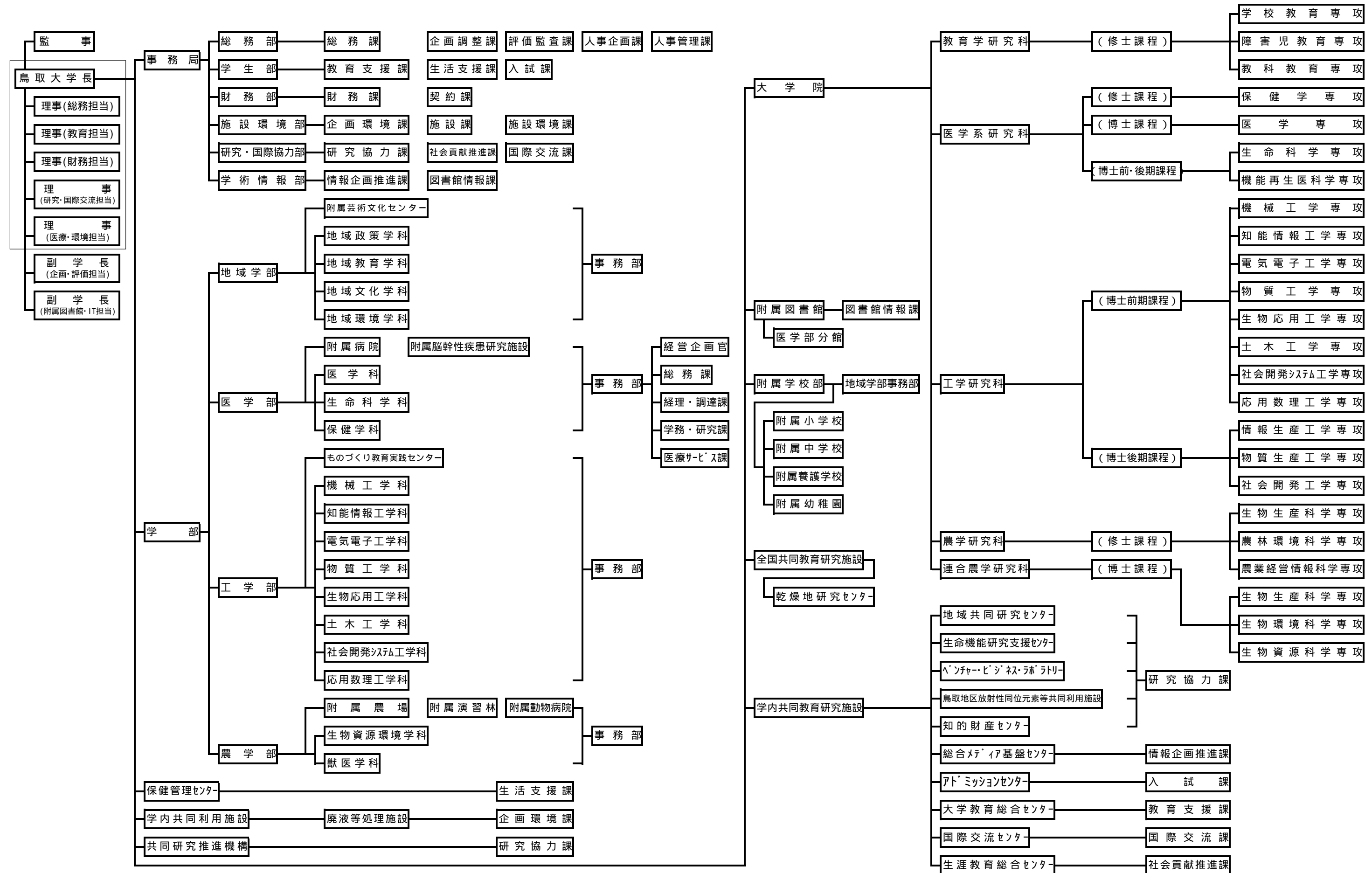
本学は，昭和24年に鳥取師範学校，鳥取農林専門学校，米子医科大学等の旧制諸学校を母体にした新制大学として発足して以来，着実な発展を遂げて今日に至っている。昭和40年には工学部が創設され，その後も学部への学科増設，大学院設置等による拡充整備を進めて，現在は鳥取と米子の両キャンパスに地域学，医学，工学，農学の4学部を擁する総合大学として精力的な活動を展開している。

本学では，平成13年度から「知と実践の融合」を大学の理念に掲げ，社会の中核となりうる教養豊かな人材の育成，地球的・人類的・社会的課題解決への先端的研究，地域の産業と文化等への寄与の三つを目標として，「教育」や「先端的研究」，「診療」，「地域貢献」の各分野で幅広い取組を実践してきた。個性輝く大学づくり，国際競争力の強化，教養教育の充実等を目指す大学改革への取組として，文部科学省の重点支援事業に応募し，平成14年以来，「21世紀COEプログラム」，「特色ある大学教育支援プログラム」，「地域貢献特別支援事業」，「大学国際戦略本部強化事業」等の諸事業に重ねて採択されるという高い評価を受けて，地方大学として異彩を放っている。

国立大学法人として活動の要となる「教育」に関しては，海外を含むフィールドに学習の場を設け，現場を重視した実践教育を通じて学生の学習意欲の向上と早期の動機づけを図る取組を行って，着実な成果を上げている。「先端的研究」については，鳥取に根ざした地域研究から世界をリードする研究にまで発展した分野を有している。例えば，乾燥地科学に関しては，農学を軸にしながら社会医学やエネルギー工学領域との学際的な融合を図り，研究拠点を海外に設けて総合的な研究体制を整備して，世界のトップレベルの研究を推進し，世界をリードする創造的人材の育成に大きく貢献している。「診療」に関しては，医学部の大学院の拡充を進めて高度医療に対応した優れた人材育成に力を注ぐと共に，地元自治体との連携に基づき救命救急センター等の諸施設を整備して，地域医療の拠点としての役割を強めている。「地域貢献」に関しては，地域との将来にわたる真のパートナーシップの確立を図り，「心を豊かに，風土を豊かに」をスローガンにして人材育成事業を重点的に実施し，自治体や地域住民と連携した主体的な地域創成に尽力している。

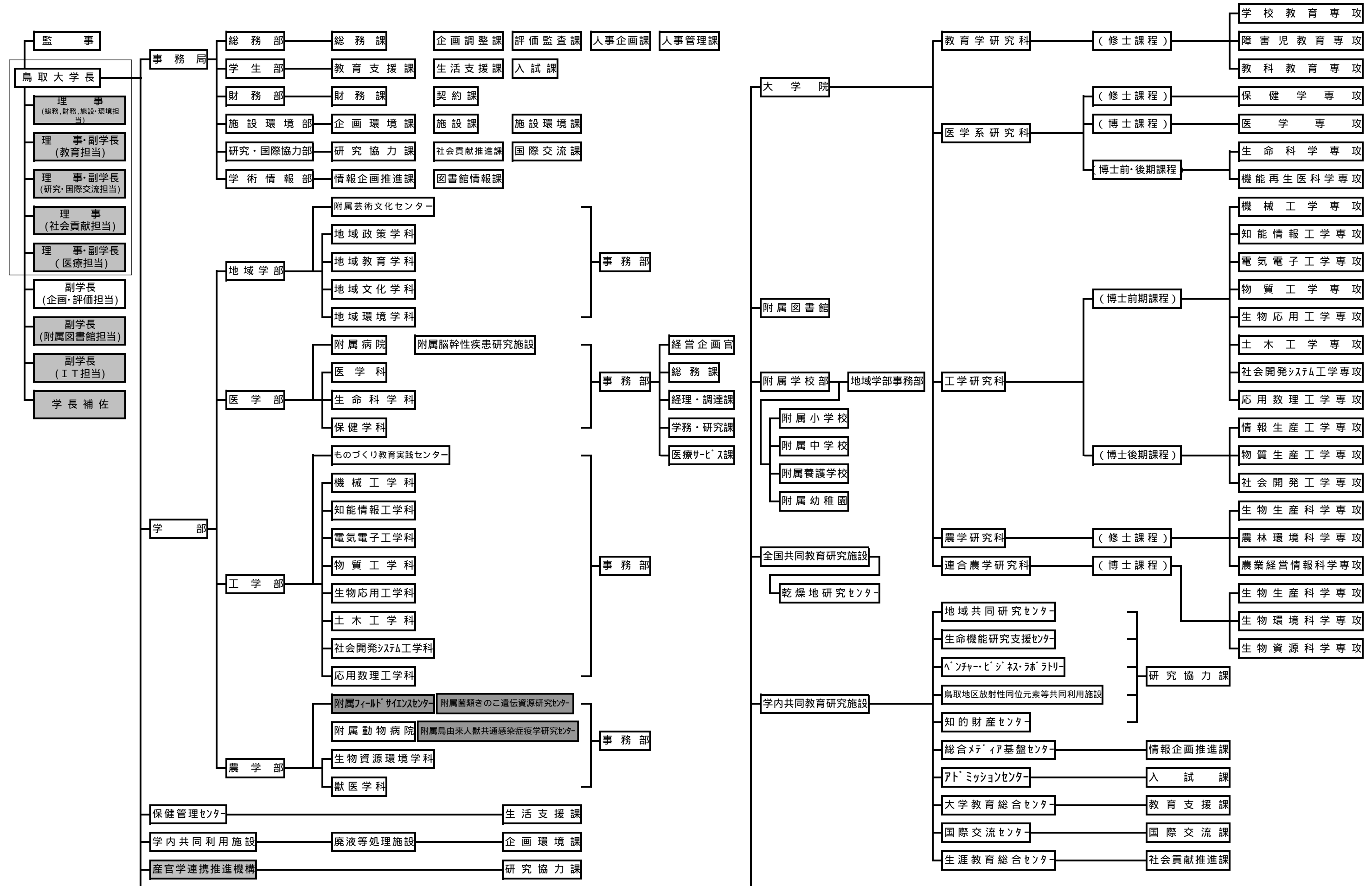
このように「教育」，「先端的研究」，「診療」，「地域貢献」の分野にまたがり，現場を重視した問題解決型の活動を展開して，高い評価を受けているところに鳥取大学の教育・研究上の優れた個性と特色がある。

組織図 (平成16年度)



組織図 (平成17年度)

…変更部分 (H16 H17)



全体的な状況

【中期計画の全体的な進行状況】

1. 国立大学法人鳥取大学の運営体制の構築

鳥取大学では、国立大学法人に移行して2年目を向かえ、新学長の下、役員会、経営協議会等の運営体制を刷新し、学長中心の自立的な経営体制を構築した。

本学では、「知と実践の融合」を理念に掲げ、その下に社会の中核となりうる教養豊かな人材の養成、地球的・人類的・社会的課題解決への先端的研究、地域社会の産業と文化等への寄与の3つの目標を設けて、地域学、医学、工学、農学の学問分野にまたがる活動を展開している。新学長の下でも、理論と実践を相互に融合させ多くの問題解決と知的創造を進めていく、建学の精神に沿って高等教育機関としての役割を發揮していく所存である。

平成17年4月には、法人化に対応した合理的な大学運営の確立を目指して、新学長のリーダーシップにより運営体制を刷新することとし、経営協議会の外部委員6名のうちの3名が交代した。また、役員会の5名の理事のうちの2名が交代し、副学長を1名増員して3名とし、学長補佐1名を配置して執行部体制の充実を図った。こうした幹部人事に際しては、法律に準拠し大学外部からの人材登用を進め、民間的、企業的手法を参考にしながら、法人化に対応した新しい大学運営の確立に努めた。ちなみに、社会貢献担当理事及び監事1名には企業役員に就任を依頼し、他の1名の監事には県庁幹部の人材協力を仰いだ。

大学運営に際しては、学長のリーダーシップを反映させて効率的で円滑な意思決定を行い、迅速な行動に結びつけるように努力した。たとえば、新学長によって本学における教育重視の方針が打ち出されたことを受け、予算編成を工夫して教育経費指数(教育経費/経常費用)を向上させたり、前年度剰余金を教育関連施設整備に優先的に振り向けたりして、教育活動の強化策を講じた。また、学長裁量経費を確保して学長の指導指針を反映させながら、学内競争的資金による優れた教育・研究活動の支援を戦略的・重点的に実施した。さらに、本学では、全学的観点から経営戦略を企画立案し、健全な経営確立を図る目的で企画調整会議を設置しており、新学長の指導の下に当会議を月例で開催し、業務的活動の調整と併せて中期・長期計画について審議し、運営に供した。

2. 個性豊かな特色ある大学の創出

個性豊かな特色ある大学の創出を目指して教育、研究、地域貢献、診療、運営管理の諸活動にあたった。今年度の大学活動の中で本学の特色の發揮に結びついた主な活動は、「人間力」を軸にした教育改革方針の提起、21世紀COEプログラムを中心にした大型プロジェクト研究の推進、多彩な地域貢献事業の展開、大学国際化戦略の策定等である。

教育分野の活動について、本学では教育を担う各部局ごとに教育の理念、目標に沿って育成する具体的な人物像を掲げ、充実した教育システムを構築して人材育成にあたるよう不断の努力を行っている。その一環として、今年度は新学長の意向に基づき時代に適合した教育目標を設定するため、教育のグランドデザインについて検討し、全学において「人間力」を軸に据えた教育の充実を目指すこととし、人間力向上に向けて教育課程表を次年度以降、改訂することとした。本学が平成15年度から実施してきている文部科学省・特色ある大学教育支援プログラム「アウェアネスを持った学生づくり教育」も、こうした人間力向上に関わる事業活動である。

研究分野の活動について、大学の理念に沿って全学的な取り組みを行って先進的研究を推進した。現在、本学では2つの21世紀COEプログラムを実施中であるが、それらに加えて文部科学省・大学国際戦略本部強化事業、経済産業省・地域新生コンソーシアム研究開発事業を始めとする大型プロジェクト研究を開始することになり、乾燥地科学や染色体工学分野を筆頭に、国際競争力を備えた研究教育拠点形成を目指し

て取り組みを行った。これらの大型プロジェクト研究を中心とした全学的な研究活動の成果は、たとえば、乾燥地研究センターによる「国際砂漠開発会議」、その他の国際学術交流企画として結実した。また、産官学連携による研究プロジェクトの実施に力を注ぎ、今年度には共同研究や受託研究等による外部資金の導入が過去最高となり、研究推進の原動力になった点が特筆に値する。

地域貢献の活動については、法人化した地方大学が果たすべき重要な役割として位置づけ、重点的な取り組みを行っている。実際に、平成14～16年度に実施した文部科学省・地域貢献特別支援事業の終了後も、大学独自の予算を確保して同事業を継承しており、地元と連携して多彩な事業を展開した。また、今年度には文部科学省による第17回全国生涯学習フェスティバルが鳥取県で開催され、本学は「まなびピア in 鳥取大学」の名称で協賛し、地元向けに多くの事業を実施した。本学におけるこうした地域貢献活動は、産官学連携による活動と相俟って「大学の垣根が低くなり身近な存在になった」との評価に結びついており、いっそうの充実を期しているところである。

国際交流の活動については、本学では教育・研究による国際的貢献が21世紀の国立大学法人が担うべき役割であると捉え、法人移行時に研究・国際協力部を設置して重点的な取り組みを行うこととした。今年度には、文部科学省・大学国際戦略本部強化事業が採択されて国際戦略本部を創設したことにより、戦略構想の立案に基づく計画的な事業展開の基盤が整った。また、同省・大学教育の国際化推進プログラムにおいて2つの新規プログラムが採択され、国際的視点を生かして教育改善を進めることになった。このような組織改革や諸事業の実施を通じて、本学における国際交流活動は着実な進展を見せている。

3. 大学経営の確立

国立大学法人が、自律的な環境を備え責任ある活動を展開するには、基盤となる健全で安定した大学経営を築くことが重要であり、中でも財務運営の確立が大きな課題となる。国立大学法人の目的は、教育・研究を中心とする活動を通じてその成果を公益に資するところであり、本学では、それを裏付ける財源の4割弱を国からの運営費交付金によっている。健全で安定した大学経営を築くには、運営費交付金のみならず大学独自による収入の確保が必要であり、同時に、支出の抑制に努めて財務運営の効率性を高めることが基本となる。

このような認識に基づいて法人化2年目の財務運営に取り組んだ。その結果、運営費交付金が算定ルールに基づいて削減されたものの、経営努力を通じて附属病院収入及び産官学等研究収入が増大したことにより、全体収入が前年度を上回るとともに、他方で、業務の効率化に努めて一般管理費や人件費を節減したことにより、25.7億円の当期総利益をあげてほぼ安定した決算を行うことができた。とくに附属病院では、経営組織改革を実施して経営改善を進めた結果、在院日数の短縮や手術件数の増加を実現し、8億円強の当期総利益を達成して、大学全体の財務安定に大きく寄与した。また、学術資料費と施設維持管理費について大学全体で中央経費化することにより、限られた資源の有効利用を進めたほか、ワーキンググループを設けて事務組織や日常業務を見直しして経費節減の努力を行ったことが、財務の健全化に結びついた。

大学の財務運営に関しては、経営協議会や役員会、監事を構成する学外委員からの意見を参考に、企業や学外機関の経営管理手法に学びながら法人財務管理の構築に努めた。今年度からは財務会計システムによる月次会計報告が役員会で確実に行われるようになり、前年度剰余金の配分利用に関わって初めて本格的な補正予算を組むなど、計画的な財務運営が軌道に乗るようになった。教育、研究、診療、社会貢献の各分野での管理機能、並びに、人事管理や労務管理、情報管理との連携を緊密に取りながら、財務管理機能の強化に引き続き努める。

4. 自己点検・評価及び情報公開に基づく自律的な大学運営

自律的な環境の下で大学活動をより活性化していくためには、構成員である職員個人並びに各部局による自己研鑽が不可欠であり、その活動を組織的に支援することが大学の重要な使命となる。法人化により第三者評価が本格実施されるようになったが、外部評価情報を内部化して活用し、大学の改善、改革に結びつけていくことが大切であり、さらに、外部評価の実施に先立って大学による自己点検・評価の自主的な活動を着実に実施しておくことが肝要である。

このような基本認識に立脚し、平成17年度には大学評価に関わる業務として、(1)国立大学法人評価委員会による外部評価、(2)平成20年度の実施を予定している大学機関別認証評価への準備、(3)鳥取大学による教育活動を対象とした自己点検・評価、(4)鳥取大学による職員の個人業績評価の4つに対応した。

(1)の国立大学法人評価委員会による平成16年度業務実績に関する外部評価の結果から、本学の活動が年度計画に沿っておおむね順調に進行していることを確認できた。ただし、改善事項について指摘があり、これらの事項に対して役員会や教育研究評議会、各常置委員会が中心となって全学的な検討を行い、必要な対策を講じた。(4)の職員の個人業績評価は、本学が自主的に平成15年度から実施してきているもので、自己点検・評価方式によって教員及び事務系・技術系職員の個人評価を実施し、その結果を自己研鑽やインセンティブの付与等に活用している。教員については、自己点検評価方式による毎年の活動計画書と活動実績報告書の提出とは別に、それらの裏付けとなる「教員個人業績調査票」を平成9年度よりデータベースとして蓄積してきた。

大学評価の業務推進にあたりもっとも基本となるのは、大学の諸活動について資料やデータを豊富に蓄積し、的確な評価作業を実施しうる環境条件を整えておくことである。この点で、本学では総務部評価監査課が中心となってその体制整備を進めており、とりわけ「教員個人業績調査票」データベースが、外部評価等と関わって情報公開に対応する貴重な情報資源となっている。また、外部評価や自己点検・評価を通じて摘出された改善を要する事項に対して、的確な対策を迅速に講じていくことが重要であるが、この点で本学では中期目標・中期計画に沿った年次活動の進行状況、並びに、改善を要する点として指摘された事項への対応状況について、期中において細かく点検するようにしており、その中心的な役割を2名の監査が担っている。

大学評価に関わる業務は、多くの労力と時間を要する地味な活動であるが、その結果を情報公開を通じて着実に大学の改善や改革に結びつけていくための仕組みが、システムとして整備され定着してきたのが法人化2年目の評価すべき点である。

【各項目別の状況のポイント】

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

本学の教育を担う各学部及びセンター等では、教育の理念、目標に沿って育成する具体的な人物像を掲げ、その目的を達成するために教育改善に取り組み、充実した教育システムの構築を目指して不断の努力を行っている。今年度には、学長の意向に基づき時代に適合した教育目標を設定するため、教育支援委員会を中心にして教育のグランドデザインを検討し、全学において「人間力」を軸に据えた教育の充実を目指すこととし、人間力向上に向けた教育課程表を作成するための検討を行った。

(2) 教育内容等に関する目標

学習効果を高めるわかりやすい授業を行うため、学生の授業評価を継続的に実施して結果を教員に還元し、FD研修会の開催に結びつけて教育方法の改善に役立てるとともに、教員に対する個別指導やインセンティブ付与に供した。教育研究基盤の整備を進めるために、学術資料費の中央経費化を行って学生用図書資料費を増額するとともに、学生のパソコン必携に対応して、教育用ネットワークシステムの整備を進めた。また、大学教育支援プログラム「アウェアネスを持った学生作り教育」について、外部評価を実施して教育内容の充実を図り、さらに、文部科学省・大学教育の国際化推進プログラムにおいて2つの新規プロジェクト事業が採択され、教育プログラムを大幅に強化することができた。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

昨年度から開始したAO入試に加えて、医学部医学科で入学者特別選抜試験に地域枠を設け、鳥取県内向けの医師確保に協力することとし、入試制度を改善した。工学部ではJABEE教育を実施する学科を1つ増加させ、VBLでは「MOTイノベーションスクール」を開校し、技術経営に関する実践的教育を充実させた。また、国際的な人材育成を目指し海外学生実習を充実するため、文部科学省により採択された戦略的国際連携支援事業の一環として、メキシコ合衆国北西部生物学研究センターに本学の教育拠点施設を設けた。

(4) 学生への支援に関する目標

学生生活実態調査を実施し報告書を取りまとめて、学生支援及び修学指導等の参考とした。また、「新入生ふれあい朝食会」を開催して学生及び教員との交流を行い新入生の大学生活を支援するとともに、学長以下の教員と新入生との懇談会を開催して学生の生の声を教育現場に反映させるようにした。さらに、学生への就職指導を強化するため、大学入門科目として「キャリア・デザイン入門」を開設したほか、就職支援活動の一環として大学予算で鳥取・大阪間に就職活動用の借り上げバスを運行させた。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

大学の理念に沿い地球的・人類的・社会的課題解決に応える先端的研究の展開を目指して、積極的な活動を行った。文部科学省21世紀COEプログラムを中心とする下記のような大型プロジェクト研究を積極的に推進した。

- ・21世紀COEプログラム：「乾燥地科学プログラム」
「染色体工学技術開発の拠点形成」
- ・文部科学省：大学国際戦略本部強化事業
「持続性ある生存環境社会の構築に向けて - 沙漠化防止国際戦略 - 」
- ・経済産業省：平成17年度地域新生コンソーシアム研究開発事業
「接合面・摺動面の表面制御による高性能難削材加工機械の研究開発」
「キトサン金属複合体を基材とした環境適合型総合防汚材の開発」

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

文部科学省の大学国際戦略本部強化事業に採択され、国際戦略本部を設置して本学の国際戦略構想を企画・立案し推進することとした。また、農学部には鳥由来人獣共通感染症疫学研究センターと菌類きのこ遺伝資源研究センターを設置し、当該研究分野の拠点形成を図った。創造的研究を振興するため、学長裁量経費を活用して教育研究プロジェクトや共同研究の実施にあたりると同時に、若手研究者育成のための予算措置を講じて研究支援を行った。さらに、電子ジャーナル及び文献データベースを充実する学術図書資料費の中央経費化を通じて、教育研究基盤を強化した。

3 その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

【地域貢献】

学長裁量経費によって継続実施している地域貢献支援事業では、地元と連携して30にも及ぶ多くの事業を実施した。他に、公開講座やサイエンスアカデミー、理科離れ対策、ものづくり教育への支援等の多彩な事業を実施した。また、文部科学省主催による第17回全国生涯学習フェスティバルが鳥取県で開催され、本学では独自予算を計上して「まなびピア in 鳥取大学」として協賛した。

【産官学連携】

産官学連携に関しては、鳥取大学産官学連携推進機構が総合的な窓口になり、同機構を構成する学内の各研究機関の諸活動を連結させることにより、過去最高の外部資金を獲得して、研究プロジェクトへの取り組みを大きく進捗させた。また、県内の産業振興に資する目的で、大学や自治体、企業等が結集して「とっとりネットワークシステム(TNS)」を設立し、その事務局を鳥取大学が担って中心的役割を果たすことになった。

【国際交流】

国際交流に関しては、平成16年度の国立大学法人への移行時に研究・国際協力部を設置して重点的な取組を行ってきており、着実な交流事業の発展がみられる。平成17年度には、大学国際戦略本部強化事業に採択されて国際戦略本部を設置したことにより、戦略構想の立案に基づく計画的な事業展開の基盤が整い、国際交流の一層の発展が期待できる。

【全国共同利用施設】

全国共同利用施設としての乾燥地研究センターは、国内で唯一の乾燥地科学研究の拠点であり、21世紀COEプロジェクトを始めとする大型プロジェクトを積極的に推進した。全国からの公募により50件の共同研究を実施し、557名の受入研究員を迎えて、国内外の大学や研究機関と幅広い研究交流を展開して、これらの成果を「国際砂漠開発会議」等の国際的な学術交流企画として結実させた。本学では、こうした活動に対して施設の共同利用に必要な経費を支援した。

(2) 附属病院に関する目標

医学部附属病院の理念「健康の喜びの共有」に沿って、医療の実践、医学の教育・研究推進、地域の人々の健康を基本方針に掲げて積極的な取組を行った。

医学部附属病院の経営改善のねらいから、執行部体制を見直し、副院長を2人体制から3人体制にすると共に、病院執行部会議及び病院運営諮問会議を新たに設置する等、より機能的な組織改革を行った。

こうした対策が在院日数の短縮や手術件数の増加に結びつき、最終的に当期総利益8億円強を実現して、経営改善を着実に進めた。

(3) 附属学校に関する目標

法人化への移行を機に附属学校園4校は、教育地域科学部附属から大学附属学校部に組織替えとなったことにより、ミッションをより明確化して、大学と連携した研究や授業実践等に力を注いで、大学・学部との連携の強化に努めている。学校運営面では、少子化の進行や公立学校との関係を考慮して、学級数・学級定員を見直し、養護学校については、平成18年度4月から小学校部の児童定員を流用して、高等部に専攻科を設置することとした。

業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

平成17年4月に新学長を迎え、学長の指導のもとに大学運営の合理化と効率化を進めるため組織体制を刷新した。その結果、経営協議会の外部委員・6名のうちの3名が交代し、役員会の構成員である5名の理事については2名が交代し、一部で業務分担の組み替えを行った。副学長等については、副学長を1名増員して3名とするとともに、新たに教育研究体制の見直し等を行うため、学長補佐1名を配置して執行部体制の充実を図った。また、健全経営を行うための方策を企画立案し調整する役割を担う役員と副学長、事務局各部長、医学部事務部長を構成員とする企画調整会議を活性化した。さらに、約2億円の学長裁量経費を確保し、学内競争的資金として優れた教育・研究活動を戦略的に支援した。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

平成17年度の本学の学生及び大学院生の収容人員は、いずれも学部と大学院研究科の定員を上回る充足率を確保し、高等教育機関として人材育成への社会的要請に応えた。教育組織に関しては、農学部生物資源環境学科が特色ある教育を目指して従来の教育コースを再編し、同獣医学科においても研究分野を拡大し、教員を増員して世界水準での教育を目指すこととした。研究組織に関しては、国際戦略本部強化事業によって国際戦略本部を設置し、国際戦略構想の策定と推進にあたることとした。

3 職員の人事の適正化に関する目標

各学部からの職員定員拠出の協力を受けて学長管理定員を確保し、センター等の設置や充実のために職員配置を行った。また、事務系職員の勤務評定制度を自己点

検評価方式に基づく新制度に変更し、職員の自主的な放送大学の開講科目の受講や国際交流センターが行っている外国語特別研修等の自己研鑽活動を組織的に支援する仕組みを構築した。また、医療関係業務従事者の任期制の導入や事務系職員を対象にして希望降任制度を設け、柔軟な仕組みを備えた労働環境の創出に努めた。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

安定した大学経営を支える合理的、効率的な事務組織を構築するため、総務担当理事の下にワーキング・グループを設けて検討し、さらに企画調整会議で審議して、平成18年度に組織改革を実施することとした。また、事務協議会の下にワーキング・グループを設け、業務体制の見直しを検討するために、業務量調査を実施したが、その結果は、次年度の業務改善室の業務に反映させることとした。

財務内容の改善に関する目標

法人化2年目の財務運営については、運営費交付金算定ルールに基づく効率化係数1%及び附属病院の経営改善2%の減額が行われた中で、年度計画を達成するために経営協議会、役員会を中心に全学的視点からの審議・検討を行い、財務の健全化と業務改善に努めた。とくに、限られた資源を有効に活用すべく、学術資料費と施設維持管理費を大学全体予算として確保し、教育研究環境の整備・充実に積極的に取り組んだ。その結果、運営費交付金収益が減少したものの、経営努力により附属病院収益の増大や外部資金の確保、業務効率化による一般管理費の節減を図り、ほぼ安定した決算を行うことができた。

1 外部研究資金その他自己収入の増加に関する目標

産官学連携推進機構が中心となり、鳥取県内の自治体や企業と連携した研究会を重ねて開催すると同時に、産官学連携による研究プロジェクト推進のために、昨年度開設した東京と大阪のオフィス活動を本格化することにより、本学の研究者や技術シーズ情報を積極的に宣伝・公開した。その結果、共同研究や受託研究、奨学寄附金による外部資金の導入は、件数、金額ともに過去最高を記録した。科学研究費補助金については、全学を挙げた取組により前年度を上回る採択件数となった。

さらに、国等の競争的資金を取得するため各担当理事を中心として戦略的な取組を展開し、教育や研究分野で経済産業省の「平成17年度中小企業地域新生コンソーシアム研究開発事業」に2件、文部科学省の「平成17年度都市エリア産官学連携推進事業」に1件（申請者：鳥取県予備研究費）、文部科学省の「平成17年度大学国際本部教科事業」に1件、「平成17年度大学教育の国際化推進プログラム」(戦略的国際連携支援事業)、(海外先進教育実践支援事業)に各1件、鳥取県の高等教育機関「知の財産」活用推進事業に5件採択されるなど外部資金を獲得することが出来た。

2 経費の抑制に関する目標

総務担当理事の下にワーキング・グループを設けて、事務組織のあり方や日常業務の見直しを行ったり、事務情報システムの改良によって作業の合理化を進めたことなどにより、一般管理費や人件費の節減に効果を上げた。また、電力利用契約の内容を全学的に見直し単価の引き下げを可能にしたことが、経費削減に貢献した。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

資産の効率的・効果的運用を図る目的に沿って、土地に関しては、医学部附属病院での外来患者用駐車場の立体化、生涯教育総合センターでの遊休地の身体障害者駐車場への転用、その他を通じて有効利用を進めた。施設に関しては、農学部の校舎改修工事に際して、実験室の学部共同化によって生まれたスペースを学生用アメニティ施設の設置に振り向けたり、事務局の空きスペースにインフォメーションセンターを設置したり、その他複数施設に対し同様の改善措置講じて、有効利用を促進した。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に係る目標

国立大学法人評価委員会による平成16年度の業務実績に関する外部評価の結果から、本学の活動が年度計画に沿っておおむね順調に進行していることを確認できた。ただし、改善事項について指摘があり、これらの指摘事項について役員会や教育研究評議会、各常置委員会が中心となって全学的な検討を行い、必要な対策を講じた。

平成16・17年度に本学の教育活動を対象に自己点検・評価を実施し、その結果を報告書として取りまとめ、今後取り組むべき課題を抽出して改善に資した。

自己点検評価方式に基づく教職員の個人的評価を実施し、その結果を自己研鑽やインセンティブの付与等に活用した。また、「教員個人業績調査票」システムによって構築した全教員のデータベースについて、データ互換性をもたせて一部を研究者総覧に活用した。

2 情報公開等の推進に関する目標

本年度は、個人情報保護法に準じて規則を制定し、大学が大量に取り扱うデータの個人情報漏洩を防止するため、情報セキュリティ対策に積極的に取り組んだ。

他方、情報公開にも盛んに取り組み、「広報ハンドブック」を作成して教職員への普及・啓発にあたった。さらに、広報活動を促進するため、JR鳥取大学前駅構内やJR特急車内で広告活動を行ったほか、広報誌の配置施設の拡大、インターネット上のホームページの充実等に取り組んだ。

その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備等に関する目標

施設・環境委員会では、施設マスタープランについて原案を作成し、平成18年度に確定することとした。また、施設マネジメントの一環として、本年度から施設等維持管理経費を中央で一元管理し、施設設備の整備及び維持管理を全学的な見地から計画的に進めていくことが出来た。また、平成16・17年度補助事業によって、農学部の改修工事を進めると同時に、他部局でも施設整備とその有効利用の観点から、点検調査を実施した。さらに、環境対策強化の一環として、施設環境部に企画環境課を設置したほか、施設・環境委員会の下に環境報告書作成ワーキンググループを設置して、活動の具体化を図った。

2 安全管理に関する目標

平成17年度、本学において発生すると想定されるリスクについて、的確に対応するため、「鳥取大学におけるリスク管理に関する規則」を制定した。これにより、既に制定済みの安全衛生管理規程などとの体系化、個々のリスク管理に対応する常置委員会や部・課が明確にするなど体制の整備を図った。

また、病院の医療安全管理のための指針などは作成済みであるが、新たに整備した規則等に基づくマニュアルは、各部局長が種々のリスク対応マニュアルを作成することとされており、逐次整備する。

なお、農学部、乾燥地研究センター、附属図書館、附属学校園は危機管理マニュアルを制定済みである。

さらに、情報セキュリティ対策基準に関する規則を制定するとともに、部局単位で情報セキュリティ実施手順書を作成することとし、事務局と総合メディア基盤センターがそれを先行して策定した。

以下 ~ の事項は、各事項の「実績」欄に記載のとおり。

- 予算（人件費見積りを含む）、収支計画及び資金計画
- 財務諸表及び決算報告書参照
- 短期借入金の限度額
- 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
- 余剰金の使途
- その他
 - 1 施設・設備に関する計画
 - 2 人事に関する計画
 - 3 災害復旧に関する計画

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>1) シラバスに達成目標を記載し、科目毎に成果の評価を行うシステムを導入し、取得単位、グレード・ポイント・アベレージ(GPA)、進級状況、資格取得、卒業などのデータを蓄積し、成果の評価を行い、教育の改善に資する。</p> <p>2) 学生の授業評価、進学や卒業後の進路などから教育成果を評価し教育の改善に資する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>教養教育の成果に関する具体的目標の設定 〔1〕 1) グレード・ポイント・アベレージ(GPA)制度を導入し具体的な基準等を学生に「履修の手引き」等で公表する。</p> <p>〔2〕 2) 出席評価、試験問題の標準回答(可能な限り)の公表等の評価基準を明示し、さらに評価データを公表するシステム構築する。</p> <p>〔3〕 3) 学部、大学それぞれで成績優秀者、顕著な活動を行った者を顕彰する現行の制度を継承する。</p>	<p>教養教育の成果に関する具体的目標の設定 〔1-1〕 1) 全学部グレード・ポイント・アベレージ(GPA)制度を導入する。</p>	<p>1) 平成15年度入学者から引き続きグレード・ポイント・アベレージ(GPA)制度を導入し、きめ細やかな学習指導などを行うとともに、昨年に引き続き、優秀学生育成奨学金受給者の選考、及び学生表彰規則による成績優秀者の選考等に利用した。</p>
	<p>〔1-2〕 2) GPA制度の基準を「全学共通科目履修案内」に掲載し公表する。</p>	<p>2) 昨年に引き続き、GPA制度の基準を「全学共通科目履修案内(平成17年度)」に掲載し公表した。 農学部では、学部作成の「履修案内」にも平成17年度から掲載し公表した。</p>
	<p>〔2-1, 17-1〕 3) シラバスに教育内容や授業計画に加えて、成績評価の基準を掲載し、Web上で閲覧できるようにする。</p>	<p>3) シラバスに教育内容や授業計画及び成績の評価方法に加えて、平成17年度から成績評価の基準を掲載するとともに、Web上で閲覧できるようにした。 (http://www.tottori-u.ac.jp/syllabus2/syllabus.htm を参照。)</p>
	<p>〔3-1〕 4) 学生表彰規則に基づき、大学、学部それぞれで成績優秀者、顕著な活動を行った者を顕彰し、学生に周知する。</p>	<p>4) 学生表彰規則に基づき、優秀な学業成績を収めた者、学業以外のサークル活動、社会的活動等に貢献し、本学の名譽を著しく高める行為があった者の中から卒業生4名を卒業式で学長表彰し、記念品を贈呈した。また、3年次終了時点での成績優秀者4名を入学式で表彰し、優秀学生育成奨学金を支給することとした。この情報は、学生が各分野で高く評価されるよう意欲を向上させるため、ホームページに掲載して学生に周知した。 さらに各学部・学科等においても成績優秀者を表彰した。 医学部：各学科・各年次の成績優秀者を学長及び学部長表彰 西日本地区等の体育大会で優勝したサークル・個人を学長、同</p>

窓会長表彰
 工学部：学部全体及び各学科の成績優秀者を学部長表彰
 農学部：2～4年次学生成績上位各10名，5・6年次（獣医学科）各3名を学部長表彰

{ 14 - 1 }
 5) 教養教育の充実を図り，その成果を上げるため，カリキュラムの見直しに着手する。

5) 本学の教育グランドデザインを策定するため，ワーキンググループ及び教育支援委員会において，教育グランドデザインの構築，その後のカリキュラムの見直し等の検討を行っている。一方，大学教育総合センターでは，全学共通科目カリキュラム改革に関するワーキングを設け検討するとともに，医学部では，全人的医療を実現できる医師の根幹となる人間性教育を行うため4つのユニット（アイスブレイキングと気づきの体験学習，乳幼児や高齢者との継続的交流，医療現場におけるコミュニケーション，地域医療の実践）からなるカリキュラムを構築し，医学部が推進するフィールドでの実体験を通じた「アウェアネス（自覚，気づき）」を持った学生づくりを目指すためのカリキュラムを策定した。特に，「医療現場におけるコミュニケーション」の授業には，コミュニケーション能力に優れた医療人を育成するため，スキルの基礎を講義形式だけでなく，保育園児との交流を通じた体験形式のヒューマンコミュニケーション授業を開講・実施した。また，この授業は，県内はもとより全国的にも非常に高い関心を持たれるものとなった。

また，農学部は生物資源環境学科の専門基礎科目の見直しを行い，1年次生を対象に，農学すべての基礎知識が網羅できるように，農学入門（農業生産と農業経済・流通），農学入門（食の環境と生物遺伝資源），農学入門（地球環境と乾燥地）及び鳥取県農林水産部の職員による県内の農林水産業の概要や農林水産物の流通の実態，中山間地域が抱える農業の課題等をテーマにした「現代農林業事情」などを新たに開設した。

5)-2 文部科学省の平成17年度大学教育の国際化推進プログラム(海外先進教育実践支援)に「人間力向上のための教育プログラムの推進～国際的通用性の高いリベラルアーツ型教育の構築をめざして～」が採択され，本学が目指す「人間力」を根底に置いた教育プログラムを構築するため，国際的に評価の高いアメリカのリベラルアーツ・カレッジ等に教職員を派遣し，リベラルアーツ型教育，管理運営体制などの調査研究を行った。

また，この調査研究の成果は，報告書にまとめ，配布するとともに，教職員を対象に報告会を開催した。
 [資料編：資料34を参照]

卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

{ 4 }
 1) 各学部において修得した専門的知識を生かして社会貢献できるよう，適切な就職・進路指導，各種国家試験受検指導等に一層努力する。

卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

{ 4 - 1 }
 1) 各種国家試験や専門性を活かした資格取得試験等の合格率・資格取得率を向上させるための情報提供やガイダンスを行う。

1) 各種国家試験や専門性を活かした資格取得試験等の合格率・資格取得率を向上させるため，昨年に引き続き，公務員講座の開設（6月から3月の319コマ，受講生121名），ガイダンスの開講（6回，参加延人数約650人）を実施するとともに，毎回受講する等適切な指導・助言を行い，合格率・資格取得率の向上に努めた。

その結果，平成17年度の国家公務員採用試験合格者数は，国家種1名，種7名，地方公務員等の合格者数は19名であった。

医学部では，同窓会・後援会の協力を得て国家試験問題集等を整備するとともに，自習室の24時間開放や医師・看護師等の国家試験説明会（2回，参加人数延160人）を開催した。

地域学部では，「履修の手引き（2005年度入学生用）」に諸資格取得のための履修方法を掲載し，周知した。

農学部では，外部講師を招き，年3回農学部就職ガイダンス（公務員編，企業編）を実施するとともに，各学科・教育コースにおいても，教員による就職指導，国家試験対策，その他の資格取得対策等の指導・助言を行った。

	<p>[4 - 2]</p> <p>2) 地域社会が求める人材及び学生の将来目標を把握し、その期待に応える人材を育成する教育カリキュラム等の検討を行う。</p>	<p>2) 平成16年度から教員の計画養成を担う教育地域科学部を地域学部に変更したことに伴い、地域学部で所定の単位を取得しても、一部の教科について教員免許が取得出来なくなったことに伴い、地域学部は幼稚園、小学校、養護学校、中学校(社会、国語、英語、理科)、高等学校(地理歴史、公民、国語、英語、理科)、工学部は中学校(数学)、高等学校(工業、数学)、農学部は中学校(理科、技術)、高等学校(理科、情報、農業)の一種免許状が取得できるよう措置し、平成17年度は、工学部に中学校(理科)、高等学校(理科)の一種免許状が取得できるようにした。</p> <p>地域学部では、教員採用試験へのよりよい対応を図るため、鳥取予備校講師を招いての補習授業、将来の希望進路に添った科目選択の指導、学生自らが将来の進路を見越した自主ゼミを創設した。</p> <p>医学部生命科学科では、バイオ技術資格取得向上のためのカリキュラム充実の検討に着手した。</p> <p>工学部のJ A B E E より技術者教育プログラムと認定された学科は、産業界に対するアンケート調査に基づく育成すべき人材像の把握・分析を継続的に実施することが義務づけられているので、工学部として継続的に実施している。</p> <p>農学部では、測量士補、技術士補、食品衛生管理者、食品衛生監視員、樹木医補などの資格修得を目指したカリキュラムを整備した。</p>	
	<p>[4 - 3]</p> <p>3) 就職相談室等を中心に、就職・進路指導体制を確立する。</p>	<p>3) 就職相談室を中心に、就職指導委員会や各学部・学科等に就職担当教員(地域学部9名、医学部2名、工学部8名、農学部7名)を配置して、Web や掲示による求人情報の提供、就職相談室の開設、情報検索用パソコンの充実、各種ガイダンス等を実施するとともに、就職指導マニュアルの充実・整備を図った。</p> <p>また、平成18年度から就職支援室を就職支援課に昇格させるとともに、1係を2係に就職支援体制を強化することを決めた。さらに、地域学部では、学生による学生のための就職支援組織発足の検討を開始した。</p>	
	<p>[4 - 4]</p> <p>4) 就職状況、進学状況を把握し、その結果を進路指導等に活用する。</p>	<p>4) 就職状況、進学状況を各学部が就職情報システムに入力することで、随時状況を把握でき、進路指導に活用するほか、11月から毎月教育研究評議会に報告し、全学で就職支援に取り組んでいる。</p>	
	<p>[4 - 5]</p> <p>5) 国内外で活躍する卒業生を公開講座、シンポジウム講師として定期的に招聘して社会への関心と人間性豊かな素養を身に付けさせる。</p>	<p>5) 医学部創立60周年の記念講演の講師として、国内外で活躍する本学部卒業生2名による講演、工学部ものづくり教育実践センター主催及び工学部・学生部主催による講演会の講師に卒業生を招いて実施した。</p> <p>農学部獣医学科では、近隣の県庁に勤務する卒業生により、年数回地方公共団体で活躍する獣医師の活動を中心とした講演会を開催し、また、生物資源環境学科の生物生産科学コース及び農業経営情報科学コースでは、卒業生による農水省試験研究等に関する講演会を実施した。</p>	
	<p>[4 - 6]</p> <p>6) 獣医師養成教育の教育水準を向上させるため、臨床教育部門を中心に教育研究体制を整備充実させ、獣医師国家試験の合格率向上及び国内外の教育格差を解消する。</p>	<p>6) 農学部獣医学科の臨床獣医学学科目の3教育研究分野(獣医病理学、獣医外科学、獣医内科学)を5つの教育研究分野(獣医内科学、獣医外科学、獣医神経病・腫瘍学、獣医繁殖学、獣医臨床検査学)に拡充・再編した。</p> <p>また、教員を7名から8名に増員し、教育研究体制の整備充実を図った。</p>	
<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <p>[5]</p> <p>1) 教育の成果・効果を検証するための方法等を検討する機能を</p>	<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <p>[5 - 1 , 1 4 - 2]</p> <p>1) 教育の成果・効果を検証するため、大学教育総合センターの教育研究開発部及</p>	<p>1) 大学教育総合センターでは、教育研究開発部に来年度から専任教員を1名配置するため、教員公募を行った。</p>	

<p>大学教育総合センターに付して検討・実施を行う。</p> <p>〔6〕 2) 卒業後の進路の分析を通して、成果の目標の妥当性をチェックし改善できる体制を作る。</p>	<p>び総合医学教育センターに専任教員を配置する等、体制の充実を図る。</p>	<p>1) - 2 医学部と病院は、教育の成果・効果の検証、向上と、卒前教育から卒業教育まで総合的に支援する学部教育支援室、大学院教育支援室及び卒業臨床研修センターを統合した「総合医学教育センター(仮称)」の設置を検討したが、医学教育改革及び病院の経営改善等緊急に対応する事項が山積しており、平成17年度設置には至らなかったが、引き続き検討することとした。 しかし、地方大学の附属病院においては、卒業臨床研修センターの医師確保は喫緊の課題であり、卒業臨床研修の充実を図るため、平成17年8月、同センターに専任教員を配置した。</p> <p>1) - 3 工学部では、ほぼ全講義に対する授業評価アンケートの実施体制を整え、その結果を授業改善及び解析・評価方法等に反映させるシステムについて検討している。 また、受講学生への講義の狙い、学習すべきことを自覚させるため、シラバスを统一的に記載することなどにより内容の充実を図り、ホームページで閲覧出来るようにした。 さらに、受講学生に講義内容の修得度を明示しうるよう、学生への答案の返却、控えの保管を推進した。</p>	
	<p>〔6 - 1〕 2) 学生の履修状況、単位取得状況、授業評価、卒業後の進路等を分析して、教育の成果・効果を検証するための方法等を検討する。</p>	<p>2) 大学教育総合センターでは、教員による研究会を定期的開催し、平成17年度に実施した自己点検・評価報告書「大学教育の現状と課題」の分析を行いつつ、教育の成果をどのように検証するか検討を進めている。 また、他大学のフォーラム等に代表を派遣して、取り組みに関する情報入手に努めた。</p> <p>2) - 2 地域学部では、教育の成果を具体的授業を通して評価する方法及び効果を検証するための方法を検討し、卒業後の進路の解析を通して教育成果の目標の妥当性を検討した。 また、学生の履修状況や単位取得状況を分析し、不十分な学生に対して指導するとともに、授業評価アンケートに基づき、問題ある授業は学部長が直接教員に対面して改善に努めた。</p> <p>2) - 3 工学部では、8学科のうち5学科において、卒業生・雇用企業等に対するアンケートを実施し、結果をカリキュラムや教育方法の改善及び教育の成果・効果の検証に利用するとともに、学級教員やチュータが在学生に対して行う教育・生活指導などにも活用している。</p> <p>2) - 4 農学部は、学生の履修状況、成績を年1回保護者に送付するとともに、成績不良者に対しては学級教員等により個別指導を行った。</p>	
	<p>〔6 - 2〕 3) ポストドクターや大学院生等による評価、大学院生等の終了後の進路分析などから教育の成果を評価し、それに基づく改善が可能な体制を整備する。</p>	<p>3) 大学院生等の修了後の進路分析について、大学として組織的な分析までには至っていないが、今後、ポストドクターを含めた組織的なキャリアパス支援体制について、各部署等と連携を密にし整備を図ることとした。 特に、大学院工学研究科(博士前期課程)では、8専攻のうち5専攻において、卒業生・雇用企業等に対するアンケートを実施し、結果をカリキュラムや教育方法の改善に利用する体制を整えた。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 学士課程入試の目標 多様な選抜方法の導入を図る。(一般, 推薦, アドミッション・オフィス(AO)入試等) 受験生の能力・適性の多面的評価を行う。(AO入試) 受検教科・科目の適正な設定を行う。 編入学の活用を図る。</p> <p>2) 教育方法等の目標 設定した教育目標に即して教育課程を編成し, 体系的な授業内容を提供する。 講義, 演習, 実験及び実習を適切にカリキュラムに取り入れる。 学術知識を実践に結び付けて活用できる機会を提供する。 学習指導等の改善については, 個人のみならず, 組織的にも行うことを検討する。 基礎学力の向上を図る。 技術者教育については, 日本技術者教育認定機構(JABEE)からの認定を受ける。</p> <p>3) 大学院課程の目標 専門性を付与する。 社会との接点の開発を行う。 国際性を付与する。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 [7] 1) 「知」のみならず, 強い「実践的マインド」を有する学生の受け入れ方策を適切に講ずる。 [8] 2) アドミッションセンターは, 各学部から提示されたアドミッション・ポリシーに応じた, 学生をリクルートすることに努める。	アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 [7-1] 1) アドミッションセンターは, 各学部と連携し, アドミッション・オフィス(AO)入試及び推薦入試など多様な選抜方法による入学者選抜を実施することによって, 学力のみならず, 問題意識, 問題解決への関心度など, 能力・適性を多面的に評価して, 「実践的マインド」を有する学生の確保に努める。	1) アドミッション・ポリシーに応じた学生を確保するため, アドミッション・オフィス(AO)入試及び推薦入試を実施した。より一層本学のアドミッションポリシーに適った学生を受け入れるため, 学部・学科ごとにアドミッション・オフィス入試(H16 36名 H17 54名)及び推薦入試(推薦 : H16 29名 H17 32名, 推薦 : H16 90名 H17 87名)による入学定員を見直した。 アドミッション・オフィス(AO)入試については, 入試実施後には出願者の高等学校及び合格者にアンケート調査を実施し, 結果を分析することにより, より信頼性や妥当性の高い入学者選抜方法を構築するための努力を行った。 2) AO入試第1次選考に面接を導入して2年目であるが, 昨年度に引き続き, 受験者の時間的・経済的負担を軽減, 出願者の減少防止, 県外の新規高等学校からの志願者増加を図るため, 第1次選考の地方試験会場を東京, 大阪, 岡山, 福岡の4箇所に設置し, 出願者に配慮した選抜を実施した。その結果, 出願者の増加(H16 191名 H17 213名, 22名の増, 獣医学科を除く), 新規校
	[8-1] 2) AO入試の第1次選考において, 面接を導入することによって各学部・学科のアドミッション・ポリシーに応じた意欲ある学生を獲得する方法について更に検討する。	

(約100校)からの出願もあった。

[8 - 2]

3) 各学部・学科の特色及びアドミッション・ポリシーに基づいたオープンキャンパスの充実を図り、魅力ある内容とすることによって参加者が増加するように努める。

3) 平成16年度に学校見学会(オープンキャンパス)を約100名のボランティア学生や学生部・各センター、各学部教職員が参加する全学体制で実施し、入学志願者等にきめ細やかな説明等を行ったが、見学者には大変好評であり、今年度も全学体制で「オープンキャンパス2005」を実施した。今年度は参加者をより増加させるため、アドミッションセンターによる高校訪問や進学説明会等で事前に周知徹底するとともに、マスコミを活用した広報活動を積極的に行い、昨年比、約110%(H16 1,105名 H17 1,278名、173名の増)の参加者を得ることができた。

特に、医学部では、医療現場を実際に見学させ、在学中の臨床実習の内容、卒業後の臨床研修、業務・役割等が理解できるように努め、医学教育、地域の中核病院としての役割等について説明をするなど内容の充実を図るとともに、大学教員と保護者並びに高校教師との懇談会を開催し、アドミッション・ポリシーをPRするなど企画の充実を図った。

また、前年度参加者に協力をお願いしたアンケート結果を反映させ、進研ゼミによる「これからの勉強法」や保護者のための講演会等を米子地区にもライブ中継するなど、多様なオープンキャンパスを開催し、参加者を増加させることが出来、入学志願者の確保、地域に開かれた大学であることへの理解を得ることに努めた。

[資料編：資料35を参照]

[8 - 3]

4) アドミッションセンター及び各学部は、アドミッション・ポリシーを高等学校等に対して広報誌、ホームページ等を利用して周知する。

4) アドミッションセンターを中心に各学部の協力のもと約100校の高校を訪問し、進学相談会等にも約50回参加するなど、アドミッション・ポリシー及び本学の特色、入試制度等の周知徹底を図った。また、昨年度に引き続き、ホームページについては、学内サーバーがダウンするなどの緊急事態に対応するため、外部サーバーによるホスティングを行った。

本学のアドミッション・ポリシー及び特色等の情報を、民間企業が運営する大学進学情報サイト、大学進学情報誌へ掲載し、情報提供を図った。また、大学進学情報を携帯電話のサイトへ掲載し、入学志願者の利便性向上に努めた。

[7 - 2 , 8 - 4]

5) AO入試及び推薦入試で入学した学生の追跡調査を行う。

5) AO入試、推薦入試による入学者を中心に、一般選抜の入学者も含めた成績追跡調査を実施した。また、高い意欲を持って入学してきたAO入学者の大学満足度を測定するため、全員から面接調査を実施中である(結果は次年度公表予定)。

地域学部では、TOEICの結果についても追跡調査を実施し、TOEIC 300点未満の学生を対象に補習授業などの学習支援を行った。

医学部では、医学科の3年次編入学生の追跡調査を行い、本制度の在り方等についても検討を開始した。

[7 - 3 , 8 - 5]

6) 多様な選抜方法が円滑に処理できる入試電算システムを検討し運用する。

6) 入試電算システムについて、平成18年度(平成17年度実施)入試の多様な選抜試験に対応するため、プログラムの修正等を行い、適正な処理が可能となり、円滑な選抜試験業務を行うことが出来た。

[7 - 4 , 8 - 6]

7) 医学部は、医学科入学者選抜の特別選抜(推薦入試)に地域枠を設け、平成18年度から鳥取県の高等学校出身の志願者を入学させることを検討する。

7) 鳥取県内の医療機関に勤務する医師を確保するため、平成18年度推薦入試から地域枠(5人以内)を設置し、5名を合格させた。地域枠入学者には鳥取県から奨学金が貸与され、卒業後は地域医療に一定期間従事することが義務付けられる。

<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>[9]</p> <p>1) モチベーションの醸成を促す教育の取り組みを具体化する。</p> <p>[10]</p> <p>2) 将来、職として専門性を生かせる教育課程の編成という狭義な視点及びより成熟した社会を目指すために必要であるという教育課程の編成等多様な視点での教育課程編成が可能となる体制をとる。</p> <p>[11]</p> <p>3) 倫理教育、安全教育、環境問題に関する教育を充実し、责任意识の高い技術者・研究者の養成を図る。</p> <p>[12]</p> <p>4) 技術系学科では、日本技術者教育認定機構(JABEE)の認定用する技術者の養成を図る。</p> <p>[13]</p> <p>5) 技術経営(マネージメント・オブ・テクノロジー=MOT)教育を導入し、高度技術者の養成を図る。</p>	<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>[9 - 1]</p> <p>1) モチベーションの醸成を促す教育の取り組みの具体化を推進する。</p>	<p>1) 地域学部は、カリキュラム・授業内容の改善やモチベーションの醸成を促すためにアンケート調査を行い、教員と学生との懇談会等を開催した(例:「地域教育ゼミⅠ」についての反省会や学生との合同検討会の実施等)。</p> <p>医学部は、学生の自主的な学習を指導・促進するチュートリアル教育を実施するとともに、コミュニケーション能力に優れた医療人を育成するため、スキルの基礎を講義形式だけでなく、保育園児との交流を通じた体験形式のヒューマンコミュニケーション授業を開講・実施した。</p> <p>工学部では、ものづくり実践教育の拡大をめざし、平成17年度は4学科で実施した。</p> <p>農学部生物資源環境学科では、1年生200名を5名ずつのグループに分け、40数名の教員が担当する「農学少人数ゼミ」、教員と学生が宿泊しながら行う「大学入門ゼミ」を開設しているが、平成17年度新たに県職員担当による「現代農林業事情」の講義を行うなどによりモチベーションの醸成に努めた。</p>
<p>[12]</p> <p>4) 技術系学科では、日本技術者教育認定機構(JABEE)の認定用する技術者の養成を図る。</p>	<p>[9 - 2]</p> <p>2) 釜慶大学校(学術交流協定締結校)とのダブル・ディグリー(Double Degree: 2つの学位)取得留学制度に関する覚書に基づき、学部学生の派遣、留学生の受入を開始する。</p>	<p>2) 釜慶大学校(学術交流協定締結校)とのダブル・ディグリー(Double Degree: 2つの学位)取得留学制度に関する覚書(平成16年6月)に基づき、平成18年4月から地域学部で1名の受入れを決定した。また、国際交流センターが中心となって、語学教育の充実を図りつつ、制度の整備と積極的な受入、派遣を各学部にて要請している。</p>
<p>[13]</p> <p>5) 技術経営(マネージメント・オブ・テクノロジー=MOT)教育を導入し、高度技術者の養成を図る。</p>	<p>[10 - 1, 11 - 1]</p> <p>3) 教育課程の現状を把握し、倫理、安全、環境問題等の社会の要請・課題に取り組み、問題解決する能力を持つ人材育成に資する教育課程となるよう教育課程を見直し、整備する。</p>	<p>3) 地域学部は、平成16年度に改組して、現在学年進行中であり、教育課程は平成19年度までは現状のままである。</p> <p>工学部は、平成16年度中に各学科で「工学倫理」に関する科目の設置や既存の科目(情報リテラシ、大学入門ゼミなどの全学共通科目、あるいは演習科目の一部)に、その教育内容を取り入れた。</p> <p>なお、JABEEを申請予定の学科は、申請時と受審時のカリキュラムに関する資料は同じものとする必要から、大幅な変更は行うことが出来ない。</p> <p>農学部は、多様化する学生社会のニーズに応えるために、生物資源環境学科の教育コースを、海外乾燥地でのフィールドワークを取り入れた国際乾燥地科学教育コース、(財)日本きのこセンター菌じん研究所との連携による菌類きのこ及び植物に関するバイオサイエンス、テクノロジーに関する教育研究を行う植物菌類資源科学コース等、本学部の特徴を生かした7つの教育コースに再編した。</p> <p>[資料編：資料36を参照]</p>
<p>[11 - 2]</p> <p>4) 社会が要請している即戦力を備えた技術者の養成をするために、実践的な教育(例えば、ものづくり教育)の充実を図る。</p>	<p>[11 - 2]</p> <p>4) 社会が要請している即戦力を備えた技術者の養成をするために、実践的な教育(例えば、ものづくり教育)の充実を図る。</p>	<p>4) 全学共通科目の主題科目「人間と文化」で、地域学部教員による教養科目「子どもの生活ものづくり」を開講し、学生に基礎的なものづくりの技能や知識を学ばせ、鳥取県主催の技能祭等を活用したフィールド実習を行い、ものづくり教育の充実を図った。</p> <p>医学部では、医師養成において、臨床実習前の全国共通技能試験を受験させる等、実践的な教育を行った。</p> <p>また、地域医療への関心を高め、地域の救急医療の現状を理解させるため、鳥取県西部消防局の協力を得て、救急車に学生を同乗させる臨床体験実習を開始した。</p> <p>工学部では、平成16年度に設置した「ものづくり教育実践センター」を活用し、より実践的なものづくり教育を行い、社会の求める即戦力を持った技術者育成に努めた。</p> <p>また、工学研究科博士前期課程の各専攻共通科目として、「技術経営論」(受講生108名(社会人22名、学生86名))、「MOTプロジェクト研究」(受講生34</p>

	<p>名(社会人22名,学生12名)),「MOTプロジェクト研究」(受講生30名(社会人22名,学生8名))を開講した。</p> <p>農学部では,実践農学コース砂地・乾地農学サブコースの学生に対して,大学教育支援プログラム(実践農学プログラム)の事業に沿った教育の充実を図り,メキシコでの約8週間に及ぶ海外実習を通して実践的な知識を取得させ,国際性豊かな総合的エキスパートの養成に努めた。</p> <p>VBLでは,所属教員が工学研究科の「技術経営論」等の教育研究を担当するとともに,技術と経営の管理担当者や技術系大学院生を対象に,MOTイノベーションスクールを開設し,企業が直面する経営や技術課題の解決等の技術経営に関する実践的な知識を修得させる教育研究を行った。(社会人22名,大学院生86名が参加)</p> <p>また,企業等の経営や技術課題解決を図るため,グループワークによるプロジェクト研究(2件)も実施した。</p>
<p>{ 12 - 1 }</p> <p>5) 技術系学科では,日本技術者教育認定機構(JABEE)の認定の取得を推進する。</p>	<p>5) 工学部では,平成14年度土木工学科,平成15年度電気電子工学科,社会開発システム工学科がJABEEより技術者教育プログラムと認定されているが,未認定の学科すべてもJABEE認定を受けさせるため,対応強化策として工学部JABEE-WG委員会を立ち上げ,平成17年度は,機械工学科,知能情報工学科が受審した。</p> <p>また,農学部においても,生物資源環境学科環境共生科学コースが平成18年度の認定取得を目指して申請準備を整えた。</p>
<p>{ 13 - 1 }</p> <p>6) 技術経営(マネージメント・オブ・テクノロジー=MOT)に関する授業科目を開設し,MOT教育を推進する。</p>	<p>6) 平成17年度から,大学院工学研究科博士前期課程の全8専攻の共通科目として,「技術経営論」,「MOTプロジェクト研究」及び「MOTプロジェクト研究」を教育課程表に掲げ,本格的にMOT教育をスタートさせた。</p> <p>大学院農学研究科修士課程においても「技術経営論」,「技術研究応用研究」,「経営戦略のマーケティング」,「経営理論の歴史と組織論」を平成18年度から開設することとした。</p>
<p>{ 13 - 2 }</p> <p>7) MOT教育と連動して,知的財産に関わる教育を行い,知的財産に精通した研究者・技術者の養成を図る。</p>	<p>7) 教職員や学生等を対象に,平成17年度MOTイノベーションスクールの「技術経営論」で『知的財産マネジメント』と題して6月に,「鳥取大学VBL塾」で『知的財産論:権利活用面からのアプローチ』と題して1月にそれぞれ講義等を実施した。</p> <p>また,工学部では,平成17年度から大学院工学研究科知能情報工学専攻に「知的財産権論」を開講して,知的財産に精通した研究者・技術者の養成を図っている。</p>
<p>{ 9 - 3 }</p> <p>8) 教育目標を学生に十分に理解させ,学習意欲と学習効果を高めるため,大学入門ゼミ(例:英文速読の導入),地域関連の実習(例:少人数体制で実施)等の授業を活性化させる。</p>	<p>8) 教育目標を学生に十分に理解させ,学習意欲と学習効果を高めるため,大学入門ゼミ(例:英文速読の継続実施),地域関連の実習(例:少人数体制で実施)の授業を活性化させた。また,「地域科学文献講読」の授業の一環として,英文講読及び英語プレゼンテーションを実施した。</p>
<p>{ 10 - 2 }</p> <p>9) 地域の人と素材を教育に組み込むことにより地域との連携を図る。</p>	<p>9) 学生,県民等を対象に,鳥取環境大学,鳥取県との連携による「くらしの経済・法律講座」や農学部の専門基礎科目として,鳥取県の農林業事情に精通している県職員による講義「現代農林業事情」等を開講した。また,各学部の教育研究のフィールドとして活用するなど連携強化に努めた。</p> <p>[資料編:資料37を参照]</p>
<p>{ 10 - 3 }</p> <p>10) 卒業研究・修士論文等の発表を地域に公開したり,報告会を学外で実施し,報</p>	<p>10) 地域学部,工学部,農学部の卒業研究・修士論文等の発表を学外で実施,公開して,学生の意識の高揚,県民の大学への関心を深めることが出来た。</p>

	<p>告書を公開・配付することを通して、学生の意識を高め、地域に教育理念や成果を情報発信する。</p>	<p>特に、地域学部地域教育学科では『抄録集』を作成し、教育の効果を広く公開した。 また、地域環境学科は、報告会を市民参加型で行い、報告書を配布することにより、県民が環境問題等に関する知見を広める機会となった。</p>
	<p>[10 - 4 , 11 - 3] 11) 国内外における半年または1年間の長期インターンシップ制度を導入する。</p>	<p>11) 長期インターンシップ制度について検討し、農学部生物資源環境学科の専門科目(選択科目)に「長期インターンシップ1」(3,4年次前期5単位)及び「長期インターンシップ2」(3,4年次後期5単位)を設け、平成17年度入学生から自主選択コースとして履修できるようにした。</p>
	<p>[10 - 5 , 11 - 4] 12) 中国・四国地域の農学系学部を有する大学が連携して、食と環境に関する総合的なフィールド教育の体系化を図る。</p>	<p>12) 文部科学省の「現代的教育ニーズ取組み支援プログラム」に採択された10大学による「大学間連携によるフィールド教育体系の構築～中国・四国地域の農学系学部をモデルとして～」と題する大学間連携プロジェクトで、鳥取、広島、愛媛の3大学がフィールド演習を開設し、農学部は「里山フィールド演習」を担当して実施した。 また、今後のフィールド教育の連携と発展的取組みについても検討した。</p>
<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 [14] 1) 大学教育総合センターの教育研究開発部の機能を充実させて、教材の有効利用及び教科毎の指導法の研究開発を行う。</p> <p>[15] 2) 上記開発を踏まえた実践が行われるよう指導し、チェックする機関を教育研究評議会に置く。</p> <p>[16] 3) 情報通信技術(IT)を活用した講義の拡充を図るためにソフトとハードの両面の整備・活用を図る。</p>	<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 [5 - 2 , 14 - 3] 1) - 1 - (1)の「教育の成果・効果の検証に関する具体的方策」に記載したとおり大学教育総合センターを充実し、教材の有効利用及び教科毎の指導法の研究開発を推進する。</p>	<p>1) 大学教育総合センターの教育研究開発部に授業形態、学習指導法等の研究開発のために専任教員1人の公募を行い、平成18年4月1日に専任教員を配置することを決定した。 1) - 2 前年度にコミュニケーション英語Aの共通テキストを作成したが、学習の効果等を踏まえ、内容を再検討したうえで、改善した共通テキストを作成し、活用した。 また、コミュニケーション英語B(CALL)の授業では、後期にTOEIC対策としてミニレクチャーを取り入れた。 さらに、学習効果等を検討し、コミュニケーション英語A, Bの単位を前、後期1単位として分離することとし、平成18年度入学者から適用することとした。 1) - 3 平成16年度から一般市民も参加できる「公開授業」を実施しているが、この授業は、講師の講義内容について、コーディネーターが質問や確認を行うなどにより、聴講者の発言(質問、感想、意見等)を促し、授業内容をより豊かにする「コーディネーター方式」を導入して行った。この授業のアンケート調査等を踏まえ、全学共通科目の主題科目「人間と文化：からだ・コトバ・数学」及び「教養特別講義」に「コーディネーター方式」を導入した。また、鳥取県等との連携による講義「くらしの経済・法律」を全学共通科目に取り入れた。 1) - 4 初修外国語の教授法の開発と学習内容の適正化及び英語 e-learning における、教材の有効利用及び指導法について調査・検討し紀要等で報告した。また、教育用メールの使用方法を記したテキストを作成した。 [資料編：資料37を参照]</p>
	<p>[16 - 1] 2) 総合メディア基盤センターと大学教育総合センター等が連携して、情報通信技術(IT)を活用した講義の拡充を図るためのソフト開発を更に検討するとともに、ハード面の整備に努める。</p>	<p>2) 工学部と農学部の講義室に教育用情報コンセントを整備するとともに、e-learningシステム活用及び教材作成(コンテンツの作成)のための講習会を開催した。 また、全学共通科目でパソコンを利用する科目を増加した。今後も引き続き各学部の整備拡充を行うとともに、教職員対象の講習会を開催する。</p>
	<p>[16 - 2] 3) 学生が自宅で講義の復習ができる遠隔学習システムの構築を進める。</p>	<p>3) 大学教育総合センターでは、英語自習システムe-siaを学外から利用できるような環境を整えた。</p>

		工学部では、電子メールを用いて、学生が宿題提出や質問、教員がコメントや質問に対する回答する等のE-Mail learningのシステムについても検討中である。総合メディア基盤センターでは、e-learningシステムの運用と支援を行い、平成18年度は講義への利用促進に努める。	
	{ 3 - 2 , 9 - 4 } 4) 極めて優秀な学生には、飛び級または早期卒業によって大学院へ進学させる学士 - 修士5年間教育体制を検討する。	4) 農学部は、生物資源環境学科に早期卒業制度を導入するに当たり、教務委員会で規則等整備の検討を開始した。 また、平成17年度入学生にかかる新カリキュラムでは、卒業論文の履修を選択制にし、早期卒業制度導入時に対応できるようにした。	
適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 { 17 }	適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 { 2 - 2 , 17 - 2 }	1) 平成15年度から全学部学生にグレード・ポイント・アベレージ(GPA)制度を導入しており、平成16年度からはGPA制度の基準を「全学共通科目履修案内」に掲載し公表している。 農学部では、本年度から学部作成の「履修案内」にも掲載し公表した。 また、シラバスに教育内容や授業計画及び成績の評価方法に加えて、平成17年度から成績評価の基準を掲載するとともに、Web上で閲覧できるようにした。	
1) 成績評価基準をシラバスに明示し、評価基準の妥当性に関し外部評価を受ける。	1) -1-(1)の「教養教育の成果に関する具体的目標の設定」に記載したとおり全学部にGPA制度を導入し、その成績評価基準を「シラバス」に掲載するとともに、Web上で閲覧できるようにする。	2) 大学教育総合センター教員による研究会を定期的開催し、検討を続けている。 また、不履修者の動向を分析することにより、システムの改善に向けた検討を継続して実施する。	
	{ 17 - 3 }		
	2) GPA制度を導入した成果を分析し、その結果を教授方法改善に反映させるシステムを検討する。		
	{ 17 - 4 }		
	3) 医学科の学士編入学制度について評価検討を行う。	3) 平成16年度から実施した医学科の学士編入学制度について、実施状況の問題点を整理して評価結果の検討を開始した。	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	1) 教員採用に当たっては、大学において定めた「教員選考に関する基本方針」の遵守を義務づけるとともに、組織の弾力的編成を図る。 2) 教育支援スタッフの活用に関しては、人事委員会で検討し、教育支援体制の充実を図る。 3) 本学における現行の施設有効活用に関する規定等を継承し、施設の有効活用を図る。 4) わかりやすい講義を行うための創意工夫に取り組む意欲を喚起する仕組みを構築し、実行する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
適切な職員の配置等に関する具体的方策 [18] 1) 大学として職員の適切な配置を決めうる体制を構築する。	適切な職員の配置等に関する具体的方策 [18-1] 1) 大学として職員の適切な配置を検討する人事委員会等を設置する。	1) 学長のリーダーシップのもとで、学長管理定員を使って、農学部獣医学科等に教員を再配置した。また、医学部生命科学科等の教育研究体制充実のため、次年度に教員を配置することを決定した。 また、事務系職員については、総務担当理事の下のWGで事務組織のあり方等について検討し、「事務組織のあり方及び業務の縮減並びに事務職員の適正配置に関する基本的な考え方について」としてまとめた。 その中で、事務部門(教育、社会貢献、医療)を重視した事務体制の整備や教育課程関係事務等専門性が高い職種については、研修等によるスキルアップ、長期配置の方針を示し、今後、可能なことから順次実行することとした。 [資料編：資料15を参照]
	[18-2] 2) 教育支援スタッフの活用に関しては、人事委員会等で検討し、教育支援体制の充実を図る。	2) 工学部の教育支援スタッフ(技術職員)は、技術部として組織化されているが、実質は、限定された各学科、講座等の教育・研究の補助業務を行っているため、これを解消するため工学部の「技術部組織検討委員会」において検討を重ね、平成19年度から本格的に学部全体のスタッフとして活用できるよう技術部の実質化を図ることとした。 また、工学部の技術部主催で全国の大学、高等専門学校を対象とした「実験・実習技術研究会」を開催し、資質の向上を図った。
	[18-3] 3) 教育支援委員会は、非常勤講師の在り方、採用の方針等について検討する。	3) 第6回教育支援委員会において、非常勤講師のあり方、採用の方針等を審議し、「非常勤講師任用に関する基準」を設けた。
	[18-4] 4) 生物資源環境学科、獣医学科に関しては、学生の希望を最大限に受け入れられ	4) 平成17年度は、生物資源環境学科の教育コース再編・教員組織の見直しを行い、新たに4人の教員人事を決定した。

	<p>るよう教育体制を整える。</p>	<p>獣医学科においては、平成17年度に教育研究分野を10から15に増やすとともに、新体制の整備に向け、学長管理定員1人を含めた5人の教員人事を決定した。</p> <p>また、平成18年度には、農学部棟の第 期改修工事において、獣医学科の独立した棟を整備するよう計画している。</p>
	<p>{ 18 - 5 }</p> <p>5) 目標に見合った教員の採用を行うため、教員選考委員会に優れた外部有識者を加える。</p>	<p>5) 乾燥地研究センターでは、教員、外国人客員研究者の選考に当たっては、選考委員会として学外から2名、農学部から1名の委員が参加し、適切な研究者の配置に努めた。</p>
<p>教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>{ 19 }</p> <p>1) 講義室・演習室の電子管理を行う。</p>	<p>{ 23 - 1 }</p> <p>1) 学生のノート型パソコン必携化を促進する。</p>	<p>1) 平成15年度入学生からノート型パソコンを必携化し、平成18年度には4年次までが必携となる。併せて、今年度は、教育情報システムの整備を、工学部と農学部を対象に実施した。</p>
<p>{ 20 }</p> <p>2) 図書資料のオンライン目録の整備充実を図る。</p>	<p>{ 23 - 2 }</p> <p>2) 全学共通科目の必修科目「情報リテラシ」、「英語CALL」でノート型パソコンを利用した授業を行うとともに、専門教育においても電子メールによる課題の提出や質疑応答など積極的な活用を動機づける授業を展開する。</p>	<p>2) 引き続きノートパソコンを利用した「情報リテラシ」、「英語CALL」等の授業を行うとともに、専門教育においても、ノートパソコンを活用した授業や電子メールによるレポート等の提出、質疑応答など積極的な活用を行った。</p> <p>また、工学部では、昨年に引き続き3講義室(80~150人対応)等にLAN設備を整備し、農学部では、建物改修により講義室にLAN設備を整備した。</p>
<p>{ 21 }</p> <p>3) 電子ジャーナルの充実を図る。</p>	<p>{ 23 - 3 }</p> <p>3) 総合メディア基盤センターと大学教育総合センターが協力して次期情報リテラシプログラムの開発及び教科書作成の検討を行う。</p>	<p>3) 総合メディア基盤センターでは、平成17年度に「必携パソコン利用追跡調査と学部での活用調査」(学長裁量経費)として、大学教育総合センターと共同プロジェクトチームを組織して、全学のPC授業、e-learning授業の実施・整備計画状況の把握のためアンケート調査を実施した。この調査結果は、平成18年度に報告書としてまとめることにしている。</p> <p>また、各学部共通の平成18年度用情報リテラシテキストを作成した。</p>
<p>{ 22 }</p> <p>4) 教育関連の電子掲示板の整備を行う。</p>	<p>{ 23 - 4 }</p> <p>4) 附属図書館の学生用パソコンの更新や共通教育棟・医学部講義棟の講義室の教育用ネットワーク、情報コンセント等ハード面及び教育用ネットワークのセキュリティの向上など両面からの整備・充実に努める。</p>	<p>4) 附属図書館の学生用パソコン40台を更新し、利用者認証システムを導入したことにより、よりセキュリティを強固なものとした。</p> <p>また、工学部3講義室に新たに情報コンセントを設置するとともに、農学部の改修工事に伴い、教育用ネットワークの整備をした。</p>
<p>{ 23 }</p> <p>5) 学生にパソコンを必携とし、教育研究へのパソコン活用を図る。また、そのための教室、図書館等の設備充実を図る。</p>	<p>{ 20 - 1 }</p> <p>5) 図書資料のオンライン目録の整備充実を図るため、データの遡及入力を行う。</p>	<p>5) 昨年に引き続き、平成17年度は約2万冊の遡及入力を実施した。</p>
	<p>{ 22 - 1 }</p> <p>6) 学生への授業に関する連絡事項や情報の周知を迅速かつ確実にするため、ホームページの充実等を検討する。</p>	<p>6) 地域学部では、地域政策関連情報コーナーを充実させるとともに、実習等で活用した。情報化時代に対応した情報技術の活用、及びこれの社会的効果・影響を学生に指導した。</p> <p>また、工学部・農学部では、学務支援システム利用による実施を検討しているところである。</p>

	<p>[19 - 1] 7) 講義室・演習室を効率的に供用するため、電子管理システムを検討する。</p>	<p>7) 工学部では、インターネット経由で講義室等の使用状況を全教職員が簡単に把握できるようなシステムを検討中であり、農学部では、農学部建物の全面的改修が完成次第導入することとしている。</p>	
	<p>[21 - 1] 8) 研究支援の一環として、電子ジャーナルや文献データベースの利用促進のための講習会や説明会を開催する。</p>	<p>8) 電子ジャーナルや文献データベースの利用促進のための関連講演会を鳥取地区の中央図書館で12回開催、計159名が参加した。また、医学部分館でも8回開催し、計95名が参加した。</p>	
	<p>[20 - 2, 21 - 2] 9) 各学科の教育に関連する図書類の充実を図り、有効に活用される体制を整備する。</p>	<p>9) 図書資料費の増額を反映し、昨年度340万円であった部局選定図書費を548万円に増額するとともに、共通教育科目図書費として新たに160万円を設け、人文社会系図書費についても前年度より147万円増額の208万円とし、資料の充実に努めた。</p>	
	<p>[41 - 1, 44 - 1] 10) 附属図書館医学部分館の開館時間の見直しを行う。</p>	<p>10) 医学部分館において、平成17年6月から7月末までの20日間の休日開館時の開館時間延長(17時閉館を21時まで開館)の試行を行ったところ、利用者のニーズが高いため、平成18年度から試験期は夜間21時まで開館することとした。</p>	
	<p>[23 - 5] 11) 学外教育機関との単位互換や遠隔講義などを推進する。</p>	<p>11) 農学部において、中国・四国地区10大学による大学間連携プロジェクト「文部科学省：現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の参加大学として、「里山フィールド演習」を担当するとともに、愛媛大学担当の「果樹園芸の里フィールド演習」、広島大学担当の「里海フィールド演習」に学生を参加させた。また、これらの授業は、夏期休業中に4泊5日の集中講義で実施され、専門の選択科目(2単位)とした。</p>	
<p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>[24] 1) 教員の教育業績評価システムを確立する。それを受けて処遇の方法を定める。</p> <p>[25] 2) 学生、教員相互の授業評価などを踏まえ、評価の有効性などを検討する教員を大学教育総合センターへ配置する。</p> <p>[26] 3) 評価結果を踏まえて、学部長は研修必要者にファカルティ・ディベロップメント(FD)研修会への積極的な出席を促す。</p>	<p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>[24 - 1] 1) 教員の個人業績評価システム等に基づいて教育活動を評価し、教育成果が反映できるような特別昇給等を含む教育顕彰制度について検討する。</p> <p>[25 - 1] 2) 学生、教員相互の授業評価などを踏まえ、評価の有効性などを検討する教員を大学教育総合センターへ配置することを検討する。</p> <p>[26 - 1] 3) 学部長は研修必要者にファカルティ・ディベロップメント(FD)研修会への出席を促すなど教員の資質向上に努める。</p>	<p>1) 平成16年度から実施開始した教員の個人業績システムについては、平成16年度の評価結果の実効性が困難なため、平成17年度は、評価委員会の下に「『教員個人業績の実施要項』に係るワーキング」を設置し、より実効性のある評価を行うため、検討・見直しをして、実施要項等の改正を行った。改正後の実施要項による評価システムは、平成18年度から実施することとしているが、平成17年度の教育活動等の業績評価は、従前どおり実施した。 なお、学生による授業評価を継続実施しており、その評価結果に関しては、各学部で教員の個別指導に利用するほか、教育功績賞授与等のインセンティブの付与のための基礎資料に供した。</p> <p>[資料編：資料38を参照]</p> <p>2) 大学教育総合センターの教育研究開発部に平成18年度から専任教員を1名配置することとした。</p> <p>3) 平成17年度は学外講師による「日本語力教育」、「FD問題を考える～その背景をどう見るか～」の2回のFD講演会(10/18, 11/28)を実施し、教職員等約130名が参加するとともに、学部独自のFD研究講演会を開催し、教授会、学部運営会議等で研修会への出席を促す等、教員の資質向上に努めた。 また、学外講師による講演会については、「鳥取大学における教育方法改善</p>	

	<p>〔25-2〕 4) 学生による授業評価を効果的に利用するための方策を検討する。</p> <p>〔25-3〕 5) 教員による授業評価の実施を検討する。</p>	<p>の取り組み報告書」の中に取りまとめた。</p> <p>4) 本学は、教授方法改善のための取り組みとして、平成12年度から、授業評価アンケートを実施しているが、平成17年度は、教育支援委員会の教授方法改善委員会で、鳥取地区は平成16年度後期と平成17年度前期について、米子地区は平成16・17年度について授業アンケート調査を「鳥取大学における教育方法改善の取り組み報告書～わかりやすい講義をめざして～(8)」として取りまとめた。その結果は、教育支援委員会の委員長である教育担当理事が学部長等に通知し、学部長は授業評価点数の低い教員については、個別に改善点を示し教授方法の改善について指導するとともに、各授業の平均点を公表した。 また、授業の評価結果は、教育功績賞選考の基礎資料とした。</p> <p>5) 医学部では、教員による授業評価について、教育支援室運営委員会において検討した。また、工学部電気電子工学科では、平成10年度から毎月1回実施しているが、全学的取り組みとはなっていないので、引き続き検討する。</p>	
<p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <p>〔27〕 1) 大学教育総合センターの教育研究開発部の機能を充実させて、教材の有効利用及び教科毎の指導法の研究開発を行うとともに、教育支援委員会において全学的な改善が図れるようなシステムを構築する。</p> <p>〔28〕 2) メディア教育にかかるものについては、情報委員会、総合メディア基盤センター、大学教育総合センター及び附属図書館で連携をとりながら進めていく。</p> <p>〔29〕 3) ファカルティ・ディベロップメント(FD)の目標を達成するために教授方法改善専門委員会の責任として、次の3項目を実施する。 FDの研修会等を実施する。教育改善の取り組みの成果の評価方法とそれをフィードバックするシステムの整備を行う。 学生による授業評価の効果的な利用のための方策の検討と推進を行う。</p>	<p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <p>〔5-3, 14-3, 27-1, 35-1〕 1) -1-(1)の「教育の成果・効果の検証に関する具体的方策」、-1-(2)の「授業形態、学習指導法等に関する具体的方策」に記載したとおり、大学教育総合センター等を充実し、教材の有効利用及び教科毎の指導法の研究開発を推進するとともに、教育支援委員会で全学的な改善が図れるシステムの構築を推進する。</p> <p>〔28-1〕 2) メディア教育の在り方を継続して検討するため、情報委員会、総合メディア基盤センター、大学教育総合センター及び附属図書館の連携体制を整備する。</p> <p>〔28-2〕 3) 総合メディア基盤センターは職員に対する情報メディア研修を実施するとともに、教育用コンテンツの作成を支援する窓口を開設する。</p> <p>〔29-1〕 4) 教授方法改善委員会で教育改善の取り組みの成果の評価方法、その結果を活用するシステムを検討する。</p> <p>〔29-2〕 5) 学生参加型のFD研修会等を企画・実施</p>	<p>1) 教育のグランドデザインに基づき、「人間力」を高めるための教材の有効利用及び指導法の研究開発が必要であるが、そのための第1ステップとして、既存の授業科目の中に人間力を構成するどのような要素がどの程度含まれているかの分析を行った。 コミュニケーション英語B(CALL)の単位を、学習効果の側面から検討した結果、各期1単位として分離することとし、平成18年度入学者から適用することとした。 全学でのPCによる授業の実施状況、e-learning授業の実施状況の把握のため、アンケート調査を実施した。 平成17年度に刊行した自己点検・評価報告書「鳥取大学の現状と課題(第11号)『大学教育の現状と課題』」で指摘された「全学共通教育」の現状・問題点について、教科毎に対策を検討し、役員連絡会、教育研究評議会に報告した。</p> <p>2) 関係委員会、プロジェクト等にお互い参加するとともに、関係者が一同に会し、11月1日に検討会を行うなど連携を深めている。</p> <p>3) 昨年に引き続き、教職員対象の情報セキュリティの研修会を情報委員会と共同して開催し、今後毎年実施する予定である。また、Web教材作成における著作権の研修会も行った。 なお、情報全般にわたる相談窓口は開設している。</p> <p>4) 教授方法改善専門委員会で全員参加型FD研修会の実施、授業評価アンケートの実施方法(記名式等)とフィードバックについて審議した。</p> <p>5) 平成17年度は、新入生を対象に学長との懇談会を6月22日に開催し、教育</p>	

	<p>する。</p> <p>[29 - 3] 6) 県あるいは民間に勤務する卒業生による学部学生への「農業の現状と将来」に関するオムニバス形式の講義を実施する。</p> <p>[29 - 4] 7) R I 法定教育訓練に使用するプレゼンテーションの教材の改良を行う。</p>	<p>担当理事，各学部長等も出席して，在学生も含めて約200名の学生との意見交換を行った。学生からの要望・意見等について，短期的に改善が可能な軽微な事項については早期に改善を行い，長期的な事項については関係部局・委員会等で検討することとした。</p> <p>6) 農学部生物資源環境学科の1年次を対象として「現代農林業事情」(2単位)を鳥取県職員を担当講師に迎え，15回実施した。</p> <p>7) R I 法定教育訓練に使用するプレゼンテーションの教材に，平成17年度に行われた「放射線障害防止法」の改正に関する内容として以下の内容を盛り込んだ。 国際原子力機関 (IAEA)，世界保健機関 (WHO) 等の定めた国際標準値 (規制対象下限値) の導入に伴う規制の合理化等についての解説 法改正に伴う運用面での変更点についての説明</p>
<p>全国共同教育，学内共同教育等に関する具体的方策</p> <p>[30] 1) スペース・コラボレーション・システム (SCS) を利用した教育に積極的に参加する。</p> <p>[31] 2) 他学部開設講義の受講を推進する。</p> <p>[32] 3) 国内外の乾燥地科学を志すポストドクター，大学院生，研究生等を積極的に受け入れ，海外基地などにおける教育を通じて，世界に通用する人材育成を行うために全国共同利用施設の乾燥地研究センター - を活用する。</p> <p>[33] 4) 情報通信技術・情報メディアに関連した教育，高速ネットワークを用いた米子キャンパスとの学内共同教育の充実を図るため総合メディア基盤センターを活用する。</p> <p>[34] 5) 各分野の専門性を生かし，各学部・大学院と連携して学部・大学院教育及び研究者教育の支援を行う。また，「組換えDNA実験指針」，「動物愛護法」，「実験動物の飼養及び管理に関する基準」，「放射線安全管理」及び「特殊機器の利用」を基本とした知識・技術の理解と普及を図るため生命機能研究支援センターを</p>	<p>全国共同教育，学内共同教育等に関する具体的方策</p> <p>[30 - 1] 1) スペース・コラボレーション・システム (SCS) を利用して中国・四国地区国立大学間共同授業を主催する。</p> <p>[30 - 2] 2) 米子地区でのSCS利用については，学内LANを利用する方法などを検討する。</p> <p>[31 - 1] 3) 他学部開設講義の受講を推進する。</p> <p>[32 - 1] 4) 乾燥地研究センターは，国内外の乾燥地科学を志す，ポストドクター，大学院生，研究生等を積極的に受け入れ，海外の提携機関等における教育を通じて，乾燥地科学に優れた国際的な人材の育成を</p>	<p>1) 昨年と同様に，SCSを利用して，中国・四国大学間共同授業 (8月8日から8月11日の間) に参加した (本年度の主催は広島大学)。また，大学院連合農学研究科においても以下のようなゼミナール等を実施・参加した。 全国の6連合農学研究科合同の「連合一般ゼミナール (日本語): 6月23日，24日」に参加した。(開講コマ数: 8コマ，延べ受講者数: 402名，鳥取大学から1名の講師) 全国の6連合農学研究科合同の「連合一般ゼミナール (英語): 11月22日～25日」に参加した。(開講コマ数: 12コマ，延べ受講者数: 583名，鳥取大学から3名の講師) 共通セミナー (特別セミナー) を三構成大学間で実施した。(8月3日～5日，開講コマ数: 9コマ，延べ受講者数: 481名，講師: 鳥取3名，島根4名，山口2名)</p> <p>2) 米子地区へのSCS配信を試行し，本格的な配信ができるようになった。</p> <p>3) 各学部において，教職科目を中心に実施しているほか，大学院工学研究科では，平成17年度に工学研究科の全専攻及び他の研究科に共通の技術経営 (MOT) 科目 (「技術経営論」，「MOTプロジェクト研究」及び「MOTプロジェクト研究」) の開設を行い，開講した。 また，農学部生物資源環境学科では，平成17年度から他大学の授業科目も卒業に必要な修得単位として認めることとし，併せて他大学，他学科及び他学部で受講した授業科目の単位に認定する単位数の上限を10単位から20単位に拡大した。 なお，医学部3学科間については，昨年に引き続き合同講義を実施している。</p> <p>4) 国内外の乾燥地科学を志すポストドクター17名 (COE 研究員11名，研究機関研究員3名，日本学術振興会研究員3名)，大学院生42名 (博士課程17名，修士課程25名)，研究生4名を受け入れた。 4) - 2 海外の提携機関である国際乾燥地域農業研究センター (ICARDA) に，ポストドクター3名派遣 (内2名は2ヶ月，1名は1年6ヶ月派遣</p>

<p>活用する。</p> <p>〔35〕 6) 大学教育の改善のための核として教育目的・目標に即した教育課程の見直しを行い、授業評価等を生かした授業実施体制を組み、それとともにFD活動及び自己点検・評価を積極的に推進するために大学教育総合センターを活用する。</p>	<p>行う。特に博士課程の学生等に対しては、「乾燥地科学プログラム(21世紀COEプログラム)」等で開設する海外研究教育基地における長期インターンシップによる教育及び「中国内陸部における砂漠化防止と開発利用に関する基礎的研究」等の正式メンバーへの登用を推進する。</p> <p>〔32-2〕 5) 国内外の国際水準の研究者による公開セミナー等を通じて、乾燥地科学の専門知識を各分野の研究者と共有する機会を積極的に増やす。</p> <p>〔32-3〕 6) 国内外の乾燥地に関する最前線の情報を学生等に提供するため、情報収集の強化を図るとともに、学術標本システム室及び図書室等の機能を充実して教育環境の一層の整備を図る。</p> <p>〔33-1〕 7) 総合メディア基盤センターは、鳥取情報ハイウェイを有効利用し、鳥取～米子間の遠隔講義の開設を推進するとともに、安定稼働するよう措置する。</p> <p>〔34-1〕 8) 各学部と大学院が連携して学内共同教育等を推進するためのシステムについて検討する。</p> <p>〔34-2〕 9) 生命機能研究支援センターを有効的に活用するための方策について検討する。</p> <p>〔31-2〕 10) 卒業論文作成のための特別研究について、他学部との相互乗り入れの可能性を検討する。</p>	<p>(平成18年7月まで)、中国科学院水土保持研究所に3名派遣(ポストドクター2名、大学院生1名を約1ヶ月)及び学术交流協定校の中国新疆農業大学にポストドクター1名を派遣(1ヶ月)した。</p> <p>4) - 3 日本学術振興会の拠点大学交流事業で中国科学院水土保持研究所と実施中の「中国内陸部における砂漠化防止と開発利用に関する基礎的研究」の正式メンバーとしてポストドクター4名、博士課程学生3名を登用した。</p> <p>5) 日本沙漠学会との共催による日中国際シンポジウム(5月)、中国科学院水土保持研究所との日中合同セミナー(9月)、ならびに「第8回 International Conference on Development of Dry Lands」を同組織委員会との共催により、中国(北京)で2月に開催した。また、国内外研究者による公開セミナー(10回)、公開勉強会(9回、内3回は国内外研究者によるセミナー実施)、国外客員によるセミナー(7回)を開催し、乾燥地科学の専門知識を共有するとともに、学術レベルの向上を図った。</p> <p>6) 学術情報展示室に、中国黄土高原コーナーを設置し、乾燥地研究センターが研究対象として取り組んでいる黄土高原の情報を提供するとともに、乾燥地関連図書の整備充実を図った。</p> <p>7) 鳥取～米子間のネットワークの全て(研究系、教育系、事務系)を鳥取情報ハイウェイを通してデータのやりとりが可能となり、遠隔教育、会議等は全て鳥取情報ハイウェイを活用して行った。今後は、遠隔講義の拡大を推進する。</p> <p>8) 各学部と大学院が連携して学内共同教育等を推進するためのシステムについては、引き続き検討する。</p> <p>9) 平成16年度は、VBL内に生命機能研究センターの機器分析分野を設けて鳥取地区での拠点を整備したが、引き続き有効的に活用するための方策について検討する。</p> <p>10) 他学部との相互乗り入れの可能性については、学部・関係委員会等との調整を図りながら、引き続き検討する。</p>	
<p>学部・研究科等の教育実施体制に関する特記事項</p> <p>〔36〕 1) 連合農学研究科は、鳥取大学を設置大学とし、鳥根大学、山口大学を参加大学として連合することによって、一大学では成し得ない高い専門性と国際性を有し、かつ地域社会に貢献できる高度な農学教育を実施する。</p>	<p>学部・研究科等の教育実施体制に関する特記事項</p> <p>〔36-1〕 1) 従来の連合農学研究科の設置目的を達成するための教育研究を継続して実施すると共に、今後の連合農学研究科の在り方について学内外で検討する。</p>	<p>1) 大学院連合農学研究科において、年10回の代議委員会、年2回の研究科委員会で、3大学それぞれの学内の諸事情について情報交換を行い、連合形態の維持について引き続き検討した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(4) 学生への支援に関する目標

中期目標	1) 学習に関する環境や相談体制を整え，学習支援を効果的に行う。 2) 福利厚生・経済支援・学生相談・就職指導の充実を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 [37] 1) 学生の理解度に対応した学習支援体制を充実する。(例えばティーチング・アシスタント(TA)制度の活用やオフィスアワーなど) [38] 2) 入学時における大学への適応支援を行う。全学共通科目の大学入門ゼミを通じて入学時における大学教育への適応支援を行う。 [39] 3) 鳥取県教育委員会との協定に基づき高校教員との連携により，教養基礎科目の充実を図る。 [40] 4) 学生に対する相談，助言体制を充実する。(例えば学級教員・チューター制など) [41] 5) 学生のニーズに応える体制の充実を図る。 [42] 6) 学生が行う情報の検索，収集，整理，測定，分析，とりまとめ，	学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【学習支援体制の充実】 [37-1] 1) 教育支援委員会において学生の理解度に対応した学習支援体制を充実させるための方法(ティーチング・アシスタントの活用，オフィスアワー等)について検討する。	1) 全学部において，ティーチング・アシスタント(TA)を採用し，オフィスアワーを実施している。例えば，地域学部では，オフィスアワーに限らず研究室を訪れ，学習相談，議論がなされるよう，様々な機会に学生に呼びかけてきた。その成果として，学生から具体的な授業やカリキュラムに関わる要望が聞かれるようになった。工学部では，講義科目だけでなく，実験・演習科目にTAを重点的に配置し，個々の学生に対する学習支援を充実している。オフィスアワーを学生の理解度に対応した学習支援体制として位置づけ，学生の積極的な参加を促している。農学部では，全教員がオフィスアワーを設け，学生掲示板に掲示している。
	[38-1] 2) アドミッションセンターは，大学教育総合センターと協力し，AO入試及び推薦入学の合格者に対して，科目別等の学習支援，学習意欲及び職業観の向上を図るための入学前教育を実施する。	2) アドミッションセンターは，大学教育総合センターと協力のもと，AO入試及び推薦の合格者に対して，合格から入学までの期間に学力が低下しないよう，また，学習意欲を持続させるように，宿泊を伴う「入学前教育合宿研修」を2泊3日の日程で実施(AO:11月17日～19日，推薦:12月8日～10日)し，入学予定者の90%以上が参加した。参加者アンケートの結果では，高い満足度が得られた。 また，1月～3月までの計3回に亘って，英語・数学の2教科による通信教育プログラムを実施し，学習支援を行った。
	[38-2] 3) 新入生オリエンテーションにおいて，全学共通科目履修指導，主題科目抽選制度，パソコン必携化について説明する。	3) 新入生オリエンテーションにおいて，昨年と同様に，全学共通科目履修指導は各学部で，主題科目抽選制度は，入学式前に各学部ごとに学生部が説明した。また，パソコン必携化については，オリエンテーションにおいて，大学教育総合センター長が，その他の全学共通科目に関する事項とともに説明した。
	[40-1] 4) 大学教育・生活の不安・悩み及び問題点等について，新入学生と職員の話し合	4) 昨年度に引き続き，平成17年4月11日から4月15日までの間，新入生ふれあい朝食会を実施した。新入学生と教職員と朝食を共にしながら学生生活に

<p>提示などを支援する組織・システム・施設・機器等の充実を図る。</p> <p>〔43〕 7) 課外活動の支援を行う。</p>	<p>いの場合を企画する等により、有意義な学生生活が過ごせるよう指導・助言を行う。</p>	<p>ついて語ることにより、学生生活への動機付け及び自覚を促すことを目的とした。履修相談コ-ナ-を設け、助言指導を行い、課外活動クラブの先輩学生による生演奏も行われ、5日間で延べ2,210人の参加者があった。 また、地域学部では、大学教育・生活の不安・悩み及び問題点等について、新入学生と職員の話し合いの場合を企画する等、有意義な学生生活が過ごせるよう指導・助言をした。</p>
<p>〔44〕 8) 学習支援に寄与する組織(附属図書館, 国際交流センター, 大学教育総合センター, 総合メディア基盤センター, 生命機能研究支援センターなど)の連携と充実を図る。</p> <p>〔45〕 9) 学生相談内容の多様化に対応して、心身ともに健康な学生生活を個別に支援するために、学生相談室の充実と専任カウンセラーの確保に努める。</p>	<p>〔38-3, 40-2〕 5) 各学部においては、1年次教育を充実させるため新入生のオリエンテーション, 大学入門ゼミ等を職員との合宿方式等で行うなど、大学教育・生活への適応支援を行う。</p>	<p>5) 地域学部では、新入生と教員, 学生間のコミュニケーションを充実させるために、在学生・教員が一体となり、教員・学生のプロフィールの冊子作成や新入生歓迎会を実施した。また、大山共同研修所における合宿交流セミナーを実施し、大山自然観察, 青谷上寺地遺跡見学等を通じて、学生生活の基盤づくりを進めた。 医学部でも、同研修所での教員と新入生の合宿研修に加え、新たに教員と新入生との朝食会を実施する等、教育・生活両面にわたる適応支援を行った。 工学部では、昨年と同様、大学入門ゼミ等を、大学生活への適応が速やかに行われる支援策として活用した。 農学部では、平成15年度から大山共同研修所で、職員及び大学院生との合宿により、生物資源環境学科の大学入門ゼミを実施した。</p>
	<p>〔39-1〕 6) 鳥取県教育委員会との連絡協議会で、教養基礎科目を充実するため、履修方法、授業内容等について検討する。</p>	<p>6) 平成17年5月31日及び9月12日に、県教育委員会との意見交換会を開催して、教養基礎科目を充実するための履修方法・授業内容等について情報交換を行った。</p>
	<p>〔42-1〕 7) 図書館を利用するためのオリエンテーション, 説明会を行うとともに、情報提供機能を高めるため電子掲示板の整備等を検討する。また、学生に対する講義支援の一環として、シラバス掲載図書を充実させる。</p>	<p>7) 図書館を利用するためのオリエンテーション, 説明会を開催するとともに、学生の生活案内などに図書館の利用に関する事項を掲載している。また、情報提供機能を向上させるため、正門に電子掲示板を設置した。 さらに、学生に対する講義支援の一環として、シラバスに掲載してある図書を充実させた外、選書モニターを募集して学生自身に選書させた「学生選定図書」や出版誌等からベストセラーを抽出して購入・展示する「ベストセラーコーナー」などを新設して、蔵書の魅力創りに工夫をした。今後も継続することにより、来年度以降の利用増加に繋がるものと期待を寄せている。</p>
	<p>〔42-2〕 8) 各学部等においては、学生が自由に情報検索, 収集等に使用できるLAN設備の整った自習室, 自習・交流スペースを設置するなど、アメニティ学習環境の整備を検討する。</p>	<p>8) 平成15年度入学者からパソコンを必携化しており、学生が自由に情報検索, 収集等に使用できる学内のLAN環境の整備は急務である。平成17年度、地域学部は、LAN設備の整った自習室, 自習・交流スペースを設置、工学部は、全学科の自習室は整備済みであり、80~150名対応の3講義室(21, 41, 42講義室)等、農学部は、平成17年度からの建物改修により講義室・自習室等のLAN環境を整備した。</p>
	<p>〔44-2〕 9) 教育支援委員会において、学習支援に寄与する組織(附属図書館, 国際交流センター, 大学教育総合センター, 総合メディア基盤センター, 生命機能研究支援センターなど)が連携し、より充実した学習支援を行うシステムを検討する。</p>	<p>9) 総合メディア基盤センターと大学教育総合センターとの連携により、学生メール利用に関する共通テキスト発行の準備を進めた。 また、総合メディア基盤センターでは、各部局と連携して支援を行うとともに、e-learningシステムを使った学習支援の充実に努めている。</p>
	<p>〔43-1〕 10) 学生の課外活動に対する要望を把握し、可能な支援を積極的に行う。</p>	<p>10) 学生の課外活動に対する支援として、以下の支援を行った。 サークル部室の建て替えによる環境支援：サークル部屋が老朽化により危険なため、平成16年度の二期工事で701.4㎡を立て替え、30サークルが入居し、平成17年度に二期工事で391.9㎡を立て替え、16のサークルが入居した。</p>

	<p>「サークル連絡会（仮称）」の設立による組織充実支援：サークル相互間の連携とサークル活動の活性化等を目的とし、体育系、文化系の全サークルの代表者が月1回程度集まり意見交換を行い、体育施設、部室の使用マナーの徹底及び環境整備、大学への要望の一本化等の実施を図った。設立に際しては課外活動係が中心となって、準備委員会の創設から立ち上げまで指導・助言を行った。</p> <p>サークルリーダー研修会によるリーダーシップ育成支援：課外活動サークルのリーダー及び課外活動団体の連合体等の役員が一堂に会し、課外活動の在り方、団体運営の諸問題についての任務を認識させるとともに、サークル活動上の諸問題を解決し得る能力を育成し、併せて相互の理解と親睦を深めることを目的とした研修会を平成17年9月28日（水）開催し、課外活動に対する支援を行った。</p> <p>10) - 2 理事及び事務部の各部長で構成される企画調整会議のメンバーが、学生合宿研修施設等課外活動施設の現状を把握するため、学内視察を行い、平成16年度決算剰余金で、鳥取地区学生合宿研修施設改修等を行うことを役員会の審議に付し、決定した。</p>
<p>[4 4 - 3]</p> <p>11) 総合メディア基盤センターと学生部が協力して、学務支援システムの導入を図り、情報のワンストップ体制の構築を推進する。</p>	<p>11) 平成17年度に学務支援システムを導入し、総合メディア基盤センターに設置し、情報のワンストップ体制の構築を進めている。</p>
<p>[4 4 - 4]</p> <p>12) 遺伝子・プロテオーム情報教育、放射線安全教育などを充実させるために、総合メディア基盤センターにおいて全学で利用できるサーバーとソフトを充実させ、生命機能研究支援センターが利用に関する助言が行えるシステムを構築する。</p>	<p>12) 遺伝子解析ソフトGenetyxを総合メディア基盤センターが運用し、生命機能研究支援センターがその利用に関して助言が行える体制を構築した。</p>
<p>[4 4 - 5]</p> <p>13) 大学教育総合センターが中心となり、教授する生物系、物質系教養教育に生命機能研究支援センターが支援する。</p>	<p>13) 全学共通科目の主題科目F：心身と健康の「放射線科学」及び専門基礎科目の「基礎生物学」の一部を生命機能研究支援センターの教員が担当した。また、医学部の実験動物学、生化学、解剖学、人類遺伝学、概論等の授業を同センターの米子地区の教員が支援した。さらに、工学部の物質系教養教育を同センターの教員が支援した。</p>
<p>【学生相談機能の充実】</p> <p>[4 5 - 1]</p> <p>1) 相談機能を充実するため、教育支援課及び生活支援課の業務の専門性を高めるとともに、各学部、学外の諸機関とも連携を図り、修学、就職、経済的等の悩み等の相談体制を充実させる。</p>	<p>1) 就職支援体制を充実するため、平成18年度から生活支援課の就職支援室を就職支援課に昇格し、事務職員を2名から3名に増員し、就職支援係の1係体制から就職企画係と就職支援係の2係体制とし、充実を図ることとした。</p> <p>1) - 2 学生の就職相談等に対応するため、就職支援室長及び就職支援係長が、人事院、日本学生支援機構、就職情報企業及び鳥取大学東京オフィスが入居しているCIC（キャンパスイノベーションセンター）東京などが主催する就職指導担当者向けセミナー等に延べ8回、9名が参加し、専門知識の習得に努めた。</p> <p>1) - 3 修学支援として、平成17年度後期から週1回16:20～17:20に、大学教育総合センターによる学習相談室を開設した。また、経済支援の方策として、民間金融機関による授業料奨学融資制度の導入について検討を開始した。アルバイトについても、情報の提供と個別の相談を行っている。</p>
<p>[4 5 - 2]</p> <p>2) 学部等においては、学級教員及びチューター制度を活用し、日常的に学生とふれ</p>	<p>2) 地域学部では、1年次の必修科目「大学入門ゼミ」、「総合演習」へのチューター制を導入し、入学時から1年間における大学への適応支援、学習支援、</p>

	<p>あう機会を増やすことにより、基礎学力向上支援や学習相談機能を充実する。特に、地域学部は学部改組をしたことに伴う学生の不安を解消するため学習、進路（進学・就職）相談体制の充実を図る。</p>	<p>助言体制の充実を図った。2年次の学生については、少人数の地域教育ゼミによる専門領域の学習への導入、地域調査実習、地域文化調査による学外活動を通しての教員、学生間の連帯感の形成と将来の進路を考えることへの指導、学生の自主ゼミへの教員の支援等を積極的に行った。新しい交流事業として、学科全学年と旧学部（教育地域科学部）学生と教員の交流を促進すべく、バレーボール大会とそれに続く懇親会を行った。</p> <p>医学部では、オフィスアワー制度を活用し、かつ、オムニバス形式の授業をとりいれることにより、主任教員のグループ化を推進した。これにより、基礎学力向上支援や学習相談機能を充実した。</p> <p>工学部では、学習、進路などに関する学生の相談に対応するシステムとして、学級教員及びチュータ制度を積極的に活用した。</p> <p>農学部では、クラス毎に学級教員を定め、学生の相談に応じている。また、生物資源環境学科では、平成17年度入学生から、2年次以降は数名の学生毎にチューターを定めて履修の指導などを行った。</p>	
	<p>[4 1 - 2] 3) 学生のニーズを常に把握し、必要に応じ学生部の課・係等の再編も検討すると共に、職員の意識改革を図る。</p>	<p>3) 学生のニーズ並びに学生を取り巻く学習及び経済環境等の実態を把握し、学生支援業務充実のための資料とすることを目的に、「学生生活実態調査」を実施（H17.10.3～10.21）し、調査報告書を平成18年3月に刊行し、これにより明らかになった課題・問題点等の改善を図り、学生生活に反映することにした。</p>	
	<p>[4 5 - 3] 4) 学生相談内容の多様化に対応するため、ホームページを充実、積極的な情報提供などを行うとともに、学生が気軽に利用できる体制にする。また、相談用パソコンの有効利用を図る。</p>	<p>4) 平成17年度に鳥取県生活環境部県民生活課と連携し、全学共通主題科目として「くらしの経済・法律講座」を開設し、日常生活のなかで起きる悪質な商法や詐欺に対する情報を積極的に提供した。</p>	
	<p>[4 5 - 4] 5) 健康問題等の専門的な相談に対応するため、保健管理センターへのカウンセラー配置を検討する。</p>	<p>5) 健康問題等の専門的な相談に対応するため、平成17年5月から週1回（金）1日6時間勤務で非常勤の女性カウンセラー（臨床心理士）を配置し、女性が相談しやすいよう配慮した。予約制で毎回5～6名のカウンセリングを実施している。</p>	
	<p>[4 5 - 5] 6) 疾病構造変化に対する診療体制・機能の強化・充実を図るための体制（学校医の採用、委嘱等）を検討する。</p>	<p>6) 疾病構造変化に対する診療体制・機能の強化・充実を図るため、平成18年度から保健管理センター米子分室の学校医（精神科医師）1名を増員することとした。なお、引き続き、学校医の増員について検討する。</p>	
	<p>[4 5 - 6] 7) 各種定期健康診断及び事後処置の二次検査受診率の向上に努める。</p>	<p>7) 各種定期健康診断の受診率は、平成16年度の70.2%に比べて平成17年度は71.7%に上昇し、また、二次検査受診率も平成16年度の53.3%から平成17年度は63.1%に上昇した。なお、引き続き、受診率の向上に努める。</p>	
<p>生活相談・就職支援等に関する具体的方策</p> <p>[4 6] 1) 相談員を始めとする職員の資質の向上を図る。</p> <p>[4 7] 2) 「なんでも相談」の窓口業務の明確化と学内外機関との協力・支援体制の強化を図る。</p>	<p>生活相談・就職支援等に関する具体的方策</p> <p>【学生支援体制の充実】</p> <p>[4 6 - 1] 1) 多様化した学生相談に対応するため、相談員を始め、職員を対象に講演会を開催する。</p>	<p>1) 大学構成員全て学生が今どんな問題を抱えているか認識し「いつでも、どこでも、誰でも」学生に対して適切な対応ができるよう全職員（看護師、附属学校教員を除く。）を対象に平成16年度から実施している。平成17年度においても、11月25日に第1回学生対応に関する研修会を学外の講師（広島大学大学院教育学研究科 児玉正憲教授）により開催、さらに平成18年2月28日に第2回を本学学生相談室専門相談員（保健管理センター所長）を講師として開催した。いずれも鳥取地区及び米子地区をLAN中継で実施し、合わせて延べ230名の職員が参加した。</p>	

<p>{ 48 }</p> <p>3) 不登校及び成績(修学)不振者への呼びかけ, 相談及び支援の実施を行う。</p>		<p>農学部では, 外部の講師による「大学におけるセクハラ問題」に関する講演会を実施した。</p>	
<p>{ 49 }</p> <p>4) 相談及び生活情報収集が可能なスペースの確保・充実に努める。</p>	<p>{ 47 - 1 }</p> <p>2) 保健管理センターのカウンセリング及び「なんでも相談窓口」の業務, 利用方法等について, 機会を捉えて積極的にPRを行い, 学生が必要なときに利用できる体制にする。</p>	<p>2) 保健管理センターのカウンセリングについては, 保健管理センターだより・保健管理センターのしおり, 学生広報誌(学生部だより), ホームページ, 入学時オリエンテーション等を通して「保健管理センター学生相談」を周知し, 利用のためのPRを行うとともに, 米子分室の学校医配置時間について掲示等により周知徹底した。</p> <p>また, 「なんでも相談窓口」の業務・利用方法等については, 「学生生活案内」を通して本学の学生相談の体制を説明し, そのなかで学生相談室なんでも相談について周知した。さらに, なんでも相談のPRと緊急時の対応に備えて大学(時間内, 時間外), 警察, 消防, 鳥取県消費生活相談室, いのちの電話番号を記載した名刺大の携帯カードを作成し, 全学部学生に配付した。</p>	
<p>{ 50 }</p> <p>5) ピアサポーター(学生相談員)の育成を図る。</p>			
<p>{ 51 }</p> <p>6) キャリア教育及び資格取得コースの開設を行う。</p>	<p>{ 49 - 1, 52 - 1 }</p> <p>3) 快適な相談, 資料提供スペースを確保するため, 生活支援課相談室を整備する。</p>	<p>3) 生活支援課内の学生相談室がくつろいだ雰囲気となるよう, 床にカーペットを敷くなど環境整備を行った。</p> <p>なお, 平成18年度以降については, 共通教育棟の改修工事と連携して行うこととしている。</p>	
<p>{ 52 }</p> <p>7) 情報収集能力の強化を図る。</p>			
<p>{ 53 }</p> <p>8) 就職相談体制及びガイダンスの充実に努める。</p>	<p>{ 50 - 1 }</p> <p>4) 同じ学生という立場からの相談対応を充実させるため, ピアサポーターに対する研修を行う。</p>	<p>4) 学生相談室ホームページに投稿される学生からの質問等に対し, ピアサポーター(4年次学生は学生相談のホームページに投稿した学生に対して学生の立場から回答・助言する制度)による回答・助言等の指導を行い, 相談対応を充実した。</p>	
<p>{ 54 }</p> <p>9) 上記実現のためのスタッフの充実に努める。</p>	<p>{ 54 - 1 }</p> <p>5) 就職支援に係るスタッフの充実にについて検討する。</p>	<p>5) 就職支援スタッフの充実にについては, 平成18年度から学生部生活支援課就職支援室から学生部就職支援課に改組し, 事務職員を2名から3名に増員し, 充実に努めることとした。なお, 「学生就職センター」を「キャリアセンター」への改組, 教員の配置等については, 今後さらに検討する。</p>	
<p>{ 55 }</p> <p>10) セクシュアル・ハラスメントの防止に努める。</p>	<p>{ 53 - 1 }</p> <p>6) 就職相談時間帯を拡充する等, 学生の立場に立ったサービスを提供する。</p>	<p>6) 企業訪問や就職セミナー等への参加など就職活動を行う学生の経済的負担軽減を図り, 活発な就職活動を支援するため, 就職支援バスを鳥取大学と大阪間で運行した。(運行期間: 平成18年3月1日~平成18年5月31日までの毎週月, 水, 金)</p> <p>学生の利便を図るため, 本学合同説明会のエントリーカードをホームページから様式をダウンロード出来るようにした。</p> <p>[資料編: 資料11を参照]</p>	
<p>{ 46 - 2 }</p> <p>7) 各種就職担当者セミナー等に参加する。</p>		<p>7) 学生の就職相談等に対応するため, 就職支援室長及び就職支援係長が, 人事院, 日本学生支援機構, 就職情報企業, 及び鳥取大学オフィスが入居しているCIC(キャンパスイノベーション)東京などが主催する就職指導担当者向けセミナー等に延べ8回, 9名が参加した。</p>	
<p>{ 47 - 2 }</p> <p>8) 保健管理センター米子分室の施設及び機能の充実に努めることを検討する。</p>		<p>8) 平成17年7月1日から保健管理センター米子分室に非常勤看護師(1日6時間勤務)を配置し, 学校医との連携を図るとともに, 診察室・休養室等を整備し, 血圧計, 自動身長体重計, 視力検査計等の機器を設置した。</p>	
<p>【学生支援内容の充実】</p> <p>{ 47 - 3 }</p> <p>1) 安全で充実した学生生活が過ごせるよう, 悪質商法などの被害者とならない生</p>		<p>1) 平成17年度に鳥取県生活環境部県民生活課と連携し, 全学共通主題科目として「くらしの経済・法律講座」を開設し, 悪質な商法や詐欺の被害者とな</p>	

<p>活知識等の情報を随時周知する。</p>	<p>らず安全で充実した学生生活を過ごすための講義を行った。 1) - 2) 生活支援課が中心となり、安全で充実した学生生活を過ごすために、悪質商法などの被害者とならない生活知識の情報を、学生掲示板及びホームページ等を利用し、随時、周知徹底した。</p>
<p>[47 - 4] 2) 被害者となった場合は、学外の関係機関等と連携し、学生保護に努める。</p>	<p>2) 鳥取地区で学生が被害者となった場合は、生活支援課が各学部から状況等を報告させ、消費生活相談室及び警察署と連携し、適切に対応した。また、医学部では、医学部学生生活委員会においてサポートする体制を充実した。</p>
<p>[48 - 1] 3) 授業担当教員、学級教員及び関係者等の連絡を密にし、不登校及び成績(修学)不振者の早期発見に努め、適切に対応する。(継続実施)</p>	<p>3) 地域学部では、授業担当教員、学級教員及び関係者等の連絡を密にし、不登校及び成績(修学)不振者の早期発見に努め、適切に対応した。 医学部では、教育担当教員と顧問教員が密接に連携を図り、不登校及び成績(修学)不振者の早期発見に努め、適切に対応することとした。また、SDS(うつ病自己評価尺度)チェックシートを学生に配布し、心身の健康状態の自己評価を行わせた。 工学部では、各学期の成績結果を学務委員あるいはクラス担任が手渡し、成績原簿(コピー)と比較して必要に応じて指導を行った。また、学期始めには各学年とも全体及び個別に履修指導も行った。さらに必修科目の担当教員より欠席回数が多い学生をクラス担任に連絡するシステムを取り、必要に応じて呼び出して生活相談などを行った。</p>
<p>[47 - 5] 4) 必要に応じ学生相談室専門相談員及び保健管理センター等と連携し、きめ細やかな、適切な指導・助言を行う。</p>	<p>4) 学生相談は、来室、メール、掲示板での相談の3種類あり、学生相談室の専門相談員が対応しているが、個々の事情に応じ就職支援室、保健管理センターカウンセラー及び学級教員等が連携・協力して、適切に対応した。</p>
<p>[53 - 2] 5) 「新入生職業観セミナー」の開設を検討する。(継続)</p>	<p>5) 平成17年度から、全学共通科目の主題科目B「現代の課題」の中に「キャリア・デザイン入門」(1, 2年生対象, 2単位)を開講した。</p>
<p>[51 - 1] 6) 公務員等の受験対策講座を開設する。</p>	<p>6) 昨年に引き続き、公務員受験対策講座(6月から3月まで319コマ, 受講生121名)を開設・実施した。(主催: 鳥取大学, 運営: 鳥取大学生協)</p>
<p>[53 - 3] 7) 就職ガイダンス、国・自治体・企業等の採用試験の説明会、面接対策指導等を実施するとともに、ホームページ等を活用し就職情報を積極的に提供する。</p>	<p>7) 学内において就職ガイダンス12回、国・自治体の採用試験説明会4回、面接対策講座1コース(6回)を実施した。なお、就職ガイダンスの開始時間について、従来13時又は14時30分からとしていたが、今年度から学生が参加しやすい16時30分からとした。 また、就職情報ホームページにて学内外のイベント、企業・公務員等の求人(企業3,257件, 公務員等300件)、会社説明会等の情報を提供した。</p>
<p>[53 - 4] 8) 就職ガイドブック及び企業向けパンフレットを作成する。</p>	<p>8) 就職ガイドブック1,000部作成・配布(学部3年生, 院1年生向け)、企業向け大学案内2,000部作成・配布(1,200部を中四国, 関西方面の企業に送付)した。</p>
<p>[53 - 5] 9) 就職支援に係る満足度調査を実施し、就職支援の在り方を検討する。</p>	<p>9) 学生から、就職活動に係る経済的負担軽減を求める声があり、調査をしたところ、就職活動に多大な経費を要していることが分かったので、学生の経済的負担を軽減するため、平成18年3月から5月までの期間、毎週月・水・金の3回、鳥取～大阪間に就職活動支援バスを運行させた。 なお、修業支援に係る満足度調査については、来年度実施に向けて継続して検討することとした。</p>

	<p>[5 5 - 1]</p> <p>10) 男女共同参画社会やハラスメントなど人権に関する講演会，説明会を開催し，学生，職員の意識改革を図る。</p>	<p>10) サークルリーダー研修会（平成17年9月28日）において，人間関係について幅広く討論し，ハラスメント，人権問題等の認識を深めた。また，学生，教職員，生協職員でキャンパス環境を考える会を立ち上げ快適なキャンパス環境の改善を目指し幅広く意見交換をし，人間関係についても挨拶運動を実施する提案があり，学生，教職員が実施している。</p> <p>10) - 2 鳥取地区の教職員を対象に学外講師を招き，第2回農学部ハラスメント講演会「大学におけるハラスメント～快適な教育・研究・修業・就労環境をめざして～」(6/27, 約50名参加)を実施，また，鳥取地区の事務系職員を対象に「セクシュアル・ハラスメントに関する研修会」(9/16, 62名参加)を開催し，教職員の意識改革に努めた。</p> <p>10) - 3 地域科学部では，学生・職員を対象に，人権教育の一環として民族的マイノリティの社会的処遇と人権に関する講演会（10/12）を学外講師を招き開催し，約200名の参加を得た。</p>	
<p>経済的支援に関する具体的方策 [5 6]</p> <p>1) 各種奨学金制度及び授業料免除制度の充実に努める。</p> <p>[5 7]</p> <p>2) 下宿生活学生への各種情報提供等による生活支援サービスを図る。</p> <p>[5 8]</p> <p>3) ティーチング・アシスタント（TA）制度，リサーチ・アシスタント（RA）制度を活用した学生の経済的自立の支援に努める。</p>	<p>経済的支援に関する具体的方策 [5 6 - 1]</p> <p>1) 奨学金及び授業料免除については，ホームページを活用した情報提供の充実化及びPDFファイル等を活用した申請手続の効率化を図る。</p> <p>[5 7 - 1]</p> <p>2) ホームページに大学周辺マップ等の情報を掲載するなど生活支援サービスを充実する。</p> <p>[5 8 - 1]</p> <p>3) 学生の経済的自立を支援するため，ティーチング・アシスタント（TA）及びリサーチ・アシスタント（RA）制度の拡充を検討する。</p> <p>[5 6 - 2]</p> <p>4) 大学院博士課程（博士後期課程）学生に対する奨学金制度を実施する。</p> <p>[5 6 - 3, 5 8 - 2]</p> <p>5) 経済的に困窮している学生の支援方策について検討する。</p> <p>[5 6 - 4, 5 8 - 3]</p> <p>6) 優秀なポスドク（PD）には日本学術振興会（学振）特別研究員への応募を奨励する。</p>	<p>1) 奨学金及び授業料免除の情報は，ホームページに掲載し，周知しているが，新たに日本学生支援機構奨学金の異動申請手続，入学料免除及び入学料徴収猶予関係情報を掲載するとともに，日本学生支援機構奨学金の異動手続書類をPDFファイルにより提供した。 また，入学料免除及び入学料徴収猶予関係情報を新たにホームページに掲載し，情報提供の充実に努めた。</p> <p>2) 大学周辺マップの情報更新を図るとともに，近辺の主要地域の新たな情報も掲載し，学生に解りやすい内容の充実に努めた。</p> <p>3) 学生の経済的自立を支援するため，平成17年度はTA（586人，延べ2,981人），RA（33人，延べ633人）を採用し，支援した。 また，入学料及び授業料の免除制度は，経済的理由による者のみを対象としていたが，学業優秀と認める者も対象とし，平成18年度から実施することとした。 [資料編：資料39を参照]</p> <p>4) 優秀な学生の大学院博士課程（博士後期課程）への入学・進学を支援するため生活支援委員会で検討し，「鳥取大学大学院エンカレッジ・ファンド」を外部資金により創設し，一人当たり50万円10名に給付支援する制度を設け，平成18年度から実施することとした。（最長2年間給付）</p> <p>5) 金融機関から授業料の融資を受け，在学中は元金返済が猶予され，在学期間は大学が利息を負担し，卒業後に元金・利息を返済する制度の検討を始めた。</p> <p>6) 日本学術振興会（学振）特別研究員への応募は，平成17年度は，30件（PD：6件，DC2：17件，DC1：7件）を申請し，4件（PD：1件，DC1：3件）が採用された。</p>	

<p>社会人・留学生等に対する配慮 〔59〕 1) 留学生に関しては、生活・学習等に対する充実した情報提供を随時行うとともに、各部局と国際交流センター及び保健管理センターが連携してきめ細かな支援を行う。</p>	<p>社会人・留学生等に対する配慮 〔59-1〕 1) 留学生については、留学生ガイダンス、ホームページを活用した情報提供を一層充実させ、国際交流課、各学部、国際交流センター及び保健管理センターが連携してきめ細やかな支援を行う。</p>	<p>1) 国際交流センターと保健管理センターが連携して実施した宿泊形式の留学生ガイダンスにおいて、保健師を講師に大学生活を送る上で必要な健康上の注意事項等を専門的立場から指導した。 また、留学生に対するホームページの内容や掲載する資料を見直すことにより、よりきめ細かい支援ができるよう情報提供の方法と内容を改善した。</p>	
<p>〔60〕 2) 鳥取県留学生推進協議会等による留学生支援システムの活用を図る。</p>	<p>〔59-2〕 2) 留学生の学習成績を含めた在籍管理のあり方について検討する。</p>	<p>2) 国際交流センターでは、日本語予備教育留学生については、配置大学や学部に進学するまで国際交流センター教員が指導教員として学習及び日常生活の指導を行ったが、学部・研究科等に在籍身分のある留学生に対する教育・生活指導を行う際にも、必要に応じて学生部及び関係部局と協議するなど連携して指導した。</p>	
	<p>〔59-3〕 3) 健康診断検査項目を充実させるとともに、健康診断及び事後処置の二次検査の受診率の向上に努める。</p>	<p>3) 保健管理センターは、講義、オリエンテーション、留学生ガイダンス等の機会を活用して、専門的立場から健康診断の重要性の指導を行い、受診率の向上に努めた。また、健康診断の検査項目に肥満・やせの身体測定、視力検査、肝機能・腎機能の検査項目を加え、内容の充実を図った。 さらに、一次検査の結果を踏まえ、二次検査の必要性について説明するとともに、個別に生活指導を行った。</p>	
	<p>〔59-4〕 4) 各学部において修得した専門的知識を生かして社会貢献できるよう、適切な就職・進路指導、各種国家試験受験指導等を行う。</p>	<p>4) 各学部では、学科の就職指導や進路指導担当教員等が、個別のニーズに対応したきめ細やかな就職・進路指導を行った。 医学部の医師国家試験対応については、医学科運営会議で設置された学振会が中心となり、合格者が増加するよう学業・成績向上を目指した指導、支援を行った。また、他の国家試験においては、担当教員が指導した</p>	
	<p>〔59-5〕 5) 留学生用図書について、購入分野を定め重点的に整備する。</p>	<p>5) 平成17年度に図書の現状分析を行い、留学生用図書として25万円を確保し、留学生及び本学から海外に留学する学生のための図書・資料等を整備した。 なお、整備に当たっては(寄贈図書も含む)、国際交流センターと図書館が重点分野について協議し、整備することとしている。</p>	
	<p>〔59-6〕 6) 附属図書館中央館に設置している海外衛星放送の活用を図る。</p>	<p>6) 海外衛星放送設備の設置場所を図書館ブラウジングコーナーに変更し、より活用されるように措置した。</p>	
	<p>〔60-1〕 7) 鳥取県留学生等推進協議会と連携し、留学生支援システムを活用して積極的に支援するとともに、実行性のある留学生支援のあり方について協議する。</p>	<p>7) 鳥取県留学生等推進協議会において、各事業の実行性を高める方策について、県内3地区(東部・中部・西部)が分担して事業の企画・立案・実行することとした。</p>	
	<p>〔60-2〕 8) 大学コンソーシアム山陰を開催し、各大学における国際交流に関する情報交換を行うことにより留学生支援システムを充実させる。</p>	<p>8) 12月16日に本学医学部附属病院で開催された大学コンソーシアム山陰の情報交換会で、平成17年度の留学生支援事業として、スキー研修を実施することを決め、合同で実施した。</p>	
	<p>〔59-7〕 9) 社会人大学院生については、講義等が受講し易いよう柔軟に対応し、社会人学生を増加させる。</p>	<p>9) 各学部では、社会人大学院生に対して、大学院設置基準第14条特例を適用し、夜間開講や集中講義などにより、講義や指導が受け易い措置を講じている。</p>	

<p>[5 9 - 8]</p> <p>10) 博士課程社会人入学者の学生が自宅学習できるよう、遠隔学習システムとして共通医学ライブラリーの充実を図る。</p>	<p>10) 医学系研究科（博士課程）の社会人大学院生が自宅学習できるように、授業資料を登録者のみに公開する遠隔学習システムを構築し、院生の利便性向上を図った。平成17年度は、15件のコンテンツを共通医学ライブラリーに追加した。</p>	
<p>[5 9 - 9]</p> <p>11) 医学研究科では社会人大学院生のための教育コンテンツをWebの提供の推進及びコンテンツの作成支援とサーバー管理支援を推進する。</p>	<p>11) 医学系研究科では、総合メディア基盤センター米子サブセンターにおいて、各分野から提出された大学院の授業資料等のコンテンツを、総合メディア基盤センター米子サブセンター教員の技術支援を得ながら、Webサーバーにより情報発信し、学生の利便性の向上を図るとともに、コンテンツデータの厳正な管理を行った。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期 目 標	1) 基礎研究や特化した実践的, 先端的研究においては世界的な水準を目指す。 2) 地域の生活, 文化, 教育, 産業, 健康・福祉に寄与する高い水準の研究を目指す。 3) 成果を社会へ還元するシステムの構築を図り, 積極的に活用する。
--------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
目指すべき研究の方向性 [61] 1) 異分野教員の研究を融合させる研究プロジェクトを活発化させる。 [62] 2) 本学の特性を生かした先端的研究の促進を図る。 [63] 3) 地域の社会的ニーズに即した研究の促進及び普及に努める。	目指すべき研究の方向性 【異分野教員の研究の融合】 [61-1] 1) 医工学連携, 医農学連携等の研究を推進する。	1) 産官学連携推進機構は, 医工学連携, 医農学連携等の異分野教員を融合させる研究プロジェクトを推進するため, 学内の競争的資金「教育・研究改善推進費」を確保するため, 15の研究領域間が連携して, 平成17年度に8件の研究プロジェクトを計画し, 「梨などの天然素材とキチン・キトサン, コンドロイチン硫酸などの天然素材成分の有効利用」, 「医療・福祉, 環境, バイオ等に関連した共同研究」の2件が採択され, プロジェクト研究を推進した。
	[61-2] 2) 世界的水準に相当するような高いレベルの基礎・応用研究, 異分野間の共同研究等を推進する。	2) 地域学部では, 「日本の子どもの発達コホート研究(文部科学省委託)」および科研費基盤研究(A)としての「社会経済構造の転換と21世紀の都市圏ビジョン- 欧米のコンパクト・シティ政策と日本の都市圏構造 -」を継続して実施した。 農学部では, 高病原性鳥インフルエンザをはじめとする鳥類疾病に関する研究を更に推進するため, 鳥由来人獣共通感染症疫学研究センターを設置するとともに, 科学技術振興機構の推進事業「砂漠化を抑制する乾燥耐性植物の開発」の実施, 同推進事業「人口急増地域の持続的な流域水政策シナリオ」に参画, ナショナルバイオリソースプロジェクト「ライムギ系統, 多年生のコムギ連野生植物, およびコムギと異属植物の雑種由来系統の収集, 調査, 保存」を実施した。
	[61-3] 3) 鳥取地区放射性同位元素等共同利用施設(RI施設)は, 鳥取地区における放射性同位元素(RI)を用いた先端的バイオサイエンス・バイオテクノロジーの研究を重点的に支援するため, 研究用設備の充実を図るとともに, 大学院生及び教員を対照とした技術教育を年1回実施する。	3) 研究用設備として, 平成17年度は液体シンチレーションカウンターを導入するなど設備の充実を図るとともに, 教職員, 学生を対象とする技術教育として, 液体シンチレーションカウンターに関する講習会を実施し, 教育研究の支援を行った。

<p>【本学の特性を生かした先端的研究】 〔62-1〕 1) 乾燥地研究センター（全国共同利用施設）は、「乾燥地の砂漠化防止と開発利用に関する基礎的研究」を国内外の研究者の参加を得て積極的に推進する。</p>	<p>1) 国内共同研究員（50課題，78名（分担者を含む。）、外国人客員教員（5名）、外国人研究者（1名）及び、21世紀COEプログラム等による招へい研究者（8名）、日本学術振興会拠点大学交流事業等研究プロジェクト参加研究者等との共同研究を積極的に実施し、その成果等を研究論文、共同研究発表会及びセミナー等を通じて公表した。</p>
<p>〔62-2〕 2) 共同利用研究者による共同研究，共同研究発表会を実施する。</p>	<p>2) 乾燥地研究センターでは，50課題の共同研究を実施するとともに，共同研究発表会を134名の参加者のもと，12月6日に開催し，36課題（共同研究23課題，研究員13課題）の研究発表と21世紀COEプログラムの成果発表及び国外客員によるセミナーを実施した。</p>
<p>〔62-3〕 3) 鳥由来人獣共通感染症疫学研究センター及び菌類きこの遺伝資源研究センターを設置し，人獣共通感染症の撲滅，菌類きこの機能解明等の研究を推進する。</p>	<p>3) 平成17年度に，農学部附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センター及び菌類きこの遺伝資源研究センターを設置し，人獣共通感染症の撲滅，菌類きこの機能解明等の研究を推進中である。</p>
<p>【地域のニーズに即した研究】 〔63-1〕 1) 地域共同研究センター等で地域の社会的ニーズの把握に努め，地域社会に貢献する研究を推進する。</p>	<p>1) 地域共同研究センターでは，鳥取大学農学部と県西部地区食品関連企業関係者との意見交換会（5/27），企業力強化セミナー＆個別ミニ相談会（6/20～22），西部地区製造業関連企業と鳥取大学工学部との意見交換会（6/23），地域情報産業振興のための産学官意見交換会（8/10），王子製紙株式会社からの鳥大訪問（8/23），県内情報産業企業訪問会（9/7～9），鳥取県中部地区企業による鳥取大学訪問（9/20），鳥取県西部地区企業による鳥取大学訪問（9/22）等に積極的に参加し，地域の社会的ニーズの把握に努め，地域社会に貢献する研究を進めるとともに，鳥取大学振興協力会室を地域共同研究センター内に設置して，社会的ニーズの把握を図った。社会ニーズと学内の研究シーズのマッチングをするため，ビジネス交流会を東京2回，大阪2回，名古屋1回実施した。広島・岡山で大学シーズの発表会に参加した。 また，大山笠良原水環境影響調査，閉鎖性水域研究プロジェクト，機能性食品開発研究，抗ウイルス性を有する新素材の応用開発，キッチン・キトサンなど天然資源の有効利用等の地域社会に貢献する研究プロジェクト，研究会への支援・協力を行った。 地域学部でも，湯梨浜町の地域調査実習の総合的成果を現地報告会で発表し，地元に戻るとともに，鳥取県「メディアと子育て応援事業」の受託研究を受け，県と協力してメディアと子育てに関する実態調査をした。また，科研費基盤研究(B)「地域の教育福祉諸機関の連携に関する総合的研究」の初年度を進行させた。</p>
<p>〔63-2〕 2) 地域貢献特別支援事業に基づいて，地域の環境・風土・文化についての研究を進め，地域社会に貢献する。</p>	<p>2) 平成17年度の地域貢献支援事業は，平成14年度から16年度までの文部科学省地域貢献特別支援事業の成果を踏まえ，本学単独でも継続すべき事業との認識の下に，戦略的経費として3千万円を確保し，「心を豊かに～お年寄りから子どもにいたるまで～」のテーマでは，『さまざまな住民サービス』8件，『文化・芸術で豊かに』2件を，「風土を豊かに～山から海にいたるまで～」のテーマでは，『森・棚田よみがえりプラン』2件，『水！汚れからのよみがえりプラン』4件，『過疎問題解決プロジェクト』4件，『ごみ減量化実施プロジェクト』1件を，追加事業として地域活性化や健康に係る事業9件，合計30件の事業を県等地元自治体と連携し，事業を実施した。 地域の特性を生かした研究を行っている教員にとっては，予算措置がされることから一層研究が推進でき，学生にとっては，地域を教育研究のフィー</p>

		<p>ルドワークの場として活用することにより地域理解が進み、地域の活性化、地域の教育力向上、安心安全な生活環境の維持等、地域の持続的な発展に大いに貢献することとなった。(具体的な事業内容については、別添の資料を参照。)</p> <p>[資料編：資料40を参照]</p>	
	<p>[63-3]</p> <p>3) 地域学部は、「地域学研究会」を柱とし、学部及び各学科・センターの研究をマネージメントして組織化を図る。</p>	<p>3) 地域学部は、地域学の体系や内容を学際的見地から研究することにより、学問としての地域学の確立を目指すとともにその普及を推進し、もって本学の発展に寄与することを目的として、「地域学研究会」を設置し、平成17年10月に日本地域学学会第42回年次大会、平成18年3月に地域学系大学・学部連携協議会(5大学)を本学で開催した。</p>	
	<p>[63-4]</p> <p>4) 県公設試験場等と連携し専門分野別の研究会を設立する。</p>	<p>4) 鳥取県内で活動する研究者・技術開発者間のゆるやかな人的ネットワークである「とっとりネットワークシステム(TNS)」の設立に伴い、以下の研究会を設立した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取県地域情報化研究会 食品開発と健康に関する研究会 ICTタグ活用研究会 LEDの照明応用研究会 地域地震災害研究会 鳥取地学会 廃棄物・資源循環研究会 温暖化・酸性雨・黄砂を考える研究会 動物由来感染症に関する研究会 	
<p>大学として重点的に取り組む領域</p> <p>[64]</p> <p>1) 21世紀COEプログラム該当プロジェクト(乾燥地科学プログラム等)</p> <p>[65]</p> <p>2) 機能再生医科学の研究推進と実践化</p> <p>[66]</p> <p>3) 次世代マルチメディア基盤技術開発</p> <p>[67]</p> <p>4) 未利用資源有効利用の基盤技術開発</p> <p>[68]</p> <p>5) サステイナブルな地域再構築のための政策的研究</p> <p>[69]</p> <p>6) 自然エネルギー活用の基盤技術開発</p>	<p>大学として重点的に取り組む領域</p> <p>1) 重点的に取り組む研究領域は、21世紀COEプログラム(乾燥地科学プログラム、染色体工学技術開発)、機能再生医科学、次世代マルチメディア、未利用資源有効利用、サステイナブルな地域再構築、自然エネルギー活用等である。</p> <p>【21世紀COEプログラム等】</p> <p>[64-1]</p> <p>1) 乾燥地科学プログラムを中心とし、砂漠化防止など乾燥地農業生産システムの開発</p> <p>[64-2]</p> <p>2) 染色体工学技術開発の拠点形成</p>	<p>1) 大学として重点的に取り組む研究領域の計画の進捗状況は、以下に記載したとおり。</p> <p>1) 21世紀COEプログラム「乾燥地研究プログラム」では、「生態系の健全性」、「食料と経済の充足性」、「人の健康」の3テーマのもと、研究成果を乾燥地における自然-社会系の持続性を向上させるための「診断」、「対策」技術として集約し、砂漠化対処に資する技術パッケージの作成に取り組んだ。</p> <p>また、世界の乾燥地科学の拠点となるため、7月に北京師範大学(新規)、8月に中国科学院水利部水土保持研究所(更新)、11月に中国科学院遺伝与发育生物学農業資源研究センター(更新)と学術交流協定を締結し、ネットワークの拡大に努めた。</p> <p>2) 平成17年度は、以下のような目標を掲げ、これらの、染色体工学技術の開発とその利用を通じて、更なる遺伝子機能解析のための国際共同研究拠点づくりを推進し、医学界及び産業界において国際貢献ができる人材の育成を図った。プロジェクト研究を通じて、大学院教育の充実及び若手研究者の育成を積極的に推進している。</p> <p>これまで積み上げた染色体工学技術を利用して、基本ベクターとしての理想的な新たなヒト人工染色体(HAC)の完成及び、培養細胞やマウス細胞における安定性の検索</p> <p>プロトタイプの HAC ベクターを用いて、細胞への移入方法や遺伝子挿入方</p>	

	<p>法の改良 種々の遺伝子を組み込んだ HAC を構築し、その利用に関する基礎的研究の推進 HAC ベクターを用いた遺伝子再生医療のための基盤となる幹細胞を用いた研究の推進 染色体レベルでの遺伝子発現機構、あるいは染色体機能の解析 これまでの個々の研究を国際的連携のもとに利用すべく体制づくり及び国際的に活躍できる若手研究者の育成</p>
<p>【機能再生医科学】 〔65-1〕 1) 機能再生医科学の基礎研究の促進と臨床応用に向けた展開研究の促進</p>	<p>1) 昨年から引き続き、以下のような基礎研究の促進と臨床応用に向けた展開研究の促進を図った。 全く既存の遺伝子を含まないヒト21番染色体由来のヒト人工染色体ベクター(21HAC)の開発 間葉系幹細胞(MSC)へのHAC導入と、その分化機能の解明 造血幹細胞へのHAC導入とその分化誘導の成功 ARクローニング法及びBAC/PACを用いたゲノムDNAのHACへの導入法の確立 附属病院での骨髄単核球細胞移植を用いた血管再生医療症例数の増加 血管内皮前駆細胞の遺伝子修飾による新しい細胞治療の開発の成功 ES細胞由来心筋細胞を増加できる新しい因子の発見 人染色体導入ES細胞由来心筋細胞の確立 イオンチャンネルを増加できるシャペロン誘導薬の開発による特許出願など。</p>
<p>【次世代マルチメディア】 〔66-1〕 1) 言語処理技術、感性工学、高機能電子デバイス開発に基づいた次世代マルチメディア基盤技術の開発</p>	<p>1) 次世代マルチメディアのための、言語処理技術、高機能電子デバイス技術の基礎データの蓄積、人間とコンピューターの間における高度なインターフェースの役割を担う「フルカラー・ディスプレイ、及び光センサーの材料・素子開発研究」に関する研究開発を推進した。</p>
<p>【未利用資源有効利用】 〔67-1〕 1) バイオサイエンスの基礎研究に基づき、キチン・キトサンの利用に代表される生物資源の有効利用策</p>	<p>1) キチン・キトサン基盤技術開発とバイオマスエネルギー高効率転換基盤技術開発を主軸に据えて、未利用資源有効利用に関する基盤技術開発を推進した。 キチン・キトサン、グルコサミンの健康食品や医薬への応用研究 建築廃材や間伐材等の未利用バイオマス資源の燃料用エタノール変換に関する研究</p>
<p>〔67-2〕 2) キトサン金属複合体(CCC)による生物材料の劣化防除法の開発</p>	<p>2) 経済産業省の平成17年度地域新生コンソーシアム研究開発事業「キトサン金属複合体を基盤とした環境適合型総合防汚剤の開発」が採択され、試験的に製造したCCC注入処理木材の海洋性有生物類(フナクイムシ、フジツボ類)に対する耐久性を確認した。</p>
<p>【サステイナブルな地域再構築】 〔68-1〕 1) 農業・森林・水産資源の保全、開発を通じた自然との共生・調和を計り、地域循環型農林水産業を構築</p>	<p>1) サステイナブルな地域再構築のため、次の課題について研究した。 農業水利システムの効率化と多面的利用 休耕田及び溜池を利用したホンモロコ養殖による中山間地域の活性化 閉鎖性水域プロジェクトに基づく湖山池の水環境の保全と改善に関する研究 サステイナブルな地域再開のための政策的研究</p>

	<p>[68 - 2]</p> <p>2) 農業水利システムの多目的利用・生活交通計画づくりなど、中山間地活性化のための過疎経営に関する研究</p>	<p>2) 中山間地活性化のための過疎経営について、次の課題を実施した。 徒歩移動を考慮するバス経路探索システムの開発 過疎社会の経営科学 農業水利システムの効率化と多面的利用 サステナブルな地域再開発のための政策的研究</p>	
	<p>[68 - 3]</p> <p>3) 地域政策・教育・文化・環境の調査研究による持続的発展策の追及</p>	<p>3) 千代川流域圏の環境調査・データ収集を鳥取県衛生環境研究所等の学外関係機関と連携して実施し、地域調査実習の成果を発表会等により地域社会に還元した。また、鳥取県委託事業「鳥取県内文化芸術活動者状況調査」において、県内の芸術文化資源の現状把握と問題点の検証を行い、県立美術館の建設検討の必要性を提言した。 3) - 2 鳥取県の平成17年度高等教育機関『知の財産』活用推進事業「鳥取県における芸術文化を通じた空間資源の利活用に関する調査研究」、「地域資源を活用した生活交通サービス構築支援事業」等の調査研究を行い、地域の持続的発展策として提案した。 [資料編：資料41を参照]</p>	
	<p>【自然エネルギーの活用】</p> <p>[69 - 1]</p> <p>1) 自然エネルギー有効利用のための基盤技術開発とシステム開発</p>	<p>1) 自然エネルギー活用を目指した諸技術の基礎データの蓄積を図った。</p>	
<p>成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>[70]</p> <p>1) 研究成果の概要を広く公表する。</p> <p>[71]</p> <p>2) 知的財産権取得を通じ研究成果の普及を図る。</p> <p>[72]</p> <p>3) 社会との連携の場を通じて、研究成果の還元を努める。</p>	<p>成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>[70 - 1]</p> <p>1) 研究者の研究業績をまとめ、ホームページ等で積極的に公表し、成果を社会に還元する。</p> <p>[71 - 1]</p> <p>2) 知的財産の創出、取得、管理及び活用するため、知的財産センターを設置するとともに、総括ディレクター、特許庁からのアドバイザーを配置することにより、産官学連携推進機構の各センターと連携し、本格的な活動を開始する。</p> <p>[72 - 1]</p> <p>3) 本学と鳥取県が共催する産官学連携フェスティバルや(財)中国技術振興センターと共催する中国地域研究開発交流会 in Tottori等を通して、鳥取大学教員と</p>	<p>1) 教員の研究業績を「研究者総覧(2005)」として刊行し、学内外の関係諸機関等に配布するとともに、ホームページに掲載し、公表している。 また、連合農学研究科でも、教員・学生の研究活動をまとめた「年報(平成16年度版)」を刊行し、学内外の関連機関に配布した。</p> <p>2) 平成17年2月に整った知的財産センター体制の下に、知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する活動を積極的に展開した結果、以下のような成果が上がった。また、4月からホームページを立ち上げ、知財センターの活動等を積極的に情報発信した。 知的財産の創出・取得) 本年度届出件数：57件) 本年度出願件数：53件 知的財産の管理) 特許電子図書館(IPDL)専用端末の導入) 知的財産管理データベースソフトおよび専用サーバ機購入による特許事務管理業務システムの構築準備) (独)科学技術振興機構の特許出願支援制度の活用による外部流出費用を低減 知的財産の活用) 「新技術説明会」をキャンパス・イノベーションセンター(CIC東京)と科学技術振興機構との共催で開催(7/29, 3/17)し、大学のシーズを発表・展示) 共同研究先の企業とのライセンス契約支援</p> <p>3) 平成17年11月17日に「産官学連携フェスティバル2005」(本学・鳥取県主催)を開催し、鳥取県内で活動する研究者・技術開発者間のゆるやかな人的ネットワークである「とっとりネットワークシステム(TNS)」の設立宣言を行い、「地域社会のなかでの大学の役割」をテーマに、京都大学総長、鳥取県知</p>	

	<p>企業関係者が交流する機会を提供することにより、研究成果を還元する。</p> <p>[72-2] 4) とっとり産業技術フェア、特許流通フェア、産学官連携推進会議等に積極的に参加、出展するなど交流機会を活用し、研究成果を還元する。</p> <p>[72-3] 5) 鳥取県公設研究機関等と共同で、船舶防汚方法の開発、海浜保全用土木資材の開発を促進する。</p>	<p>事、鳥取大学長間での鼎談や口頭発表39件、ポスター発表201件の研究発表を行い、研究者・技術開発者間と産業界の人々の交流の場を提供した。 また、東京(9/5, 2/13)、名古屋(2/27)、大阪(8/5)等でビジネス交流会を開催し、研究成果を企業関係者に還元した。 地域学部においては、「山陰地域研究会」発表会、「地域文化調査」、「地域調査実習」発表会、鳥取県との共同シンポジウム「人々の健康を支える地域の活動」を開催し、さらに日本地域学会を本学で開催して、研究成果を還元した。</p> <p>4) 産官学連携推進会議(6/25~26)、イノベーション・ジャパン2005(9/27~29)、とっとり産業技術フェア2005(10/21~23)、中海ものづくりフェア2005(11/5~6)に出展し、研究成果を還元した。 また、東工大CICビルでの新技術説明会(東京:7/29, 3/17)で本学のライセンスシーズ「脈波による血管年齢測定」、「工作機械」について説明するとともに、中国・四国ブロック産学連携ビジネスショウ(岡山:11/22)にも研究成果を出展した。</p> <p>5) 経済産業省の「平成17年度中小企業地域新生コンソーシアム研究開発事業」に採択され、鳥取県商工労働部産業技術センター等と共同で環境適合型総合防汚剤を開発し、実用化に向けた取組を行った。</p>	
<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 [73] 1) 以下のような項目等を参考にしながら、具体的、客観的に評価する。 学会誌掲載論文数及びインパクト・ファクター等 学会賞受賞 国内外招待講演 知的財産権取得の有無 知的財産権使用による収益 地域貢献度の評価</p>	<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 [73-1] 1) 外部有識者による点検と評価を実施する。</p> <p>[73-2] 2) 著書、論文のインパクト・ファクターだけでなく、学会や一般市民を対象とした講演会などの企画の実績、特別講演、教育講演、シンポジストとして招待講演を受けた経験、受賞歴などから研究成果の社会的意義を評価できるようにする。</p>	<p>1) 乾燥地研究センターにおいて、年2回(4月, 12月)学外委員4名、工学部長、農学部長等からなる運営委員会を開催し、センターが取り組んでいる研究内容とその方向性ならびに全国共同利用施設としての機能、運営に関する事項について点検、評価を受けている。 また、研究プロジェクト(21世紀COEプログラム、日本学術振興会拠点大学方式学術交流事業)についても、年2回、外部有識者によるアドバイザーボード会議を開催し、内部評価を受け、プロジェクトで目指す全体像をより明確なものとする事としている。</p> <p>2) 平成16年度から実施している教員の個人業績評価について、より実効性のある評価結果を得ることを目的として、「『教員の個人業績評価の実施要項』に係る検討ワーキング」を評価委員会の下に設置し、検討した結果、教員の研究・教育・管理運営・社会貢献・診療等の諸活動について、実態に即した評価を行えるよう改め、平成18年度から実施することとした。 また、連合農学研究科では、各教員の成果(著書、学術論文、招待講演、研究醸成金及び特許等)を年報に具体的に記載し、アクティビティ・レポートとして取りまとめ、各関係諸機関等へ配布・公表したほか、乾燥地研究センターにおいても、乾燥地研究センター年報「ANNUAL REPORT」を毎年作成し、各関係諸機関等へ配布・公表した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	1) 研究の実施体制は、研究の重要性、緊急性、外部資金導入実績等に応じ弾力的に運営できる体制とする。 2) 環境の整備に関しては、共同利用スペースの確保、設備の充実など必要な整備を行うものとする。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
適切な研究者等の配置に関する具体的方策 [74] 1) 研究担当の理事のもと、異分野教員の研究を融合させる研究プロジェクトを立ち上げる。この場合において、プロジェクトの名称を付し、対外的に使用することを認める。 [75] 2) 研究に重点を置いた教員の配置が可能となる体制をとる。 [76] ポストドクター、RAや研究支援スタッフの活用を可能とする体制を作る。	適切な研究者等の配置に関する具体的方策 [74-1] 1) 医工学連携、医農学連携などの異分野教員の研究を融合させた研究プロジェクトを推進する。 ----- [75-1] 2) 教育研究分野を越えた研究ユニットの編成方法や支援方法を検討する。 ----- [76-1] 3) 研究実施体制の充実のために、ポストドクター、RA、外国人客員研究員等々の拡充、教員、研究者選考の工夫等により組織の強化を図る。	1) 医工学連携：中国経済産業局が掲げる中国地域の先端医療機器開発促進を図る産業クラスター計画に参画し、鳥大の医工連携シーズを紹介、シーズ集「ちゅうごく先端的医療機器等産業クラスター創出調査」を作成。再生医療学会との合同発表会(3/8)に参加した。 医農工学連携：科学技術振興機構(JST)の「平成16年度革新技術開発研究事業」に採択された「抗ウイルス作用を有するドロマイトを加工した新素材の開発」を学内の医農工呼吸器病プロジェクトチームが企業と共同研究を昨年度に引き続き実施した。その研究成果として、天然鉱物「ドロマイト」から鳥インフルエンザウイルスを殺滅させる「抗ウイルス材」を開発し、それを接着させた「抗ウイルス不織布」を開発した。 この「抗ウイルス不織布」は、殺滅する効果の持続性が格段に向上したことから、感染防止に係る分野の新素材として大いに期待できることを県庁記者クラブにて発表した。 1) - 2 平成17年度都市エリア産官学連携推進事業「バイオ産業の創出や水産資源の物流拠点化調査」の予備研究費を獲得し、プロジェクト研究を推進した。(平成18年度文部科学省都市エリア産官学連携促進事業(一般型)に申請し、採択された。)
		2) 工学部では、平成20年度の学部・研究科の改組に併せて、現在、学科・博士前期課程の19講座を博士後期課程に移し、8講座に再編成して、大きなグループによる活力ある教育研究体制を構築することを検討した。
		3) 乾燥地研究センターでは、研究実施体制の充実を図るため、ポストドクター17名及びRA14名の採用と、外国人客員研究者5名を受け入れた。 また、教員、外国人客員研究者の選考に当たっては、選考委員会委員として、学外から2名、農学部から1名の委員が参加し、適切な研究者の配置に努めた。

<p>研究資金の配分システムに関する具体的方策 〔77〕 1) 研究においては、学内的にも競争的資金の運用を図る。</p>	<p>研究資金の配分システムに関する具体的方策 〔77-1〕 1) 外部資金の獲得状況、研究水準及び学術的業績等に基づく客観的で公正な評価システムの構築と、研究費の配分方式を検討する。</p>	<p>1) 学内の競争的資金として教育研究改善推進費（学長裁量経費）を設け、配分については、外部資金（科学研究費補助金）の採択状況を勘案して配分した。</p>
<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 〔78〕 1) 大型設備等は、全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設を通しての要求及び設置を原則とし、広く有効活用を図る。</p>	<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 〔78-1〕 1) 大型設備等は、全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設を通しての要求及び設置を原則とし、広く有効活用を図る。</p> <p>〔78-2〕 2) 機器分析分野と遺伝子探索分野が中心となり学内の大型機器の集中化と利用システムの合理化、効率化を図る。</p> <p>〔78-3〕 3) DNAシーケンサー、DNAチップ解析装置、WAVE解析装置、リアルタイムPCR解析装置、TOF-MASS、元素分析装置、NMR、共焦点レーザー顕微鏡などの大型設備などを利用した解析支援活動をより充実させる。</p> <p>〔78-4〕 4) ペンチャー・ビジネス・ラボラトリーのプロジェクト研究の推進及び機器の管理・運営を生命機能研究支援センターが支援する。</p> <p>〔78-5〕 5) 地域科学研究ネットワークの構築、データベースの作成、オートファイリングシステムの構築を行い、地域の情報拠点化を推進する。また、設備等充実のため、重点投資を図る。</p> <p>〔78-6〕 6) 農学部建物の全面改築に伴って研究室等のスペース配分の全面的見直しを行い、スペースを大幅に共有化し有効活用を図る。</p>	<p>1) 大型研究設備等は、学内の共同利用を推進するため、全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設を通しての要求及び設置を原則としているが、より計画的・継続的な研究設備を充実させるため、「鳥取大学における研究設備整備に関するマスタープラン」の検討を開始し、平成19年度概算要求は、マスタープランに基づいた計画的・継続的な設備充実を図ることとした。</p> <p>2) 生命機能研究支援センター遺伝子探索分野では、セルソーターのバージョンアップを行い、共同利用できる体制を構築した。また、リユースによる学内機器の共同利用の推進について検討した。 なお、利用に対して科学研究費なども含めた利用負担制度の改善についても検討した。</p> <p>3) 生命機能研究支援センター遺伝子探索分野では、リアルタイムPCR解析装置と共焦点レーザー顕微鏡のWebによる予約システムを充実し、利用者の利便を図った。これらに関しては、さらに共同利用を進めるために、受託解析や技術指導体制について検討した。DNAシーケンス解析支援は年間20,000検体を超える解析を行っており、学内のDNAシーケンス解析のほとんどを行った。DNAチップ解析支援も33検体の解析実績を上げた。 また、機器分析分野では、大型プリンターによるプリントアウトサービスを開始した。さらにICP、MSの依頼測定サービスを開始したほか、動物資源開発分野では、動物飼育管理支援活動を開始した。</p> <p>4) 生命機能研究支援センターでは、TOF-MASやDNAシーケンサーなどのVBLの機器の管理、共同利用、解析支援を同センター機器分析分野と遺伝子探索分野で行った。</p> <p>5) 地域学部の「地域学研究会」を中心に、国内外ネットワーク構築に努めた。吉林大学(中国)、江原大学(韓国)を訪問し、学部教員執筆論文「フランス・カルフル社の日本市場進出」を2005年6月、『経営科学研究・第31号』に掲載、および論文「西川甚五郎と近江蚊帳製織株式会社」を同年11月、『THE PRACTICE OF MANAGEMENT・第2号』に掲載した。 また、地域学に関する教育研究を充実させるためには、「地域学」の体系化が必須であり、岐阜大学地域科学部ほか3大学との連絡会を開催し、「地域系大学・学部等連携協議会」を立ち上げ、検討することとした。</p> <p>6) 農学部建物の第 期建物改修工事に伴い、研究室等のスペースの見直しを行い、全学共通スペース、学生の自習室の確保等、施設の有効活用に努めた。</p>

<p>知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する具体的方策 〔79〕 1) 知的財産本部（仮称）の設置を目指し一括管理を行う。</p>	<p>知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する具体的方策 〔79-1〕 1) 知的財産の創出，取得，管理及び活用するため，知的財産センターを設置するとともに，総括ディレクター，特許庁からのアドバイザーを配置することにより，産官学連携推進機構の各センターと連携し，本格的な活動を開始する。</p>	<p>1) 平成17年2月に体制が整備された知的財産センターは，知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する活動を積極的に展開した結果，以下のような成果が上がった。また，4月からホームページを立ち上げ，知財センターの活動等を積極的に情報発信することとした。 知的財産の創出・取得) 本年度届出件数：57件) 本年度出願件数：53件 [出願件数には16年度届出後，17年度に出願した案件10件も含む] 知的財産の管理) 特許電子図書館(IPDL)専用端末の導入) 知的財産管理データベースソフトおよび専用サーバ機購入による特許事務管理業務システムの構築準備)(独) 科学技術振興機構の特許出願支援制度を活用による外部流出費用の低減 知的財産の活用) C I C 東京セミナー等の展示会やフェア等イベントへの本学知的財産の公開) 共同研究先の企業とのライセンス契約支援</p>	
<p>研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 〔80〕 1) 顕彰制度を設ける。 〔81〕 2) 機関帰属特許などの発明者・研究室への正当な還元のためのルールを制定し，実施する。</p>	<p>研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 〔80-1〕 1) 個人研究業績評価システムに基づいて研究活動を評価し，研究成果の反映できる資金配分システム，特別昇給等を含む研究顕彰制度について検討する。 〔81-1〕 2) 知的財産に関する学内ポリシーを制定する。 〔81-2〕 3) 発明補償金支給基準の制定及び知的財産表彰制度を導入する。 〔24-2，80-2〕 4) 連合農学研究科の教育・研究水準の維持等のため主指導教員資格者の再資格審査を行う。</p>	<p>1) 平成16年度から実施開始した教員の個人業績システムについては，平成16年度の評価結果の実効性が困難なため，評価委員会の下に『教員個人業績の実施要項』に係るワーキングを設置し，より実効性のある評価を行うため，検討・見直し，実施要項の改正を行った。改正後の実施要項による評価システムは，平成18年度から実施することとしているが，平成17年度の研究活動等の業績評価は，従前どおり実施することとしている。なお，評価結果を反映させる資金配分は，学内の競争的資金として教育研究改善推進費（学長裁量経費）を設け，その採択・不採択の判断に外部資金（科学研究費補助金）等の採択状況を勘案して配分することとしている。また，処遇面は，後年度に負担増とならない方向で引き続き関係委員会で検討することとしている。 [資料編：資料38を参照] 2) 平成16年4月に定めた4カ条の知的財産ポリシーを補完する「知的財産方針」を平成17年10月12日開催の教育研究評議会において審議し，制定した。また，毎月発行している「鳥大知財ニュース」で特集号を組むとともに，ホームページにも掲載し，関係者に広く周知した。 [資料編：資料42を参照] 3) 「知的財産方針」と連動して，権利の帰属等を定める「発明規則」および発明補償金の取り扱い等を定める「発明規則実施要項」を平成17年10月12日開催の教育研究評議会で審議し，制定した。また，実施許諾規則と実施許諾契約例文を12月に作成し，以後実案件対応で活用した。 [資料編：資料43を参照] 4) 連合農学研究科の教育・研究水準の維持等のため主指導教員資格者の再資格審査（5年毎）について審議を行い，条件を満たさない教員については，新たな学生の主指導教員となることを認めないこととした。</p>	

<p>全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策</p> <p>〔 8 2 〕</p> <p>1) 学内共同研究に関しては，鳥取大学共同研究推進機構の15研究領域で積極的な取組みを行うと共に，共同研究，受託研究，異分野間の共同研究を積極的に推進することを大学として支援する。</p>	<p>全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策</p> <p>【学内共同研究】</p> <p>〔 8 2 - 1 〕</p> <p>1) 鳥取大学産官学連携推進機構の各研究領域で積極的な取組みを行うと共に，共同研究，受託研究，学内の異分野間の共同研究を積極的に推進する。</p>	<p>1) 全国地域共同研究センター長会議，中四国地域共同研究センター長会議に参加し，共同研究・地域連携について意見交換を行い，その情報を鳥取大学産官学連携推進機構の運営に反映することとした。</p> <p>また，地域学部では，地域政策，地域環境，地域文化，地域教育の4学科，芸術文化センターの教員が連携し，学部内，学科内の異分野共同研究として，地域調査実習等の教育研究活動を実施した。</p>	
<p>〔 8 3 〕</p> <p>2) 全国共同研究に関しては，乾燥地科学プログラム(21世紀COEプログラム)，中国内陸部の砂漠化防止と開発利用に関する基礎的研究(日本学術振興会拠点大学交流事業)，乾燥地農業の生態系に及ぼす地球温暖化の影響に関する研究(総合地球環境学研究所との共同研究)を中心としたより効率的な研究体制の構築を図り，国際共同研究の推進や海外研究教育基地の設置を通じて，乾燥地科学分野の研究を推進するため乾燥地研究センター(全国共同利用施設)を活用する。</p>	<p>〔 8 2 - 2 〕</p> <p>2) -2-(1)の「目指すべき研究の方向性」に記載したとおり，異分野教員の研究を融合させる研究プロジェクトを活発化させるため，医学部，工学部，農学部等の連携を強化する。</p>	<p>2) 「キッチントサン」に関する研究では，工学部と農学部の研究者が研究会を，「染色体工学プロジェクト」では，医学部を中心に，工学部・農学部及び鳥取県産業技術センター及び地元企業等の研究者が研究会を組織し，鳥取県が事業主体として，平成17年度都市エリア産官学連携推進事業「バイオ産業の創出や水産資源の物流拠点化調査」の予備研究費を獲得し，プロジェクト研究を推進した。(平成18年度文部科学省都市エリア産官学連携促進事業(一般型)に申請し，採択された。)</p> <p>また，「日本の子どもの発達コホート研究(文部科学省委託)」および科研費基盤研究(A)としての「社会経済構造の転換と21世紀の都市圏ビジョン-欧米のコンパクト・シティ政策と日本の都市圏構造-」の研究を継続して実施した。</p>	
<p>〔 8 4 〕</p> <p>3) 情報通信技術・情報メディアに関連した研究に対する基盤整備を行うため総合メディア基盤センターを積極的に活用する。</p>	<p>〔 8 4 - 1 〕</p> <p>3) 情報通信・情報メディアに関連した研究に対する基盤整備を行うため，総合メディア基盤センターを活用し，学内のサーバ，ネットワークの一元的管理体制を推進する。</p>	<p>3) 総合メディア基盤センターを中心に，研究系ギガスイッチの更新を進めるとともに，学内の光ファイバー網の拡充計画の作成，学務支援システムを総合メディア基盤センターに移設するなど，学内サーバーの一元管理を進めた。</p> <p>また，平成17年度にWebサーバー・メールサーバーのホスティングサービス取扱規程を制定し，平成18年度から本格サービスを開始することとした。</p> <p>[資料編：資料44を参照]</p>	
<p>〔 8 5 〕</p> <p>4) ライフサイエンス，環境科学，ナノテクノロジー・材料など高度化・学際化した先端的研究を統括して，共同研究を積極的に推進するため生命機能研究支援センターを活用する。</p>	<p>〔 8 5 - 1 〕</p> <p>4) 各分野の研究支援活動をさらに充実させることにより，生命機能研究支援センターの各分野での利用率を向上させる。</p>	<p>4) 生命機能研究支援センター遺伝子探索分野と動物資源開発分野が共同で，遺伝子壊変動物作成と受精卵などの保存システムを検討し，平成18年度から新たな研究支援活動ができるよう検討した。</p> <p>また，動物資源開発分野では，動物技術の専門家を雇用し，遺伝子改変マウスなどの増加に対応し，動物飼育サービスの向上を図った。</p>	
	<p>〔 8 5 - 2 〕</p> <p>5) 共同研究を推進するために，遺伝子解析，プロテオーム解析，動物実験などの技術をより向上させる。</p>	<p>5) 生命機能研究支援センターは，遺伝子壊変動物作成の技術を向上するために，高度技術講習会(熊本大学)に参加するとともに，基礎技術講習会，応用技術講習会を遺伝子探索分野，動物資源開発分野等で年間5回，遺伝子探索分野では，DNAチップなど最新技術のセミナーを年間8回開催した。</p>	
	<p>〔 8 2 - 3 ， 8 3 - 1 〕</p> <p>6) 米子地区の遺伝子再生医療研究会，鳥取地区の未利用資源開発研究会を充実させ，トランスレショナルリサーチ，環境，ナノテクノロジー，乾燥地研究などの研究推進を支援する。</p>	<p>6) 鳥取地区では未利用資源開発研究会を立ち上げ，第一回の会合を開催した。米子地区では，遺伝子医療に関する遺伝子再生医療研究会を開催した。</p>	
	<p>〔 8 3 - 2 ， 8 5 - 3 〕</p> <p>7) 生命機能研究支援センターは，21世紀COEプログラム(乾燥地科学プログラム，</p>	<p>7) 生命機能研究支援センター遺伝子探索分野では，ラクダ抗体プロジェクトなど染色体工学技術開発の支援を，シーケンス解析支援などを通して，鳥</p>	

染色体工学技術開発，鳥由来人獣共通感染症疫学研究，菌類きのこ遺伝資源の開発研究を支援する。

由来人獣共通感染症疫学研究などにも貢献した。

[8 2 - 4]

8) 生涯教育総合センター，附属学校園と連携して研究を実施する。

8) 地域学部では，研究大会や授業実践に関する共同研究，学部授業における附属学校の利用，教員・院生・学生の研究利用などを通じて，附属学校園と連携を強化した。

8) - 2 生涯教育総合センターでは，地域学部と研究分野において受託研究，科学研究費等の研究課題を共同して取り組むとともに，「教育相談」として附属小・中・養護学校で巡回相談を実施した。

[8 5 - 4]

9) 平成17年度施行の改正放射線障害防止法への対応措置を講じるとともに，大学院生，教員を対象に教育訓練，技術教育を実施し，また，利用者の安全確保の視点から放射線測定器等を充実させ，作業環境測定及び被爆管理を行い，より安全で利用しやすいR I施設にして，利用率の向上を図る。

9) 平成17年度施行の改正放射線障害防止法への対応措置として，鳥取地区，米子地区R I等共同利用施設，生命機能研究支援センター，附属病院の4事業所の放射線障害予防規定の改正の届出，主任者講習受講2名，管理区域での非密封アイソトープの使用は認めない等の事項を実施した。

また，利用者の安全を確保するため，4事業所の作業環境測定は，放射線応用科学分野が実施し，被爆管理についても全学統一の「電離放射線健康診断個人票」を作成し，平成18年度から全学放射線業務従事者の各種データを一括管理運用が出来る体制を整えた。

【全国共同研究等】

[8 3 - 3]

1) ポスト21世紀COEプログラムに備えるため及び新たな競争的資金の確保を図るため，研究プロジェクト立案委員会を設置する。

1) 平成17年度は，次項の2) に記載のとおり。

[8 3 - 4]

2) 研究プロジェクト立案委員会は，競争的資金に係る情報や乾燥地関連プロジェクト情報を収集するとともに，研究プロジェクトの企画・立案について検討する。

2) 競争的資金に係る情報や乾燥地関連プロジェクト情報を収集し，文部科学省科学研究費補助金，平成19年度特別教育研究経費（概算要求事項）の獲得に向けた検討を進めるとともに，その他の事項（経済産業省，環境省公募事項，科学技術振興調整費等）についても，獲得に向けて検討を進めた。

[8 3 - 5]

3) 乾燥地科学分野の研究を推進するため，乾燥地科学プログラム等のプロジェクト研究を中心とした効率的な研究体制の構築を図り，国際共同研究の推進や国際乾燥地域農業研究センター（ICARDA），中国科学院水土保持研究所等の協力を得て，長期滞在研究が可能な海外研究教育基地を設置し，その活用を図る。

3) 海外研究教育基地とする国際乾燥地域農業研究センター（ICARDA），中国科学院水土保持研究所等との連携を強め，現地研究の質的向上や海外研修内容の充実を図っている。

また，乾燥地科学プログラムでは，世界の乾燥地科学をリードする拠点となることを目指し，世界的ネットワークを活用した研究と教育を通じて拠点形成を行うため，平成17年2月に学术交流協定を締結した，中国新疆農業大学に「日中乾燥地研究共同実験室」を設置するとともに，7月に北京師範大学（新規），8月に中国科学院水利部水土保持研究所（更新），11月に中国科学院遺伝与发育生物学農業資源研究センター（更新）と学术交流協定を締結し，ネットワークの拡大に努めた。

[8 3 - 6]

4) 既存部門，分野の研究内容の見直しを行うと共に，総合的砂漠化対処部門（社会経済分野，砂漠化評価分野）及び乾地医学部門の整備を検討する。

4) 総合的砂漠化対処部門（社会経済分野，砂漠化評価分野）の整備について検討を行ったが，現状での組織拡大は困難な状況から，研究推進戦略（案）（平成18年4月策定）に掲げる中長期的な目標の実現に向けて，組織の見直し及び人事・採用方針の検討を行った。

<p>学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項</p> <p>[8 6]</p> <p>1) 工学部では、地震予知のための新たな観測研究計画(第2次)に基づき、地震発生にいたる地殻活動解析のための観測研究を他大学・研究機関と連携して行う。</p>	<p>学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項</p> <p>[8 6 - 1]</p> <p>1) 工学部では、地震予知研究計画に基づき、「西南日本弧の地震特性と深部構造の関連及び海洋プレートの形状と脱水反応による流体分布の解明に関する地震予知研究」を他大学・研究機関と連携し継続して行う。</p>	<p>1) 工学部では、島根県東部及び鳥取県西部において比抵抗モデル解析を実施し、比抵抗構造と地震空白域・地震活動域の関連を明らかにした。また、地殻深部流体と海洋プレートの関連に着目して、(鳥取 - 岡山 - 香川 - 徳島 - 室戸)測線において、既存の地殻比抵抗構造調査の活用と、補間するための中国東部・四国東部地方を横断する比抵抗構造研究の予備調査等を連携して行った。</p>
--	---	---

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他目標
 (1) 社会との連携，国際交流等に関する目標

中 期 目 標	1) 教育研究を通して地域社会との連携・協力を推進するための目標 地域共同研究センターを核として産官学連携の拡大に努め，共同研究，受託研究の増大を図る。 地域貢献推進室を窓口にして地域社会のニーズをくみ上げ地方自治体との連携・協力関係を強化する。 社会貢献委員会を窓口にして地域における社会貢献を推進する。 ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを核として，大学発ベンチャーの創出を図る。 2) 教育研究を通して国際交流・協力を推進するための目標 学術交流協定締結校と語学教育，異文化教育を行う教員の相互交換を行い，相互の学生の教育を行う。 学術交流協定締結校と共同研究，シンポジウム等を企画し実施する。 学生の相互交流を促進する。 これらを実施するための資金の確保に努める。 国際協力を積極的に参加する。 国際協力を積極的に参加する教員の評価を的確に行う。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策 【87】 1) 地域貢献推進室を窓口とし，年度毎にPlan・Do・Check・Action (PDCA) 管理を行う。 【88】 2) 社会貢献委員会は地域住民のニーズに応えた，公開講座，各種研修会への講師派遣，理科ばなれ，ものづくり対策への協力等幅広い活動を企画，支援する。 【89】 3) 鳥取県との教育職員の相互派遣に関する協定を継続して，全学共通科目の一部の授業を高校教諭が担当するとともに，高等学校の体験学習等の授業を大学教員が行うことにより高等学校との連携の推進を図る。	地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策 【地域社会との連携】 【87-1】 1) 地域貢献推進室を窓口とし，年度毎にPlan・Do・Check・Action (PDCA) 管理を行う。	1) 地域貢献推進室を窓口として，平成14年度から平成16年度までの文部科学省地域貢献特別支援事業の成果を踏まえ，本学単独でも継続すべき事業だとの認識の下に，地域貢献支援事業を教育研究改善推進費（学長裁量経費）により自治体と連携して継続実施した。Plan・Do・Check・Action(PDCA) 管理のもと，平成16年度の成果報告会（8/4）を開催するとともに，平成17年度は30件の個別事業を実施，「地域貢献支援事業報告書」を作成し，学内外の諸機関等に配布・公表した。また，成果報告会も計画している。 事業内容は，「心豊かに～お年寄りから子どもにいたるまで～」のテーマでは，『さまざまな住民サービス』8件，『文化・芸術で豊かに』2件を，「風土を豊かに～山から海にいたるまで～」のテーマでは，『森・棚田よみがえりプラン』2件，『水！汚れからのよみがえりプラン』4件，『過疎問題解決プロジェクト』4件，『ごみ減量化実施プロジェクト』1件を，追加事業として地域活性化や健康に係る事業9件，合計30件を実施した。 1) - 2 生涯学習フェスティバルの「駅前みちくさ教室」において，調査研究成果のパネル展示，及び「鳥取県東部の環境調査」をテーマに地域環境調査実習の成果をパネル展示した。芸術文化センターは，鳥取県からの受託研究として「鳥取県内文化活動者状況調査」及び平成17年度高等教育機関「知の財産」活用推進事業を実施するとともに，鳥取市からの受託研究で，鳥取砂丘近辺にて砂像2体を制作した。 [資料編：資料45を参照]

{ 90 }

4) 全学共通科目の高年次実践科目に地元自治体首長，地元企業の社長等を講師に迎え多角的な教育を行う。

{ 91 }

5) インターンシップについては，鳥取県，鳥取市及び米子市と締結している協定を継続する。また，日経連インターンシップ等を通じて学生の派遣先を確保する。

{ 88 - 1 }

2) 地域の需要及び住民の関心がある事項，梨栽培技術，アグリテクノ，人獣共通感染症を含む公衆衛生上の問題である鳥インフルエンザ，SARS及びBSE等に関する講演会，シンポジウム，公開講座等を開催，講師派遣等を通じ，住民への教育活動，自治体への支援活動を実施する。

2) 鳥取大学公開講座として，次のとおり実施した。
 「災害を知る～災害に学び，備え，生きる～」(鳥取地区・米子地区)
 「木炭やパステルによる素描実習講座」
 「古いパソコンをサーバーとして活かそう」
 「心と体の健康と病気」，「梨栽培生理講座」
 「コンピュータによる農業情報処理講座」
 「テニス教室」
 「誰にでもできるインターネット・ホームページ作成とインターネット時代の自己防衛術」
 各学部等でも独自の公開講座を実施した。
 また，鳥由来人獣共通感染症疫学研究センター発足記念講演会「韓国での鳥インフルエンザ発生状況及び対策」(農学部，5月28日)，日・中・韓国国際シンポジウム「東アジアにおけるWTO体制下の米政策」(連合農学研究科，10月13日)等の講演会，シンポジウム，講師派遣等を通じて，住民への教育活動，自治体への支援活動を実施した。

{ 88 - 2 }

3) 棚田ボランティア等を通して篤農家と学生との交流の場を設け，生涯学習の機会を提供する。

3) 平成17年度地域貢献支援事業「森・棚田よみがえりプラン：森・棚田等維持保全活動支援」として，鳥取県内の4地域に，イノシシ防護策の敷設と撤去，森林の間伐，植林，竹林の伐採等のボランティア作業や「京ヶ原水路保全ボランティア」等の事業を通じて，学生と地域住民等の交流を図り，生涯学習の機会とし成果が得られた。

{ 88 - 3 }

4) 中学生，高校生，一般への技術講習会などの市民講座を開催する。

4) 中学生，高校生，一般への技術講習会などの市民講座を以下のように実施した。
 地域学部：「楽しいものづくり講座」(7/2～1/14，5回)，地域学セミナー「鳥取市民の学ぶ夕べ」(9/21～1/15，5回)，「第8回楽しい夏休み工作教室」(8/20)
 工学部：「小・中学生，高校生を対象とした楽しいものづくり技術学講座」(5回)，第2回鳥取大学ものづくり教室「形状記憶合金で動く船づくり」(7/27，8/24 2回)，「ふれてみる不思議な電気の世界」(8/19)，「お父さんお母さんのモノづくり教室」(10/15)，「出前おもしろ実験室」(7回)，「最先端の技術学講座」(5回)，「ものづくり教室」(8回)
 農学部：サイエンス・パートナーシッププログラム「研究者招へい講座：動物のマクロとミクロ」
 生命機能研究支援センター：遺伝子技術講習会(米子東高)，出張授業(湖陵高)，サイエンス・パートナーシッププログラム(湖東中)

{ 88 - 4 }

5) 地域課題を解決するために，教育関連諸機関と連携した調査・研究及びボランティア活動を推進する。

5) 日本教育工学会研究会(参加者30名)，講演会「我が家のレインマンはひょうきんな公務員」(参加者100名)，「鳥取におけるコミュニティ・スクールづくり」(参加者50名)を実施した。また，鳥取県教育センター「ふれあいの集い」(以上，鳥取県教育委員会主催)，放課後児童クラブ，BBS活動に計20数名のボランティア派遣を行った。

{ 88 - 5 }

6) 鳥取県で開催される第17回全国生涯学習フェスティバル「まなびピア鳥取2005」に参加し，単独事業，共催事業の企画・実施・支援を行う。

6) 平成17年10月に鳥取県で開催された第17回全国生涯学習フェスティバルに，鳥取大学として実行委員会の中心となり，企画・広報等を担当する等，全面的に協力・支援するとともに，大学としても「まなびピア in 鳥取大学」として，39の個別事業を企画・実施して，多いに貢献した。鳥取大学実施事業来場者数延べ17,693名の参加者を得た。
 [資料編：資料46を参照]

<p>[8 8 - 6] 7) 鳥取市内中心部にサテライト教室開設を検討する。</p>	<p>7) 地域密着の活動推進を目的に、鳥取市役所駅南庁舎に「鳥取サテライトオフィス」を平成18年4月に開設することとした。 平成17年度は、サテライト教室の機能を持つ市民向け5回連続講座「地域学セミナー」を鳥取市と連携して市内中心部にて平日夜間に開催した。</p>
<p>【児童・生徒への教育支援】 [8 8 - 7] 1) 児童・生徒に対する啓発的な「森に学ぶ」等の学習機会の提供を促進する。</p>	<p>1) 「小中学生受入の森林教室」, 「林業体験研修」を実施した。</p>
<p>[8 8 - 8] 2) 「子供たちのための楽しいものづくり技術学講座」「子どもたちのための先端的技术学講座」を継続する。</p>	<p>2) 子どもものづくりネットワークプロジェクトチーム(地域学部, 工学部, 連合農学研究科, ものづくり教育実践センター)が中心になり, ものづくりに興味を持つ児童生徒を対象に, 「子どもたちのための楽しいものづくり技術学講座」, 「子どもたちのための先端的技术学講座」などを継続して実施するとともに, 「夏休み工作教室」を開催し, 高い評価を得た。</p>
<p>[8 8 - 9] 3) 「わかとり科学技術育成会」を関係教育機関と共同して設立し, 「鳥取こども科学まつり」の実施を支援する。</p>	<p>3) 「わかとり科学技術育成会」メンバーとして「とっとりこども科学まつり」にブース出展や学生ボランティア支援など全面的に協力した。2日間で約8,000人が入場した。</p>
<p>[8 8 - 10] 4) 生涯教育総合センターが中心となって, 児童・生徒の生活実態調査に基づいた公開講座やシンポジウムの開催を促進する。</p>	<p>4) 「まなびピア鳥取2005」開催期間中に, 講演会「子育て支援はうまくいっているの?」(参加者70名), パネル展示「子どもの現在」(アンケート記入者63名)を実施した。</p>
<p>【地域教育への支援】 [8 8 - 11] 1) 現職教員, 公務員, 保育士のブラッシュアップ講座等を開催し, 地域の教育力の向上を図る。</p>	<p>1) 地域学部17人の教員がのべ64回, 434人の現職教員研修を行った。保育士研修は, 定期11回のほか, 週1回のグループ活動をした。さらに, 鳥取県および鳥取県教育委員会との連携をさらに強化させ, 高等学校10年者研修を実施した。県との連携, および生涯教育総合センターと共同して, 第2期中堅保育士長期研修(04年9月~05年9月, 研修生8名)および保育リーダー養成研修(10月~3月)を平成17年度から実施した。 また, 教員研修(専門研修・専門研修・職務研修・10年経験者研修)のコーディネートを行った。</p>
<p>[8 8 - 12] 2) 総合メディア基盤センターは学生部と協力して, 鳥取情報ハイウェイを活用した高等学校等への遠隔講義体制を整備する。</p>	<p>2) 総合メディア基盤センターでは, 平成17年10月に開催された全国生涯学習フェスティバルで, 鳥取情報ハイウェイを活用して遠隔講義の実演を行い, 高等学校との遠隔講義の基礎整備が整った。今後, 学生部と協力して, 遠隔講義の実施を検討する。</p>
<p>[8 9 - 1] 3) 鳥取県との教育職員の相互派遣に関する協定を継続し, 教育職員の相互派遣を実施し, 大学教育を充実させるとともに, 地域の教育力の向上を図る。</p>	<p>3) 鳥取県との教育職員の相互派遣に関する協定に基づき, 昨年と同様に, 教育職員の相互派遣を実施し, 大学教育の充実及び地域の教育力の向上に努めた。</p>
<p>[8 8 - 13] 4) 青年海外協力隊経験者等のニーズに対応する高度なりフレッシュ教育・研究体制を整備する。</p>	<p>4) 青年海外協力隊経験者等のニーズに対応する高度なりフレッシュ教育・研究体制を整備するため, 国際協力機構(JICA)との協議を進めた。</p>

	<p>【大学教育の充実】 〔90-1〕 1) 全学共通科目の高年次実践科目に、地元企業の社長等を講師に迎え多角的な教育を実施する。</p> <p>〔91-1〕 2) インターンシップの協定を継続するとともに学生のニーズを把握し、派遣先の確保に努める。</p> <p>〔91-2〕 3) 学生に対しインターンシップについての説明会を実施する等して、参加者の増加に努める。</p> <p>〔91-3〕 4) インターンシップの一環として知的財産センターに高度特許技術者(弁理士含む)、附属図書館に司書を目指す学生の受け入れを行う。</p>	<p>1) 全学共通科目の高年次実践科目として、野村證券の協力を得て、「資本市場の役割と証券投資」を開設・実施した。</p> <p>2) 従来からある鳥取県・鳥取市・米子市との協定及び経営者協会インターンシップ等に申込み、学生部と各学部が連携して、派遣先を確保した。(主に8月から9月にかけて126名派遣)なお、就職支援室へ相談に来た学生の具体的な要望を聞き、直接受入先を開拓するなど、個別の対応も行った。</p> <p>3) ビジネスマナー等の事前研修会(7月15日、参加者44名)及び参加者による報告会(11月29日、参加者32名)を実施して、インターンシップについて、学生にホームページや学部掲示を通して重要性(必要性)及び申込方法や受入先等を周知し、参加者の増加に努めた。</p> <p>4) 知的財産センターは、本年度、知的財産インターンシップ制度を設け、工学部と地域学部から3名の実習生を受け入れ、)先行技術調査と明細書原稿作成に2名が、)開発調査に1名が、それぞれ知的財産技術業務実習を実施[期間:9/13~9/30]した。)については、作成した明細書原稿は特許事務所経由で出願し、)については、開発調査結果を地域学部での地域調査実習報告に活用し、ともに大きな成果を達成した。 また、附属図書館は、1名のインターンシップの学生を受け入れた。</p>	
<p>産学官連携の推進に関する具体的方策 〔92〕 1) 地域共同研究センターを窓口に関係諸団体との連携を強め、実質的な活動を行う。</p> <p>〔93〕 2) コーディネーター機能の充実を図り、共同研究、受託研究の件数の増加を図る。</p> <p>〔94〕 3) 地域共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを窓口として、産業界からのニーズの受信、技術化可能情報の発信を行う。</p> <p>〔95〕 4) 共同研究推進機構を活用し、広範な研究領域に係わる問題解決に当たる。</p> <p>〔96〕 5) 鳥取大学振興協力会及びとっとり乾地研倶楽部等と協力して、定期的に講演会、交流会を開催する。</p>	<p>産学官連携の推進に関する具体的方策 【産官学連携推進機構】 〔92-1〕 1) 鳥取商工会議所、商工中央会との交流会等を実施することにより、産学官連携の強化を図る。</p> <p>〔92-2〕 2) 県外企業とのビジネス交流会を鳥取県事務所、中国経済連合会と共催する。</p> <p>〔92-3〕</p>	<p>1) 鳥取商工会議所主催の地元経済界、県、大学等との情報交換会「ほんまちクラブ」への参加(年6回)、倉吉商工会議所主催の「中部元気クラブ」への参加(年3回)、米子商工会議所主催の「6クラブ」への参加(年6回)を通じて、地元企業等との連携強化に努めた。 また、地域学部では、平成17年度産官学フェスティバルに、教員全員がパネル出展するとともに、国土交通省からの受託研究『千代川流域圏における自然的・人文的特性に関する総合研究』を受け、出前講座「千代川の豪雨災害にそなえて」の実施、総合学習副読本『千代川の自然・歴史・生活』の第一次案を作成・提出した。</p> <p>2) ビジネス交流会等を以下のとおり実施した。 「大阪ビジネス交流会」を大阪事務所で2回(8/5, 2/6, 合わせて約130名の参加), 「東京ビジネス交流会」を東京リエゾンオフィスで2回(9/5, 2/13, 合わせて約150名の参加) 「名古屋ビジネス交流会」を名古屋商工会議所で、鳥取環境大学と合同で開催(2/27, 約80の参加) 「産学意見交換会」を広島で、中国経済連合会と2回(9/21, 3/22, 合わせて約80名の参加) 「中国地域の金融機関取引先企業と大学・高専連絡窓口との産学交流会」に、2回参加し(主催中国経産局:8/22, 3/13)延べ12社の企業ニーズの説明を受けた。</p>	

<p>{ 97 }</p> <p>6) 研究領域の教員と関連自治体、企業との関係者と意見交換を行う。</p> <p>{ 98 }</p> <p>7) 県の産学官連携推進室と十分な連携を持つ。</p> <p>{ 99 }</p> <p>8) 地域の需要等に応じ、公開セミナー、高度技術研修等を開催する。</p>	<p>3) 各学部等との連携を強化し、研究成果、教育成果等を関係諸団体、地域社会に積極的にPRを行う。</p>	<p>3) 部局等との連携を図り、下記のような取り組みを通じて、関係諸団体、地域社会にPRを行った。</p> <p>「東京イブニングセミナー」を東京リエゾンオフィスで開催し(12/15)、80名の参加者があった。</p> <p>「新技術説明会」を東京CICでJSTとの共催で開催し(7/29, 3/17)、大学シーズを発表した。</p> <p>「イノベーションジャパン2005」に参加し(東京, 9/27 - 9/29)、大学シーズを紹介した。</p> <p>「第4回産学官連携推進会議(京都会議)」に参加し(京都, 6/25 - 6/26)、大学シーズを紹介した。</p> <p>鳥取大学振興協力会の交流会を6回、鳥取県の商工会議所が開催する交流会で鳥取大学の研究シーズの発表を2回行い、地域社会・企業へのPRを行った。</p> <p>また、鳥取大学産官学連携推進室の西部連絡会が発足し、医学部を中心に産官学の連携を密にするとともに、研究成果の発表等の具体的方策について、検討を開始した。工学部でも、地域独自の生産技術・環境保全に関する研究プロジェクトに参画し、支援している。</p>	
	<p>{ 92 - 4 }</p> <p>4) 鳥取情報ハイウェイを介して、地域に向けた遠隔技術協力のための基盤整備について検討する。</p>	<p>4) 平成17年10月に開催された全国生涯学習フェスティバルで、鳥取情報ハイウェイを活用して、県内各地との遠隔講義の実演を行い、基盤整備が整った。</p>	
	<p>{ 92 - 5 }</p> <p>5) 鳥取県下の研究機関等との連携により、地域独自の生産技術や環境保全に関わる研究プロジェクトを支援する。</p>	<p>5) 地域学部では、鳥取県衛生環境研究所と連携し、地域独自の生産技術や環境保全に関わる研究プロジェクトの積極的な技術支援をするとともに、共同シンポジウムを開催した。</p> <p>工学部では、次の共同研究を実施した。</p> <p>鳥取沿岸の総合的な土砂管理を有効利用したNPOとの連携による海岸利用及びまち活性化活動</p> <p>韓国との赤潮情報ネットワークの構築、日本海流動モデルの構築</p> <p>農学部では、次の共同研究を実施した。</p> <p>鳥取県との共同研究「日本海での赤潮増殖要因の解明」</p> <p>日南町との共同研究「日南町源流地域の自然環境の保全と活用に関する調査」</p> <p>鳥取県農林水産部と連携して、「農業土木技術職員のブラッシュアップ教育」、「農業改良普及員を対象とした連携研究」</p> <p>鳥取県企画部と連携して、「森・棚田等維持保全活動支援」</p> <p>鳥取県生活環境部と連携して、「鳥取県における絶滅危惧種ニホンリスの分布域推定に関する研究」</p> <p>林業試験場と連携して、「強度間伐材が森林の公益的機能へ及ぼす効果に関する調査研究」</p> <p>栽培漁業センター、船岡町と連携して、「鳥取県中山間地域の活性化を目指した休耕田によるホンモロコ養殖」</p> <p>鳥取県、鳥取市と連携して、「鳥取県砂丘農業地帯における地下水の硝酸性窒素汚染の実態解明と汚染軽減のための施肥体系改善」</p> <p>鳥取市、鳥取市教育委員会と連携して、「学校校庭の緑地と景観調査とその維持管理の集積」</p> <p>日南町と連携して、「日南町活性化研究拠点事業」</p>	
	<p>{ 93 - 1 }</p> <p>6) コーディネーター機能の充実を図り、共同研究、受託研究の件数の増加を図る。</p>	<p>6) 地域共同研究センターの副センター長を米子サブセンターに月2回派遣して、西部地域で連絡会を立ち上げ、コーディネーターの役割を広げた。</p>	
	<p>{ 94 - 1 }</p>		

<p>7) 産業界からのニーズの受信の窓口として、科学技術相談日(週1回)を設け、外部から気軽に相談できるようにするとともに、科学技術相談者リストを整備する。</p>	<p>7) 産業界等からの窓口として、本学、鳥取県・市、地元金融機関で構成される産官学連携推進室を地域共同研究センター内に設置し、企業、銀行がいつでも来学できる体制とした。毎水曜日を科学技術相談日としている。 また、米子サブセンターへは1回/2週、鳥取地区から専任教員を派遣し、ニーズを受信する体制を整備した。</p>
<p>[94-2] 8) 科学技術相談室の専門・相談分野の冊子を更新し、技術化情報を発信する。</p>	<p>8) 昨年に引き続き、「科学技術相談員一覧」を更新整備し、各種イベントで配布するとともに、地域共同研究センター科学技術相談室のホームページにも掲載し、本学のシーズ情報を提供した。</p>
<p>[95-1] 9) 学内の産官学連携推進機構の代表者会議を開催し、広範な研究領域での共同研究体制、プロジェクト研究の構築を推進する。</p>	<p>9) 学部間の壁を取り払うために、異分野の研究会を立ち上げて、共同研究の成果を挙げた。プロジェクト研究としては、経済産業省の地域新生コンソーシアム研究開発事業に「接合面・摺動面の表面制御による高性能難削材加工機械の研究開発」、「キトサン金属複合体を基材とした環境適合型総合防汚剤の開発」の2件が採択され、外部資金の導入が出来た。 また、文部科学省の都市エリア産官学連携推進事業獲得に向けて「キチン・キトサン」に関する研究では、工学部と農学部が研究会を、「染色体プロジェクト」では、医学部を中心に、工学部、農学部及び鳥取県産業技術センター及び地元企業等の研究者が研究会を組織し、鳥取県が事業主体として、平成17年度都市エリア産官学連携推進事業「バイオ産業の創出や水産資源の物流拠点化調査」の予備研究費を獲得し、プロジェクト研究を推進した。 (平成18年度文部科学省都市エリア産官学連携促進事業(一般型)に申請し、採択された。)</p>
<p>[96-1] 10) 鳥取大学振興協力会と協力し、産学交流事業(講演会、交流会、研究開発検討会等)を東部・中部・西部で実施する。</p>	<p>10) 鳥取大学振興協力会主催の交流会を、東部・中部・西部それぞれ年2回ずつ開催した。また、振興協力会総会を1回開催した。 さらに、鳥取大学振興協力会主催の県外視察で山口大学、山口県産業技術センター、宇部興産関連企業を訪問した。</p>
<p>[97-1] 11) 地域社会からの要請を把握するため、教員による企業訪問を積極的に行う。</p>	<p>11) 各学部等の教員による企業訪問を実施するとともに、産官学連携コーディネーターと教員同行での訪問を年間を通して実施した。</p>
<p>[97-2] 12) 産官学連携を推進するための定期的な「農林水産技術懇話会」(鳥取県との交流会)、講演会、シンポジウム等を開催するとともに、地域産官との交流会・講演会・見学会等に積極的に参加する。</p>	<p>12) 地域学部では、産官学連携を推進するための定期的な講演会、シンポジウム等を開催するとともに、地域産官との交流会・講演会・見学会等に積極的に参加した。 医学部では、平成17年度は2回にわたり、鳥取県産業技術センターが主催する「健康と食品開発に関する研究会」に積極的に参加し、産官学連携の推進に務めた。 工学部では、地域産官との交流会・講演会・見学会等に積極的に参加し、共同研究の促進を図った。 農学部では、「農学部と県農林水産部との連絡会議」、「とっとり農林水産化学技術懇談会」、「とっとりアグリテクノ研究会」を開催したほか、「とっとり大地と海のフェスタ」、「食品開発と健康に関する研究会」、「全国生涯学習フェスティバル」、「産官学連携フェスティバル2005」、「鳥取大学ビジネス交流会」、農林水産省「アグリビジネス創出フェア」、「鳥取・ほんまちクラブ」へ参加・出展した。</p>
<p>[98-1]</p>	

<p>13) 鳥取県商工労働部産学官連携推進室及び鳥取市経済観光部産学官連携室との連携を密にする。</p>	<p>13) 鳥取県産学連携推進室，鳥取市産学官連携室のメンバーを入れた，鳥取大学産学官連携推進室連絡会を月2回定例開催した。 また，鳥取県西部地区での産学官連携の推進を図るため，「産学官連携推進室西部連絡会」を平成18年2月23日に初めて開催した。米子市，境港市，米子商工会議所，境港商工会議所，産業技術センター，産業振興機構西部支部，県西部総合事務所，県日野総合事務所からの参加があり，今後，毎月1回定期的に，継続開催することとした。</p>
<p>[98-2] 14) 競争的資金獲得と産学官連携意識・ネットワーク強化の二つの分科会を立ち上げ，取りまとめた事項を産学官連携企画推進会議に諮る。</p>	<p>14) 産官学の8名のメンバーで，「意識づくり・ネットワークづくりWG」を立ち上げ，3回の会合を開き，「とっとりネットワークシステム(TNS)」の設立企画書を作成。産学官連携企画推進会議(7/14開催)で，設立企画書を提案し，了承されるとともに，「産学官連携フェスティバル2005」(11/17開催)において，設立宣言を行った。</p>
<p>[99-1] 15) サイエンス・アカデミー(公開セミナー)を実施する。</p>	<p>15) 市民の皆さんに鳥取大学を身近に感じて頂くため，研究成果やその時折々の話題についての分かり易く解説する講演会(サイエンス・アカデミー)を，市民が集いやすい県立図書館を会場に，15回開催した。その内，特色のある取り組みとしては，地域の特性を生かした「砂丘・乾燥地の利用」は7回に亘るシリーズものとしたこと，また，第17回全国生涯学習フェスティバル「まなびピアとっとり2005」の協賛事業として，本学の特徴を生かした「日本列島の地震は！地震予知は可能か」，「バイオ・遺伝子と医療：医大は何しちゃうだ？」を開催し，延べ863名の受講者があった。 さらに，サイエンス・アカデミーは，平成17年度末で通算196回となり，地域社会で定着した講演会となっているとともに，鳥取県立図書館と共催することで，参加者は平均50名にもなり，10月の開催では，鳥取県立図書館での講演を米子地区へ，米子地区での講演を鳥取県立図書館に中継した。 [資料編：資料47を参照]</p>
<p>[99-2] 16) 著名な研究者・技術者を地域共同研究センターの客員教授に迎え，企業での研究開発や知的所有権などの現在の課題について，現場での諸問題を取りあげる産業科学特別講義(客員教授セミナー)を実施する。</p>	<p>16) 平成17年度前期に，大学院工学研究科前期課程各専攻共通科目の産業科学特別講義(客員教授セミナー)を8コマ開講し，大学院工学研究科前期課程の学生が，延べ955名受講した。また，後期には，産業科学特別講義(客員教授セミナー)を8コマ開講し，延べ762名の学生が受講した。</p>
<p>[99-3] 17) 文部科学省，経済産業省，特許庁および鳥取県商工労働部等の知的財産関連行政機関や他大学知的財産部門等との連携による各種知的財産セミナーを実施する。</p>	<p>17) (独)工業所有権情報・研修会，中国経済産業局[実施：発明協会]および県公設試験場との連携で，本学内の教職員や学生を対象に，「特許集中セミナー」や「分野別特許情報(特許MAP)説明会」等各種のセミナーを年間21回実施した。</p>
<p>[99-4] 18) 鳥取県知的所有権センターとの共催による特許検索講習会や客員教授による特許相談会等を開催する。</p>	<p>18) 鳥取県特許情報支援アドバイザーと連携し，今年度に導入した特許電子図書館(IPDL)専用機を用いて，本学教職員に対する先行技術調査および開発全調査を実施した結果，本年度で66件達成した。 また，知的財産関連の客員教授および外部弁理士による特許相談会を定期的に開催し，本年度で51件実施するとともに，専任教員による不定期の特許相談等も主な案件でも25件実施した。</p>
<p>[99-5]</p>	

<p>19) 発明協会や知的財産協会等知的財産関連団体との連絡会を開催する。</p>	<p>19) 「知的財産セミナー」(6/17, (独)工業所有権情報・研修館, 発明協会との開催) や「産業財産権セミナー」(中国経済産業局特許室発明協会広島支部との開催, 計10回), ステップアップセミナー(8/8), 特許集中セミナー(鳥取地区: 9/28, 10/28, 11/24, 米子地区: 10/5, 11/9, 12/7), 研究者向け特許実践セミナー(鳥取地区: 12/21, 米子地区: 1/24)を開催するとともに, 文理系学生セミナー(1/23)の調整連絡会等を随時実施した。</p>
<p>[9 2 - 6] 20) 東京リエゾンオフィス及び大阪オフィスを活用し鳥取大学産官学連携の推進PRに努め共同研究, 受託研究の増加を図る。</p>	<p>20) 「大阪ビジネス交流会」を大阪事務所で2回開催(8/5, 2/6, 合わせて約130名の参加者), 「東京ビジネス交流会」を東京リエゾンオフィスで2回開催(9/5, 2/13, 合わせて約150名の参加者), 「東京イブニングセミナー」を東京リエゾンオフィスで開催(12/15, 80名の参加者)や「新技術説明会」を東京CICでJSTとの共催で開催(7/29, 3/17)して, 大学シーズの発表等を通じて, 産官学連携の推進PRや共同研究, 受託研究の増加に努めた。</p>
<p>[9 2 - 7] 21) 大型プロジェクトの獲得体制(人員配置)を整備し外部資金獲得の増大を図る。</p>	<p>21) 外部資金獲得のために, 産官学連携推進機構の下に外部資金獲得戦略策定に係るワーキンググループを組織し, 学内の研究者が応募している実態を把握するために, 公募研究のリスト作成とその情報の伝達体制を作成中である。また, 今までに応募して不採用の研究題名・研究者名のリストを作成し, 再応募などがし易いようにする体制を構築中である。</p>
<p>[9 2 - 8 , 9 3 - 2] 22) 共同研究受け入れの体制(組織・職員数)を整備し共同研究の増進(目標: 200件以上)を図る。</p>	<p>22) 東京, 大阪リエゾンオフィスの活用, 産官学連携推進室連絡会の定例開催, 新たに設立された「とっとりネットワークシステム(TNS)」の活用, その他シーズ発表会等を通して共同研究の増進に努め, 共同研究: 145件(前年度129件), 受託研究: 80件(前年度61件), 地域貢献受託事業: 16件(前年度2件)を受け入れ実施した。</p> <p>[資料編: 資料 1 7 を参照]</p>
<p>[9 2 - 9] 23) 県や市などの地方自治体及び地元銀行からの派遣事務職員を受け入れ官学連携の強化を図る。</p>	<p>23) 鳥取市, 鳥取銀行, 山陰合同銀行からの派遣職員受け入れのため, 鳥取大学産官学連携推進室を設置した。また, 鳥取県産学連携推進室, 鳥取県産業振興機構, 産業技術センター, および前記産官学連携推進室メンバーを入れた連絡会を年間23回開催した。</p>
<p>[9 2 - 1 0 , 9 6 - 2] 24) 来客用メディア室を新設して, 産官学組織の紹介と研究シーズのPRに努める。</p>	<p>24) 鳥取大学振興協力会の会員談話室を地域共同研究センター内に設置し, 学外からの技術相談・共同研究相談などについて, 対応できる体制を整備した。</p>
<p>[9 2 - 1 1] 25) 教育研究の進展の動向や社会のニーズ等に対応したMOT教育推進のため, イノベーションスクールを17年度に設置し, 社会人を中心に受け入れ, 実践的な技術課題解決型のワークショップを展開する。</p>	<p>25) 教育研究に関する進展の動向や, 社会のニーズ等に対応したMOT教育推進のために, MOTイノベーションスクールを開校した。当スクールでは, 22名からなる社会人や, MOTに関心のある工学研究科大学院生を中心に受け入れて, 実践的な技術課題解決型のワークショップを推進してきた。</p>
<p>【乾燥地研究センター】 [9 6 - 3] 1) 乾燥地研究センターの支援組織である「とっとり乾地研倶楽部」と協力し, 県民を対象とした講演会や交流会を開催する。</p>	<p>1) とっとり乾地研倶楽部, 鳥取市観光コンベンション協会と協力して, 鳥取砂丘の成り立ちや人間との関わり, 世界の砂漠との違いなどに関する解説及び施設見学を内容とした「鳥取砂丘講座」を10月27日に実施した。</p>
<p>[9 9 - 6]</p>	

	<p>2) 一般公開, 見学者の受け入れ, 地域開放特別事業等を一層推進する。</p> <p>[93 - 3]</p> <p>3) 産官学連携推進機構との連携を強化する。</p>	<p>2) 一般公開を年2回(8月6日, 10月9日), 乾燥地学術標本展示室(ミニ砂漠博物館)の休日公開(年末年始を除く)を実施するとともに, 見学希望者(小・中・高校, 地元自治体関係, 各種団体等)を随時受け入れるとともに, 地域開放特別事業「きみもなろう砂漠博士」を11月26日に実施した。</p> <p>また, 乾燥地学術標本展示室(ミニ砂漠博物館)の休日公開にあわせて, 鳥取市の協力を得て, 11月から市内観光周遊バス「ループ麒麟獅子号」が運行を始めた。</p> <p>3) 産官学連携研究を推進し, 共同研究4件, 受託研究4件を実施した。</p>	
<p>地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策</p> <p>[100]</p> <p>1) 大学コンソーシアム山陰の組織の活動を活発化する。</p>	<p>地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策</p> <p>[100 - 1]</p> <p>1) 大学コンソーシアム山陰の組織の活動を活発化する。</p> <p>[100 - 2]</p> <p>2) 鳥取県大学図書館等協議会幹事館として一層の連携強化に努める。</p> <p>[100 - 3]</p> <p>3) 地域の私立大学, 高専教員及び自治体研究員の博士学位取得を積極的に支援する。</p>	<p>1) 大学コンソーシアム山陰として, 鳥取県・島根県の短大・大学が語学研修の共同実施に関して, 12月16日に本学医学部附属病院を会場にして協議し, 今後の共同事業として実施することとした。</p> <p>2) 鳥取県大学図書館等協議会幹事館として, 各館に対して様々な情報を積極的に発信し, 協議会の活性化に向けて, 鳥取県公共図書館協議会との連携についても検討を開始した。その結果, すでに相互協力について協定していた県立図書館に続き, 平成17年度は鳥取市立図書館及び米子市立図書館と協定を締結した。引き続き, 平成18年度には境港市民図書館, 倉吉市立図書館との協定を予定しており, 県内にある県立と全ての市立の図書館とのネットワークが構築され, それぞれの配送システムを利用して約238万冊の図書が相互利用可能となり, その効果として, 毎年減少していた貸出冊数が16年度に比べて増加に転じることになる。また, 平成18年度には, 互いの職場を理解し, 職員のスキルアップによる組織の強化と更なる連携に向けて, 県立図書館と本学附属図書館の短期相互職場体験研修を実施することとしている。</p> <p>[資料編: 資料48を参照]</p> <p>3) 高専教員及び自治体研究員の博士学位取得を積極的に支援した。</p>	
<p>留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>[101]</p> <p>1) 学術交流協定締結校から語学教員を受け入れ, 語学教育の充実を図る。</p> <p>[102]</p> <p>2) 学術交流協定締結校への語学研修を大学として企画し, 学生の参画を促すとともに大学コンソーシアム山陰においても各大学の企画する語学研修に構成大学の学生が参加できる措置をとる。</p>	<p>留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>【学術交流協定締結校との交流】</p> <p>[101 - 1, 110 - 1]</p> <p>1) 学術交流協定締結校との連携は, 活動の現状を見直し, より一層の活性化を図る。</p>	<p>1) 地域学部では, 中国・吉林大学, 韓国・江原大学を訪問し, 来年度の北東アジア地域学国際会議を3大学主催で, 吉林大学で開催し, 吉林大学と大学間協定を結ぶことを合意した。</p> <p>また, グルノーブル第3大学想像研究所との学術交流協定を締結し, 語学研修生を派遣した。</p> <p>さらに, 韓国・春川教育大学校での短期研修に教員, 学生を派遣し, 春川教育大学校から短期研修として, 教員, 学生を受け入れた。ついで, 学術交流協定締結大学である中国・東北農業大学及びを訪問し, 学生派遣・受入および学科教員の共同研究パートナーについて協議するほか, 鳥取大学が海外研究拠点としているメキシコ・北西部生物学研究センターを訪問し, 今後の交流の可能性について協議した。</p> <p>工学部では, 学術交流協定校との研究者の交流・共同研究・シンポジウム開催等を積極的に進めた。</p>	

<p>[1 0 3] 3) 学部学生の短期留学の支援を行う。</p>		<p>農学部では、忠南大学・江原大学・九州大学・鳥取大学の4大学持ち回りによる合同シンポジウムを九州大学で開催した。また、建国大学校及び国立獣医科学検疫院と学術交流協定を締結した。</p>	
<p>[1 0 4] 4) 乾燥地研究センターや農学部にあつては、乾燥地域に拠点(海外研究教育基地)を形成し職員の派遣、大学院生の海外研修・実習を必修とする体制を整える。</p>	<p>[1 0 1 - 2 , 1 1 0 - 2] 2) 釜慶大学校(学術交流協定校)とのダブル・ディグリー(Double Degree: 2つの学位)取得留学制度に関する覚書に基づき、学部学生の派遣、留学生の受入れを開始する。</p>	<p>2) 釜慶大学校からDDP学生1名について、平成18年4月より地域学部での受入が決定した。 また、国際交流センターは語学教育の充実を図るとともに、他学部も、制度の整備と積極的な受入、派遣を引き続き検討するよう依頼した。</p>	
<p>[1 0 5] 5) 現在、実施している発展途上国を対象としたプロジェクトを継続的に実施するとともに、新たなプロジェクトの開発を目指す。</p>	<p>[1 0 1 - 3 , 1 1 0 - 3] 3) 学術交流協定締結校から受入れる語学教員の身分・期間・授業内容等の具体的な事項について、関係部局と協議し、基本的な指針を明確にし、語学教育の充実を図る。</p>	<p>3) 学術交流協定校から受け入れている語学教員(中国語教員1名)については、大学教育総合センターと協議して採用し、身分、期間、担当授業科目・時間数などについて明確にした。また、地域学部も関係部局と協議し、基本的な事項を明確にした。今後、韓国語を始めとする語学教育の一層の充実を図る。</p>	
<p>6) 学術交流協定締結校との研究連携を促進するため、シンポジウム開催等への資金援助枠を明示する。</p>	<p>[1 0 1 - 4 , 1 0 3 - 1 , 1 1 0 - 4] 4) Nottingham大学(イギリス)とWaterloo大学(カナダ)、江原大学校(韓国)及び東北農業大学(中国)で夏期語学・文化研修を実施する。</p>	<p>4) Waterloo大学(8月6日～8月29日、参加者14名(引率者含む))、東北農業大学(8月21日～9月4日、参加者6名(引率者含む))で夏期語学・文化研修を実施した。</p>	
<p>[1 0 7] 7) 外国の研究者や教員の招聘が容易となる基盤を整備する。</p>	<p>[1 0 1 - 5] 5) インターネット、留学ガイダンス及び留学相談会を通じて学生に学術交流協定校の紹介等の情報を提供し、交流に参加するよう呼びかける。</p>	<p>5) インターネット及び特別語学教育、更に国際化プログラムなどの説明会を活用し、情報提供と交流への参加を呼びかけた。</p>	
<p>[1 0 8] 8) 21世紀COEプログラムに係わる領域では、外国人研究者の招聘を計画に従って行う。</p>	<p>[1 0 2 - 1] 6) 大学コンソーシアム山陰において、語学研修をテーマにした情報交換会を行うとともに、相互の協力体制を構築する。</p>	<p>6) 大学コンソーシアム山陰として、12月16日に本学医学部附属病院を会場にして、鳥取県・島根県の短大・大学が語学研修の共同実施に関して協議し、今後の共同事業として実施することとした。また、スキー研修を合同実施した。</p>	
<p>[1 0 9] 9) 職員や大学院生の海外派遣は、資金の許される範囲で引き続き行う。</p>	<p>[1 0 6 - 1] 7) 学術交流協定締結校との研究者交流・共同研究・シンポジウム開催等を行うための資金を確保し、援助枠を明示する。</p>	<p>7) 鳥取大学国際交流基金の利用限度額の範囲を明確にするるとともに、この基金を利用した支援・援助枠を全学に提示し、6件の教員等交流事業と2件の国際シンポジウム・共同研究を援助した。</p>	
<p>[1 1 0] 10) 学術交流協定締結校との連携は、これまで以上に一層の活性化を図る。</p>	<p>[1 0 6 - 2] 8) 留学経費の支援策等について検討する。</p>	<p>8) 留学経費について、短期留学推進制度などを紹介するなど行ったが、更なる支援策についても引き続き検討を行う。また、鳥取大学国際交流基金から学生に対する支援を行い、3名の学生を協定大学の韓国海洋大学、中国東北大学、カナダWaterloo大学へ派遣した。</p>	
<p>[1 1 1] 11) 知的支援による国際交流についても積極的に推進する方向で努力する。</p>	<p>【その他の大学・研究機関との交流】 [1 0 4 - 1] 1) 乾燥地研究センターは、外国人研究者、留学生の一層の受入れを推進するとともに、教員のみならず、ポストドクター、大学院生、技術職員等の海外派遣数を増加させる。</p>	<p>1) 平成17年度は、外国人研究者1名、留学生16名を受け入れた。また、乾燥地研究センター教職員、学生を延べ88名(教員50名、ポストドクター21名、学生12名、技術職員等5名)を海外へ派遣した。</p>	
<p>[1 0 4 - 2 , 1 0 5 - 1]</p>			

<p>2) 農学部は、メキシコバハカリフォルニア半島ゲレロネグロに教育研究基地の設置を検討する。</p>	<p>2) 本学は、沙漠化防止に向けた教育研究を行っているが、特にメキシコ北西部生物学研究センター（CIBNOR）においてJICAの開発パートナー事業の遂行とともに、職員や学生の派遣・受入を行い乾燥地農業開発の教育研究を発展させてきた。その結果を踏まえ、平成17年度文部科学省大学国際戦略本部強化支援事業に応募し、本学の「持続性ある生存環境社会構築-沙漠化防止国際戦略-」が採択され、学内に国際戦略企画推進本部を設置し、海外教育・研究拠点と連携して国際レベルでの教育・研究活動を支援する体制を整えた。</p> <p>次いで、海外拠点との情報ネットワークの整備として、平成17年度は、CIBNORに海外教育・研究拠点を設置するとともに、平成18年度に中国に教育・研究拠点を設置するための調査等を実施した。また、本学の国際活動を支える職員の語学能力や国際業務化能力を養成するため、16名の職員に特別語学研修を実施し、このうち8名が語学検定試験に合格した。更にこの事業により1名を3ヶ月間メキシコに海外研修のため派遣した。</p> <p>同時に、平成17年度文部科学省大学教育の国際化推進プログラム（戦略的国際連携支援）に本学の「持続性ある生存環境に向けての国際人養成-沙漠化防止海外実践教育カリキュラム-」が採択され、10月19日に同センターで鳥取大学教育・研究基地開所式を開催、12月には本学においてCIBNORの鳥取オフィスの開所式及び南バハカリフォルニア自治大学との学術交流覚書調印式を挙げて、今後の教育研究の国際化を推進するための具体的方針について合議を行った。3月にはCIBNORに平成18年度から実施する現地教育・実習授業用機器として太陽光発電装置を整備した。</p> <p>更に、この国際化推進プログラムに基づき、中国・韓国・米国の関係機関と協議し、平成18年度から3年次学生20名程度をCIBNORに派遣し、英語、スペイン語による沙漠化防止等に関する18単位の講義、実習を企画した。（この授業科目は、全学部の学生を対象とすることから、大学教育総合センターの全学共通科目「高年次実践科目」とした。）</p>
<p>[104-3] 3) エジプト・アラブ共和国国立水研究センターを中心とした外国人研究者の積極的な受け入れを図るとともに、日本人研究者の海外派遣を推進する。</p>	<p>3) 平成17年度に修士（乾燥地農学留学生特別コース）へ1名の研究者を受入れた。</p>
<p>[104-4] 4) 優秀な留学生を受け入れ、特別コースで修士博士一貫教育を行う。</p>	<p>4) 農学部では、平成16年度から農学研究科（修士）と連合農学研究科（博士）の一貫教育が可能となっており、より多くの留学生が応募するようPRに努めた。</p> <p>連合農学研究科では、平成18年10月の留学生特別コース進学者の選考を実施した。（応募者：10名、文科省への推薦者8名）</p>
<p>[104-5] 5) 留学生及びJICA研修生を通じて、乾燥地農業に関する研究情報の国際的ネットワーク化の一層の充実を図る。</p>	<p>5) 農学部では、平成11年度から継続実施しているJICA集団研修の一層の充実を図るため、過去のJICA研修生の参加者、連絡先等をまとめたリストを整備充実し、国際ネットワークの構築を推進している。</p>
<p>[104-6, 105-2] 6) 国際協力機構開発パートナー事業「メキシコ乾燥地域における農業及び農村振興」を実施したが、同様の事業の継続について検討する。</p>	<p>6) 農学部では、乾燥地農業開発に関する豊富な知識と技術を生かし、平成13年度～平成16年度にかけて、国際協力機構開発パートナー事業「乾燥地域における農業及び農村振興」を実施し、メキシコ北西部生物学研究センター（CIBNOR）をカウンターパート機関として、乾燥地に適した振興作物の導入及び経営技術の改善による中小規模の農家の生活向上を目標として活動を行った。</p> <p>平成17年度においては、パートナー事業において明らかとなった農家の灌水、施肥に対する意識の低さ、過剰灌漑、過剰施肥からおこる塩害への対策として、トウガラシをモデル作物として節水・節肥・減農薬技術を確立し、ラパス周辺農家に技術支援を行うことを目標とし、同機構の草の根技術協力</p>

		事業(草の根パートナー型)に新たな事業を提案したが、残念ながら採択には至らなかったが、同様な事業の継続について検討しているところである。
{ 108 - 1 }	7) 21世紀COEプログラムに係わる領域では、外国人研究者の招聘を計画に従って行う。	7) 21世紀COEプログラム(乾燥地科学プログラム)では、平成17年度研究拠点形成実施計画に従い、6名の外国人研究者を招へいた。
【その他の国際交流推進策】 { 106 - 3 }	1) 外国の研究者や教員の招聘費用について、国際交流基金による支援を行う。	1) 鳥取大学国際交流基金の資金援助により海外から研究者等を招聘し、韓国釜慶大学校との生物工学に関する共同シンポジウムや中国内陸部の砂漠化防止等に関する日中合同セミナーを開催するなど、協定締結校からの招聘事業2件を実施した。
{ 106 - 4 }	2) 職員への情報提供を充実し、援助資金の有効活用を図る。	2) 職員の国際交流活動支援を支援するため、国際交流基金及び競争的外部資金の募集情報を逐次ホームページに掲載することにより、職員に応募情報を提供した。
{ 106 - 5, 109 - 1 }	3) 職員や大学院生の海外派遣は、資金の許される範囲で引き続き行う。	3) 鳥取大学国際交流基金の資金を活用し、協定大学の韓国江原大学校との職員相互交流事業として、約1ヶ月間国際交流課の職員1名を韓国江原大学校に派遣した。更に、同基金により協定大学のカナダWaterloo大学へ大学院生1名を派遣した。
{ 107 - 1 }	4) 国際交流会館等の規則を見直し、宿舍利用の利便性を図る。	4) 鳥取大学国際交流会館の空室の有効な利用を促進するため、規則の見直しに着手する一方、家族室や夫婦室を複数の単身者で利用するなどの利便性の向上について、国際交流会館運営委員会の承認を得て実施した。 また、外国人研究者及び留学生の宿舍の確保についての問題を提起し、企画調整会議で検討するよう依頼した。
{ 111 - 1 }	5) 知的支援による国際交流について検討する。	5) 知的支援については、主に職員の語学能力の向上に力を入れ、16名の職員が英語・中国語・韓国語・スペイン語を毎日受講し、8名が各外国語の検定試験に合格した。
{ 110 - 5 }	6) 諸外国の研究教育機関との個人交流ネットワークを把握し、学部現有のポテンシャルを明らかにする。多面的な交流を推進するとともに中軸的交流システムづくりに着手する。	6) 地域学部は、諸外国の研究教育機関との個人交流ネットワークを形成するために、9ヶ国22機関の研究者との研究交流を図り、研究交流の概要を把握することに努めた。 また、国際交流センターにおいても、交流ネットワークの構築に向けた情報収集を行い、先ず中国からネットワークの構築を開始することとした。
{ 110 - 6 }	7) 平成16年度に実施した国際会議の成果を生かし、北東アジア圏との研究交流の充実を図る。	7) 地域学部では、吉林大学との研究交流が進行中で、今後内容の一層充実を図る。 また、国際交流センターは、研究交流を推進するため、吉林大学を訪問し、今後の研究交流について協議するとともに、国際交流基金により北東アジア圏との研究交流の支援を行った。
教育研究活動に関連した国際貢	教育研究活動に関連した国際貢献に関す	

<p>献に関する具体的方策 〔112〕 1) 日本学術振興会拠点大学方式学術交流事業として、乾燥地研究センターと中国科学院水利部水土保持研究所を拠点大学とする共同研究をより一層押し進める。</p>	<p>る具体的方策 〔112-1〕 1) 乾燥地研究センターと中国科学院水利部水土保持研究所を拠点大学とする国際共同研究(日本学術振興会が実施する拠点大学方式学術交流事業)を推進する。</p>	<p>1) 日本学術振興会拠点大学方式学術交流事業では、現地調査や定点観測を行うとともに、必要に応じて分担研究を行い、結果の解析や研究論文の取りまとめ公表を行った。また、第5回目となる合同セミナーを中国で開催(9月3日、4日)し、研究成果報告と、5年間の研究総括、本事業の第2フェーズ(第6年次以降)の研究戦略と課題について検討し、第2フェーズでは従来の5研究課題を3つの研究課題に再編することとした。また、本セミナーでは、日中両国の若手研究者によるワークショップを開催し、次世代を担う若手研究者間で有益な研究交流が図られた。</p>	
<p>〔113〕 2) 独立行政法人国際協力機構・集団研修コースとして、乾燥地、半乾燥地に属する開発途上国の灌漑用水資源開発に携わる研究者・技術者を対象に基礎知識と応用技術の研修を積極的に行う。</p>	<p>〔113-1〕 2) 農学部は、JICA集団研修「乾燥地水資源の開発と環境評価」をより一層充実させるとともに、研修生の帰国後のアフターケアを特別コースを通して行う。</p>	<p>2) 平成16年度から留学生特別コースの修士・博士一貫教育が可能となったことを農学部ホームページに掲載するとともに、JICA海外事務所や過去の研修生を通じてPRを行っている。</p>	
	<p>〔112-2, 113-2〕 3) 乾燥地・半乾燥地を有する諸外国を対象に研究・技術協力を積極的に推進する。</p>	<p>3) 総合地球環境学研究所研究プロジェクト「乾燥地域の農業生産システムに及ぼす地球温暖化の影響」メンバーとして、トルコ科学技術研究機構との共同研究及び神戸大学研究プロジェクト「日本学術振興会アジア・アフリカ学術基盤整備事業」メンバーとしてスーダン農業研究機構との共同研究を実施した。 また、国際協力機構(JICA)の依頼に基づく、外国人受託研修員の受入(集団研修「乾燥地水資源の開発と環境評価」(アフガニスタン外11名)、国別研修「乾燥地緑化」(ブラジル2名)や専門家派遣(ブラジル・東北部半乾燥地(カアチンガ)における荒廃地域の再植生技術の開発プロジェクト(植生技術))並びに緑資源機構(中央アジア地域別研修、アフガニスタン国参加型農業農村復興支援対策調査委員会)、国際協力銀行(チュニジア「南部オアシス地域灌漑事業」に係る案件実施支援調査)、地球・人間環境フォーラム(砂漠化対処のための技術移転検討委員会)等の依頼に基づいた協力を積極的に行った。</p>	
	<p>〔112-3, 113-3〕 4) 日本人研究者、学生の海外派遣を推進する。</p>	<p>4) メキシコ、中国、中央アジアなどに積極的に派遣を推進した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (2) 附属病院に関する目標

中期目標	1) 患者中心医療の充実を図る。 2) 病院長のリーダーシップ及び支援体制を強化し、高い視野から機動的な病院の管理運営を遂行できる体制を整備する。 3) 卒前・卒後の医師及びコメディカル(医療従事者)の教育の充実を図る。 4) トランスレーショナル・リサーチ(基礎研究の臨床応用)を展開するとともに高度先進医療の研究開発を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策 [114] 1) 患者のプライバシー保護,アメニティ充実の推進を図る。 [115] 2) 病院長のリーダーシップを支援する部門の充実を図るとともに、病院業務に特化した事務組織を設置し、経営の効率化を推進する。 [116] 3) 地域医療の核となる救命救急センターの設置・充実を図る。 [117] 4) 病診・病病連携の推進,完全予約制の推進を図る。 [118] 5) 医療品質向上の推進を図る。	医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策 [114-1] 1) 全館禁煙とする。	1) 昨年に引き続き,全館禁煙を実施した。今後も継続して実施する。
	[114-2] 2) 特別室の機能充実を図る。	2) 特別室を1床増床し,患者サービスの充実を図った。
	[115-1] 3) (財)日本医療機能評価機構の定める病院機能評価の認定基準以上を維持するよう努める。	3) 病院機能評価認定更新に係るワーキングを,「病院機能検証・改善ワーキング」に発展させ,再受審での最重要課題である「医療の質の確保」対策に向け,各部署の医師・コメディカル・事務部の病院全体で改善に取り組めるように組織を再編成した。
	[115-2] 4) 第三者による病院経営分析結果の運用を具体化する。	4) 民間の研究機関の経営分析の報告結果を受け,職員研修を実施するとともに,今後の医療機器等の整備方針,医療・福祉支援センターの機能強化,診療科別改善ポイントシートのベンチマーク指標による検証,総合周産期母子医療センターの設置可否及びHCUのICU化へのシフト等,増収策の検討を開始した。
	[116-1] 5) 救命救急センターの効率的運用を図る。特に脳卒中,心臓病の急患に対応するシステムを充実させる。	5) 脳卒中,心臓病の急患に対応するシステムを充実するため,アンギオ(血管造影)室の拡充を行った。
	[118-1] 6) 治験管理センターを充実し,効率的運用を図る。	6) 治験支援体制と治験の管理運営の充実を図るため,新たに治験管理センター-規則及び治験管理センター運営委員会規則の制定を行うとともに,治験の業務に関する手順書の改訂を行った。 [資料編:資料49を参照]

	<p>[1 1 8 - 2] 7) 医療安全管理部の機能を充実し，医療安全と医療の質の向上に努める。</p>	<p>7) 医療安全管理部は部屋が狭隘であったため，ミーティングが可能な広い場所に移設し，活動拠点としての機能向上を図った。 また，組織上，医療安全管理部と医療事故防止等対策委員会とを入れ替え（医療安全管理部を委員会の上に設置）し，病院長直轄の組織として機能強化を図った。</p>	
	<p>[1 1 8 - 3] 8) 治療成績公表についてのワーキンググループを設置し，基本の方針を決定する。</p>	<p>8) 治療成績公表については，平18年度にWGを立ち上げ，基本の方針を策定することとした。</p>	
	<p>[1 1 4 - 3] 9) 外来診察室における患者プライバシー保護を充実させる。</p>	<p>9) 患者様のプライバシー保護への取組として，入院患者の名簿を撤去し，平日は入院窓口，休日は時間外受付での案内とした。</p>	
	<p>[1 1 5 - 3] 10) 病院執行部体制を見直し，より機能的に組織改革を行う。</p>	<p>10) 病院長のリーダーシップがより発揮できるよう病院執行部体制を見直し，副病院長を2人体制から3人体制にし，より機動的，戦略的な運営を図るため，病院執行部会議を設置した。 また，病院の目標改善，地域住民の方々の理解と信頼の確保，地域における病院の役割を踏まえた医療機能の向上等に外部有識者の意見を反映させるため，病院長の諮問機関として病院運営諮問会議を新たに設置した。 [資料編：資料50を参照]</p>	
	<p>[1 1 7 - 1] 11) 地域住民の医療ニーズに基づいた医療サービスを提供する。</p>	<p>11) 地域医療機関からの医師紹介要請に対応するため，地域医療機関における医師確保調整専門委員会を設置し，地域の医師確保対策に係る体制の整備を図った。 また，鳥取県における周産期医療体制の充実を図るため総合周産期母子医療センターを平成18年7月より開設することとした。</p>	
	<p>[1 1 7 - 2] 12) 難病患者の療養・日常生活における相談・支援，地域交流活動の促進及び就労支援などを行う拠点施設として，難病相談・支援センターを設置する。</p>	<p>12) 鳥取県の委託事業として，難病の患者様やその家族の方が，療養生活を送る上で生じる悩みや不安を解消し，その精神的負担の軽減を図るため，平成17年5月，鳥取県難病相談・支援センターを院内に開設した。</p>	
<p>良質な医療人養成の具体的方策 [1 1 9] 1) 卒前の臨床教育，卒後初期臨床研修並びに専門医研修に連続性を持たせ，臨床教育・実習の充実を図る。</p> <p>[1 2 0] 2) コメディカルの実務実習を積極的に受け入れるとともに受入体制を一層整備する。</p> <p>[1 2 1] 3) 患者中心の総合的な実践研修システムの構築を図る。</p>	<p>良質な医療人養成の具体的方策 [1 1 9 - 1] 1) 専門医師の確保など，卒後臨床研修センターの機能を充実させる。</p> <p>[1 1 9 - 2] 2) 卒後3年目以降の専門医養成のためのプログラムを整備する。</p> <p>[1 2 0 - 1] 3) コメディカルの実務実習を積極的に受け入れるとともに受入体制を一層整備する。</p>	<p>1) 卒後臨床研修プログラムの作成及び協力型病院等との調整を担当する専任の助教授を卒後臨床研修センターに配置し，卒後臨床研修の充実を図った。</p> <p>2) 卒後3年目以降の専門医養成のためのプログラムを整備した。</p> <p>3) コメディカルの実務実習を積極的に受け入れるとともに，受入体制を一層整備した。具体的には，教育研究推進部を新設し，教育担当副病院長を中心として，以下のように看護部，薬剤部及び各診療施設部への実務実習受入れ体制を強化した。 鳥取県西部広域行政管理組合と救命救急士の病院実習に関する協定を締結して，救命救急士の病院実習。 本院，県立中央病院及び県立厚生病院の看護部長連絡会を発足させ，鳥取県からの准看護師臨地実習。 リハビリテーション部等では，専門学校の学生見学等の受入体制の整備。 医薬分業による院外処方推進に伴い，調剤薬局の調剤研修。</p>	

	<p>{ 1 2 1 - 1 }</p> <p>4) 医の倫理, 患者の権利の尊重, プライバシー, 情報の扱いなどの教育研修を充実させる。</p>	<p>4) 医の倫理, 患者の権利等の尊重し, 人権意識を育てるための教育研修として, 平成17年11月29日に人権研修会を実施した。(参加者は約120名)</p>	
<p>研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策</p> <p>{ 1 2 2 }</p> <p>1) 先端医療技術開発への学内外の基礎医学者や他学系研究者の参加を推進する。</p> <p>{ 1 2 3 }</p> <p>2) 学内組織との連携により, トランスレーショナル・リサーチの推進を図る。</p>	<p>研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策</p> <p>{ 1 2 2 - 1 }</p> <p>1) 遺伝子・再生医療センターの設置について検討する。</p> <p>{ 1 2 3 - 1 }</p> <p>2) 先端医療技術開発への学内外の基礎医学者などの参加を推進し, トランスレーショナル・リサーチの推進を図る。</p>	<p>1) 遺伝子・再生医療センターの設置に向けて検討したが, 定員配置等の調整課題があり, 平成18年度4月から, 当面, 遺伝子診療科において遺伝カウンセリングの診療を行うことを決めた。なお, 遺伝子・再生医療センターの設置については引き続き検討することとした。</p> <p>2) 基礎研究と臨床医学との融合を図りながら研究を推進し, 臨床の場で実践できる新しい機能再生医療の開発とそれを担う人材の養成を図ることとした。具体的には, 「自己骨髄・末梢血細胞移植による重症下肢虚血性疾患に対する血管再生治療」を附属病院で臨床展開している。</p>	
<p>適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策</p> <p>{ 1 2 4 }</p> <p>1) 臓器・機能別診療体制を充実させ, 関連病院と機能的に連動する診療体制を確立する。</p> <p>{ 1 2 5 }</p> <p>2) 関連病院群との間で診療機能の分担を図り, 高度先端医療を大学指導型で推進し, 教育, 診療, マンパワーの効率化を図る。</p>	<p>適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策</p> <p>{ 1 2 4 - 1 }</p> <p>1) 外来化学療法室, 睡眠時無呼吸外来等の専門外来を設置する。</p> <p>{ 1 2 4 - 2 }</p> <p>2) 胸部外科, 血液内科等の新たに設置する診療科の充実を図る。</p> <p>{ 1 2 5 - 1 }</p> <p>3) 医療福祉支援センターの機能を充実させ, 関連病院との連携を強化する。</p> <p>{ 1 2 5 - 2 }</p> <p>4) 地域医療機関との連携による医療体制の構築事業を推進する。</p> <p>{ 1 2 4 - 3 }</p> <p>5) 臓器機能別診療体制をより充実させるとともに, 総合診療外来の機能の見直しを行う。</p> <p>{ 1 2 4 - 4 }</p> <p>6) 睡眠センターの設置についてワーキンググループを設置し, 検討する。</p>	<p>1) 睡眠時無呼吸外来を設置し, 運用を開始した。外来化学療法室の運用状況を分析し, 稼働率の向上を図ることとした。</p> <p>2) 胸部外科(平成17年1月), 血液内科(平成17年4月)を開設し, 臓器・機能別診療体制の整備及び特定機能病院としての充実を図った。また, 美容治療の確立・定着を図るため, 皮膚科に美容外来を設置(平成17年6月)した。</p> <p>3) 看護師(副師長)を兼任から専任とし, スタッフの充実を図った。鳥取県西部総合事務所福祉保健局及び西部医師会と連携し, 新たに鳥取県西部地区公的病院等連絡協議会を設立するとともに, 従来から単独で実施していた西部地区医療連携協議会を, 西部総合事務所福祉保健局と共催で実施するなど充実を図り, 関連病院との連携を一層強化することとした。</p> <p>4) 他の医療機関からのFAXによる外来診察予約を本格稼働するため, FAX予約取扱改善WGを設置し, FAX予約制の推進を図ることとした。</p> <p>5) 平成18年1月から臓器別・機能別診療科再編検討ワーキンググループを設置し, 診療科長制度の導入など臓器機能別診療体制の見直しを図ることとした。</p> <p>6) 睡眠に関する外来診察を実施している第一内科, 第三内科, 精神科神経科, 耳鼻咽喉科(頭頸部外来)及び歯科口腔外科の担当医師を構成員として, 平成17年7月にワーキンググループを設置し, センター化構想をより具体的に検討することとした。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (3) 附属学校に関する目標

中 期 目 標	1) 附属4学校園は、それぞれの設置目的に沿って、児童、生徒、幼児の教育（保育）を行うと共に大学・学部と連携しながら、教育の理論及び実践に関する研究並びに実証を行い、併せて学生の教育実習等の臨床現場となる。 また、地域・附属学校園相互の連携を深めて、地域教育の向上及び教員の資質向上を図る。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 [126] 1) 大学・学部との交流を密にし、大学教員と附属教員が共同でプロジェクトを企画し、教育に関する研究を推進する。 [127] 2) 各学部学生の教育実習の受入れと、教育実習カリキュラムの充実を図る。	大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 [126-1] 1) 新たな大学・学部との連携方法、大学教員と附属教員の共同プロジェクトの企画等について具体的な内容の検討を開始したところであるが、さらに協力関係を強化するため共同研究委員会等の立ち上げを検討する。	1) 附属小・中学校では、地域学部教員を共同研究者として、「学ぶ意欲を高め、実践的な行動力を持った児童・生徒の育成～かかわり合う力、適切に判断する力、自分を生かす力を培う小中一貫教育のあり方」について研究を行い、研究成果を12月16日の研究発表大会で発表するとともに、「研究のまとめ」を作成し、関係者に配布した。 また、地域学部、医学部、保健管理センターの教員7名による中学生への講義や附属学校の教員が、大学の授業の一部を担当するなど、大学と附属学校部との交流が活発化し、連携が強化できた。 さらに、学内の競争的資金「教育・研究改善推進費」を獲得して、「環境マネージメントの構築に向けたクリーン・アップ活動の展開」、「幼稚園児の遊びにおける学びの検討～小学校教育との関連を見据えて～」などの研究を実施した。
	[127-1] 2) 教育職員免許状取得希望学生の教育実習の充実について、全学的な教育実習委員会において検討し実施する。	2) 教員養成に関するWG会議で検討中であるが、全学部（医を除く）教員を交えた教育実習委員会において、受入方法・指導のあり方・評価の方法等について検討し、平成18年度の教育実習実施計画を決定した。また、全学共通の実習の手引き・実習日誌等を作成した。
	[127-2] 3) 教育実習の充実を図るために、全学的な教育実習委員会及び介護等体験実施委員会の立ち上げを検討する。	3) 教育実習の充実を図るために、全学的な教育実習委員会を立ち上げた。また、教員養成に関するWG委員会において、枠組みを作成するとともに全学体制による役割・分担案を作成した。
学校運営の改善に関する具体的方策 [128] 1) 各種委員会の充実を図り、教育・研究の企画、立案の向上に努める。	学校運営の改善に関する具体的方策 [128-1] 1) 各種委員会の充実を図り、教育・研究の企画、立案能力の向上を図る。	1) 附属学校部長を中心とした附属学校運営委員会の充実を図るとともに、校園長会・副校園長会を定期的に開催して共通理解・認識を深め、附属学校部の円滑な運営を図った。さらに、効率のよい校務分掌・組織に改善するための方策を検討中であるが、各学校園とも運営委員会等において重要事項の企画・立案を行い学校運営の充実を図っている。また、研究においても、学校

		経営評価（前期反省）の会議をより充実させ、後期に反映できるように、会議に先立ち、事前の打合会を開催するなど工夫することにより、研究体制の充実を図っている。
{ 129 } 2) 少子化、公立学校等との関連を考慮して、附属学校園の在り方（適正規模等）について検討する。	{ 129 - 1 } 2) 少子化、公立学校との関連を考慮して、各附属学校園の学級数・学級定員等の適正規模について、具体的な検討を継続して行う。	2) 各学校園とも、それぞれ継続して検討を行っている。 また、学内の競争的資金「教育・研究改善推進費」を獲得して、附属養護学校高等部専攻科(2年)の開設プロジェクトを立ち上げ、設置計画について検討し、平成18年度の概算要求を行った。その結果、1学級、入学定員3名（収容定員6名）、教員1名の増が認められた。
附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策 { 130 } 1) 各附属学校の入試委員会及び専門委員会の充実を図り、適切な入学試験を行う。	附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策 { 130 - 1 } 1) 少子化により志願者数が減少傾向にあることに伴い、入学試験の内容・方法等についての検討を継続して行う。	1) 各学校園とも、それぞれ継続して検討を行っているが、募集方法、選抜基準等を見直し、小学校の一次選考は、知能、理解・思考、推理力・記憶力の簡単なテストの実施、二次選考は、自主性、協調性、リーダー性を判断するための集団活動の観察、明朗、誠実、積極性、自主性等を判断するための面接等について検討し、選考基準の明確化を図った。 また、小学校及び中学校は、「入学者選考に関する個人成績の開示について」を定め、取扱を明確にした。
公立学校との人事交流に対応した体系的な職員研修に関する具体的方策 { 131 } 1) 公立学校（県教育委員会）との人事交流を行い活性化を図る。 { 132 } 2) 研究会、研修会等に積極的に参加し、資質の向上を図る。	公立学校との人事交流に対応した体系的な職員研修に関する具体的方策 { 131 - 1 } 1) 鳥取県教育委員会との人事交流協定に基づき、公立学校教員との人事交流を行い、活性化を図っているが、更なる教員の資質向上を図るため人事に関する連絡会の設置について検討する。 ----- { 132 - 1 } 2) 積極的に研究会、研修会に参加して、教員の資質向上に寄与する。	1) 平成16年度に締結した、附属学校教員の人事交流に関する鳥取県教育委員会との協定に基づき、引き続き小中学校課と人事交流を行い、活性化を図った。また、小中学校課と従来から行っている人事交流に関する懇談会に障害児教育室も参加することとなった。 本学と鳥取県教育委員会と懇談会、意見交換会等実施しているが、附属学校部も意見交換会を実施し、連携の強化を図っている。 2) 平成17年12月2日、3日に開催された「第25回日本教育大学全国特殊教育研究部門合同研究集会」、「鳥取大学附属養護学校公開研究会」を地域学部地域教育学科と附属養護学校とが主催し、「『生活を楽しむ子』をめざして～自分づくり」を基盤とした授業づくり～」、「専攻科設置に向けて」について発表するとともに、地域学部、附属学校園からも多数の教員が参加した。 また、鳥取県教育研究発表会を始めとする研修会・研究会等に積極的に参加するとともに、公立学校と相互に研修会や研究会等に積極的に参加できる体制を整えた。
地域貢献に関する具体的方策 { 133 } 1) 公立学校等への研究成果の公開、情報提供を積極的に行う。 { 134 } 2) 県教育センター研修者への臨床的研究の場の提供を行う。	地域貢献に関する具体的方策 { 133 - 1 } 1) 研究成果の公開、情報提供をホームページ・広報誌等を活用して積極的に行う。 ----- { 133 - 2 } 2) 附属学校部ホームページの充実を図る。 ----- { 134 - 1 } 3) 鳥取県教育センター研修者へ、臨床的研究の場を提供する。	1) 行事・学校の様子、研究大会の案内等をホームページに掲載し、情報提供を積極的に行うとともに、学校だより等の印刷物を、大学・保護者・県教委・公立学校等に配付した。 2) 附属4校園を統合したホームページの充実を図った。 3) 公立学校教員の研修の受入・指導を積極的に行っている。 附属小学校では、教育センター講師として、研究成果を提供し、日進小、岩美西小、美保南小等には臨床研究の場を提供した。附属中学校においても、

		<p>初任者研修や教育センターの研修の場等の提供を行った。</p> <p>また、附属養護学校では、盲・聾・養護学校初任者研修及び障害児学級担任対象研修会の場を提供し、さらに、附属幼稚園では、園内研究会・公開研究会を開催し、県内公・私立幼稚園及び保育園に研究成果等を提供した。</p>	
	<p>[1 3 4 - 2]</p> <p>4) 地域の高校生等に、インターンシップ体験の場を積極的に提供していく。</p>	<p>4) 附属幼稚園では、湖陵高等学校の生徒に対するインターンシップ体験の場(年少・年中児)及び同校の授業「保育実習」の体験の場所を提供し、協力した。また、未就学児及び保護者を対象として、月1回程度「ぴよんぴよんサークル」を実施し、地域の子育て支援センターの役割を担っている。</p> <p>附属養護学校では、東部の幼児・児童及び保護者・教師を対象とした感覚運動指導(ふよう教室)を月1回程度実施した。</p>	
<p>各附属学校園相互の連携を深める具体的方策</p> <p>[1 3 5]</p> <p>1) 幼、小、中一貫したカリキュラムの開発を行う。</p> <p>[1 3 6]</p> <p>2) 異年次交流(各学校園交流)の推進を図る。</p>	<p>各附属学校園相互の連携を深める具体的方策</p> <p>[1 3 5 - 1]</p> <p>1) 幼、小、中一貫したカリキュラムの開発を開始する。</p>	<p>1) 小中一貫の教育課程の研究を継続して行った。また、幼小の連携プログラムの開発も行った。</p> <p>現在、附属小・中学校では、「学ぶ意欲を高め、実践的な行動力を持った児童・生徒の育成～かかわり合う力、適切に判断する力、自分を生かす力を培う小中一貫教育のあり方」をテーマに共同研究を行い、研究成果を12月16日の研究発表大会で発表するとともに、「研究のまとめ」を作成し、関係者に配布した。</p>	
	<p>[1 3 6 - 1]</p> <p>2) 異年次交流(各学校園交流)の実施を推進する。</p>	<p>2) 各学校園とも相互に交流を行い、行事を通して保護者も含めた交流を実施した。</p> <p>幼稚園と小学校は交流計画を作成し、運動公園や幼稚園、小学校を利用した交流を4回行った。また、幼稚園と養護学校小学部との交流も行った。</p> <p>小学校と中学校は、ファミリー行事として合同の給食やレクリエーションを実施した。</p> <p>中学校は、授業の一環として「幼児のふれあい」学習(題材:わたしたちと成長と家族18時間)を実施し、附属幼稚園を職場体験・学習の場として活用し、園児との交流を図った。</p>	
	<p>[1 3 6 - 2]</p> <p>3) 各附属学校園の教員の相互乗り入れによる授業導入の検討を行う。</p>	<p>3) 養護学校教員を講師として、特別支援教育の研修会を開催し、各学校園の実態・指導のあり方等に係る情報交換、図書教育及び地域学部教員による教育相談等について相互協力を行っている。</p> <p>また、小・中学校間の相互乗り入れや協同による授業の実施に向けて、検討を開始した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

本学の教育を担う各学部及び学内共同教育研究施設等では、教育の理念、目標に沿って育成する具体的な人物像を掲げ、その目的を達成するために教育改善に取り組み、充実した教育システムの構築を目指して不断の努力を行っている。

本学における学部や大学院の教育活動に関する基本方針の策定や企画・立案、実施を担当するのは、常置委員会としての教育支援委員会である。当委員会の委員長は教育担当理事が務め、各学部長又は副学部長、大学教育総合センター長、その他を構成員として組織し、役員会や教育研究評議会と密接な連携を取りながら全学的活動にあたっている。

平成17年度には、学長の意向に基づき時代に適合した教育目標を設定するため、教育支援委員会を中心にして教育のグランドデザインを検討した。そして、全学において「人間力」を軸に据えた教育の充実を目指すこととし、新しい教育課程表を作成するための検討を行った。医学部では、全人的医療を実現できる医師の根幹となる人間性教育を行うためのカリキュラムを策定した。

本学では、教育の成果を上げるために「大学案内」や「履修の手引き」等を通じて学部ごとに教育内容の周知を図り、大学の理念に照らした教育目標を、育成を目指す人物像として示している。「履修の手引き」によって学部、学科別に編成された教育課程表を解説すると同時に、授業科目ごとにシラバスを作成してWeb上に公開し、授業の目標、授業概要、成績評価方法と基準、授業計画等を明記して、履修情報の周知徹底を図っている。

全学部で平成15年度からGPA制度を採用し、教育内容の充実に資するほか、優秀学生育成奨学金や成績優秀者の表彰、授業料免除等の対象者の選考に供している。加えて、平成18年度より成績優秀者に対する入学料・授業料免除制度を導入することとした。

(2) 教育内容等に関する目標

学習効果を高めるわかりやすい授業を行うため、全学で学生の授業評価を継続的に実施して結果を教員に還元するとともに、FD研修会の開催に結びつけて教育方法の改善に役立てている。授業評価結果は、教育功績賞受賞者選考の基礎資料としても使用しており、教員の個別指導やインセンティブの付与を通じて教育改善の啓発にあたっている。

教育基盤の整備に関しては、国立大学法人への移行を機に学術資料費の中央経費化を行うこととし、授業料の1%水準を目処に学生用図書資料費を増額した。また、平成15年度から開始した学生のパソコン必携に伴い、全学規模で教育用ネットワークシステムの施設整備を進めてきており、本年度には工学部と農学部を対象に整備を実施した。

教育方法の改善に関しては、例えば、全学共通教育（教養教育）の指導方法改善の目的に沿って、大学教育総合センター内にワーキンググループを設けて検討を行い、コミュニケーション英語や主題科目について具体的な改善策を措置した。

なお、国立大学法人評価委員会による平成16年度業務実績報告書に関わる外部評価として、自己点検・評価結果の大学運営への反映について課題指摘があり、その中から全学共通教育の充実が具体的課題として抽出された。そこで、教育支援委員会を中心に検討し、平成18年度にカリキュラム改革を担当する専任教員を1名採用し、組織を強化して本格的な検討を行うこととした。

教育プログラムの充実に関しては、平成15年度に文部科学省から事業採択された特色ある大学教育支援プログラム「アウエアネスを持った学生づくり教育」を継続実施した。今年度は、平成18年度までの事業期間の中間年度と位置づけ、業者委託

により事業の外部評価を実施して、実践ものづくりプログラムと実践農学プログラムの活動内容の充実に供した。さらに、文部科学省大学教育の国際化推進プログラムにおいて、2つの新規プロジェクト事業（海外先進教育実践支援「人間力向上のための教育プログラムの推進」、戦略的国際連携支援「持続性ある生存環境に向けての国際人養成」）が採択され、教育プログラムの充実が図られた。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

教育実施体制の整備に関して、本年度本学において講じた対策のうち、主要な事項は以下のような点である。

向学心が強く目的意識が明確な優れた入学生の確保を目標にして、アドミッション・オフィス入試の2年目を鳥取、東京、大阪、福岡、岡山の5カ所で実施し、249名（定員54人、前年比120%）の志願者を確保した。

医学部医学科では、入学者特別選抜試験に5人の地域枠を設け、鳥取県による奨学金給付制度と組み合わせ、鳥取県内医療機関向け医師の確保にあたることとした。工学部では、従来の3学科に加えて新たに知能情報工学科が日本技術者教育認定機構の認定を受け、世界水準での技術者教育を実施することになった。農学部生物資源環境学科では、従来の教育コースを再編し7つの教育コースを新設して、柔軟性の高いカリキュラムに基づく特色ある教育の確立を目指すこととした。ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーでは、社会が要請する即戦力を備えた技術者の育成を目指し、「MOTイノベーションスクール」を開校して、技術経営に関する実践的教育の充実にあたった。

また、国際的な人材育成を目指し海外学生実習を充実するために、戦略的国際連携支援事業の一環により、メキシコ合衆国北西部生物学研究センターと連携し、同研究センター内に教育研究拠点を設けた。

(4) 学生への支援に関する目標

学生支援に関して、本年度本学において講じた対策のうち、主要な事項は以下のような点である。

学生の生活実態と要望を把握するために、定期的に生活実態調査を実施してきており、今年度の調査結果を報告書に取りまとめて学生支援及び修学指導等の参考に供した。

新入生向けに学生相談室を設け、履修手続き等の相談に応じ、学習支援を行った。大学生協と協力して、4月に「新入生ふれあい朝食会」を開催し、学生及び教員との交流を通じて、新入生の大学生活を支援したほか、学長、理事、学部長等の教員と新入生との懇談会を開催して、学生の声を教育現場に反映させるための取組を行った。

全学的にオフィスアワーを設定して、学生相談にあたってきており、その活動を継続した。保健管理センターに、女性の臨床心理士を非常勤カウンセラーとして任用し、女子学生向けに心のケアに対する活動の充実を図った。

学生への就職指導体制を強化する目的に沿って組織的な検討を行い、今年度には全学部学生を対象に大学入門科目として「キャリア・デザイン入門」を開設し、キャリア教育の強化した。また、就職活動支援の一環として、公務員試験対策セミナーや教員採用試験対策講座、面接試験対策講座等を継続的に実施すると共に、企業訪問や就職セミナー参加等の就職活動を支援するために、鳥取・大阪間に借り上げバスを大学予算で運行するようにした。

学生の課外活動を支援するため、サークル部屋の建て替え工事を昨年引き続いて実施した。また、学生、教職員、大学生協が協力して「キャンパス環境を考える会」を立ち上げ、大学の環境美化を中心とした活動に取り組んだ。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

本学で研究推進の役割を中心的に担うのは、常置委員会としての研究支援委員会である。当委員会は、研究・国際交流担当理事を委員長として、各学部長又は副学部長を始めとする部局代表者によって構成され、役員会や教育研究評議会、国際交流委員会等と密接な連携を取りながら活動を行っている。

本学では、大学の理念に沿って地球的・人類的・社会的課題解決に応える先端的研究を目指して国内外で積極的な活動を展開しており、法人化後は、とくに本学の個性を生かした特色ある研究活動の推進に力を注いでいる。

代表的なものとして、平成17年度には文部科学省21世紀COEプログラムによる2つの大型プロジェクト研究を推進した。「乾燥地科学プログラム」研究では、生態系の健全性、食料と経済の充足性、人の健康の3テーマのもと、乾燥地における自然・社会系の持続性を向上させるために研究成果を集約化し、砂漠対処に資する技術パッケージの作成に取り組んだ。「染色体工学技術開発の拠点形成」研究では、生命現象の解明、遺伝子・再生医療への応用、バイオ産業への応用に引き続き努力し、世界との研究・開発協力、世界への技術移転・情報発信を図った。併せて、次世代マルチメディアやキチン・キトサンを始めとするその他の大型プロジェクトにも継続的に取り組んだ。

他に、文部科学省の大学国際戦略本部強化事業に「持続性ある生存環境社会の構築に向けて - 沙漠化防止国際戦略 -」の構想が採択され、新設された国際戦略企画推進本部の業務に関わる職員を対象に、語学特別研修及び海外派遣研修を実施するとともに、メキシコに海外教育拠点を開設し、全学的に連携した取組を進めた。また、経済産業省の平成17年度地域新生コンソーシアム研究開発事業に、2つの技術開発プロジェクトが採択された。

上記の大型プロジェクト研究を始めとする全学的な研究活動の成果は、各学界において公表すると同時に、本学が取り組んだ「国際砂漠開発会議」、「日中韓共同シンポジウム・沙漠化を抑制する乾燥耐性植物の開発」等の国際的な学术交流企画として結実した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

先端的研究のいっそうの推進を図るため、学長の指導のもとに研究支援委員会を始めとする担当部署での検討を通じて、研究の組織的な支援・実施体制の整備に取り組む、平成17年度には以下のような組織改革や研究支援活動を実施した。

文部科学省による大学国際戦略本部強化事業が採択されたことにより、大学における国際戦略構想を立案し統括するために、研究・国際交流担当理事を本部長として国際戦略企画推進本部を設置し、国際戦略企画室と国際戦略室を中心にして業務にあたることとした。

農学部には鳥由来人獣共通感染症疫学研究センターと菌類きのこ遺伝資源研究センターを設置し、当該研究分野の拠点形成を図った。また、菌類きのこ遺伝資源研究センター内に、鳥取県からの寄付部門として、菌類きのこ機能開発研究部門を開設した。

創造的研究を振興するため、学長裁量経費を活用して、大学独自に教育研究プロジェクトや共同研究の実施にあたりると同時に、若手研究者育成のための予算措置を講じて研究支援を行ったり、博士後期課程大学院生のリサーチアシスタント登用を進めた。また、鳥取大学大学院エンカレッジ・ファンドを創設し、博士後期課程に入学・進学する学生への奨学金制度として、平成18年度から実施することとした。

学術資料費の中央経費化を通じて、平成17年度から附属図書館において電子ジャーナル及び文献データベースの内容の充実を図り、研究基盤整備を大きく進めた。

3 その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流に関する目標

本学では、大学の理念に沿って地域社会の産業と文化等への寄与を活動目標に掲げており、地域貢献に対して国立大学法人への移行後、活動強化に力点を置くようにした。具体的には、地域住民のニーズをくみ取りながら、公開講座やシンポジウム、講演会、技術講習会等の多数の事業を企画・展開し、地域社会との連携の強化

を図って、変わりつつある大学の姿を地元印象づけている。

社会貢献の活動の多くは、研究・国際協力部地域貢献室を窓口に進めており、今年度は、学長裁量経費によって継続実施している地域貢献特別事業では、地元と連携して30にも及ぶ事業を実施した。他に、公開講座やサイエンスアカデミー、理科離れ対策、ものづくり教育への支援等の多彩な事業を実施した。また、文部科学省主催による第17回全国生涯学習フェスティバルが鳥取県で開催され、本学では「まなびピア in 鳥取大学」として、独自予算を計上して協賛した。

附属図書館では、地域に開かれた図書館づくりを目指し、鳥取県内の県立及び市立図書館との連携を強めるために協定締結に取り組んでおり、平成17年度は鳥取市立中央図書館及び米子市立図書館と相互利用協定を締結し、全県的な連携の輪を拡大した。

さらに、平成18年度には境港市民図書館及び倉吉市立図書館との協定を予定しており、県内にある県立と全ての市立の図書館とのネットワークが構築され、それぞれの配送システムを利用して、約238万冊の図書が相互利用となる予定である。

産官学連携に関しては、鳥取大学産官学連携推進機構が総合的な窓口になって、地域共同研究センター、生命機能研究支援センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、知的財産センターによる諸活動を連結させることにより、教育・研究プロジェクト事業の推進に大きな力を発揮するようになった。今年度には、産官学連携による事業を促進するため、地域共同研究センター内に振興協力会談話室を設置した。そのほか、産官学連携に基づく研究推進と産業振興の目的で、本学が基幹となって開催してきている産官学フェスティバルを通じて、「鳥取県ネットワークシステム(TNS)」を設立する運びとなり、事務局を鳥取大学産官学連携推進機構においた。TNSには7つの登録研究会があり、いずれにおいても本学教員が重要な役割を担っており、地域産業の振興に向けて鳥取大学のいっそう大きな役割の発揮が期待される。

国際交流に関しては、国立大学法人への移行時に研究・国際協力部を設置して重点的な取組を行ってきており、交流事業の着実な展開がみられる。平成17年度には、大学国際戦略本部強化事業が採択されて国際戦略本部を設置したことにより、戦略構想の立案に基づく計画的な事業展開を行う基盤が整い、国際交流のさらなる発展が期待できる。本年度には、学术交流協定の締結校が45大学、派遣・受入教職員151人、派遣受入学生96人に増加した。学术交流協定の締結校の中でも、韓国釜慶大学校との間ではダブルディグリー取得留学制度に関する覚書に基づき、平成18年度に地域学部には1名の留学生受入が決まった。

乾燥地研究センター及び農学部では、乾燥地科学に関係した研究や教育・研修プログラムの実施を通じて多数の研究者や研修員の受入を行って国際貢献に寄与しており、たとえば、国際協力機構を通じた技術協力・「乾燥地水資源の開発と環境評価」研修は、10年を期間とする第二フェーズに移行し、毎年10名強の研修員の受入を続けている。

全国共同利用施設に関して、本学は乾燥地研究センターを有している。同センターの設置目的は、乾燥地における砂漠化防止及び開発利用に関する基礎的研究を行い、当該分野の研究に従事する国立大学法人教員等の利用に供することであり、国内で唯一の乾燥地科学研究の拠点として精力的な活動を展開している。本学では、同センターに対し、中期目標・中期計画に沿って十全な役割を果たすよう、共同利用に要する経費の支援を行った。

当センターでは、毎年全国から共同研究を公募して実施してきており、今年度の実施件数は50件、受入研究員数が延べ557名であった。共同研究の成果は、毎年共同研究発表会を開催するほか、各種国際会議やセンター内での公開セミナー等の開催を通じて、国内外に広く情報公開している。

同センターは、共同研究の実施と併せて、学部や大学院研究科の協力講座として学生や大学院生の教育にあたり、国内外に向けて乾燥地科学に関わる優秀な人材を供給している。平成17年度の学生及び大学院生等の受入実績は、学部学生18、大学院生・修士25、同博士17、留学生11、ポストドクター17名、他であった。

同センターでは、上記のような全国共同利用施設としての役割を果たすため、センター教授会と共同利用研究委員会が企画・運営を担当し、外部委員4名と工学部長、農学部長等からなる運営委員会が、研究内容と方向性の点検、評価を担当して

活動の推進にあたっている。施設・設備の共同利用を促進するために、全国向けに広く利用情報の提供を行うと共に、研究成果情報をインターネットや書誌を通じて、積極的に提供している。

(2) 附属病院に関する目標

医学部附属病院の理念「健康の喜びの共有」に沿って、医療の実践、医学の教育・研究推進、地域の人々の健康を基本方針に掲げて積極的な取組を行った。

医学部附属病院の経営改善のねらいから、執行部体制を見直し副院長を2人体制から3人体制にすると共に、病院執行部会議及び病院運営諮問会議を新たに設置する等、より機能的な組織改革を行った。また、月例報告の評価加点表、診療実績等の伸び率及び診療科別改善ポイントシートを基礎としたインセンティブ経費を配分することにより、病院経営における貢献を予算反映させることとした。

高度先進医療導入の目的に沿って、屈折矯正手術が可能である眼科用エキシマレーザー治療診断システムを導入すると共に、がんの検査精度の向上、早期発見に威力のある陽電子放射断層撮影装置（PET）を平成18年度に設置することとした。

診療の充実をめざして、附属病院の組織について次のような改善を行った。地域医療の充実を目的とした新たな診療科等の設置の一環として、難病患者等の悩み事相談、患者同士の交流促進等の相談支援を行うため、附属病院に鳥取県難病・支援センターを開設した。また、血液内科を設置し、臓器・機能別診療体制の整備及び特定機能病院としての充実を図った。併せて、美容治療の確立・定着を図るため皮膚科に美容外来を設置するとともに、医師、看護師、薬剤師等と連携し、患者の食事及び栄養管理、栄養指導を適切に行って患者の健康増進及び生活の質の向上を図るため、栄養管理部を設置した。癌治療に由来するさまざまな疼痛の緩和を望む患者に見合う医療を提供するため、癌看護専門看護師を中心とした緩和ケアチームを設置した。さらに、鳥取県における総合周産期医療体制の充実を図るための県知事の協力要請を受けて、附属病院に総合周産期母子医療センターを平成18年度に開設することとした。

附属病院の経営改善のねらいに沿って、医療材料の在庫管理、消費管理、購買管理を一元化して効率化するSPDシステムを平成18年度から稼働させることとした。また、院外処方箋の発行率を高くするため、強化月間の設定等、固定経費の節減を進める体制整備を図った。さらに、各科別病床数について、病床稼働率及び病床回転率により見直しを行い、病床の効率的な運用を進めて経営改善に資した。

病院運営の合理化と効率化を図る目的で、病院情報管理システム基本構想検討委員会を設置し、次期システムの概念構想並びに基本コンセプトの策定に着手した。また、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律の規定に基づき、医学部附属病院における個人情報の保護及びその適正な管理運営に関し、必要な基本的事項を定めた。

(3) 附属学校に関する目標

附属学校園4校は、平成16年度から従来の教育地域科学部附属から、附属学校部に組織替えとなったことにより、ミッションをより明確化して、大学・学部との連携の強化に努めている。この点に関連して、国立大学法人評価委員会による平成16年度業務実績の外部評価として、教育研究の質の向上に係わって附属学校における大学、学部と一体になった取り組みの推進について課題指摘を受けた。本学では、この指摘を受けて改善に取り組み、附属小学校と大学とが連携した研究や授業実践等に力を注いだ。

学校運営面では、平成17年度には少子化の進行、公立学校との関係を考慮して学級数・学級定員の見直しを進めた。養護学校では、養護教員が増員となり教育体制の強化が実現すると同時に、教育の充実をめざして平成18年度に高等部専攻科を設置することが決定した。また、鳥取県教育委員会との人事交流協定を締結して、人事の活性化を図った。教諭の資質向上のための研修会等への参加が積極的になり、研究成果の公開等を通じて地域貢献活動も活発化してきた。

**業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標**

中期目標	<p>1) 学長の強いリーダーシップと経営手腕の下、学内コンセンサスを踏まえて、効率的・機動的な大学運営を可能とするとともに教員が教育・研究に専念できるように運営体制を整備する。</p> <p>2) 学内資源配分では教育環境の整備に特に配慮する。</p> <p>3) 組織，資金の弾力的活用を図る体制を作る。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 〔137〕 1) 学長，理事，副学長及び事務の代表者で組織する企画調整会議を設け，全学的観点から経営戦略を立て，健全な経営を図る。</p>	<p>全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 〔137-1〕 1) 学長，理事，副学長及び事務の代表者で組織する企画調整会議を設け健全な経営を図るため，全学的観点に立った経営戦略の検討に着手する。</p>		<p>1) 企画調整会議は，中期計画・年度計画，組織（地域学研究科（修士），事務組織の在り方），人事（人事の在り方，研修等），財務（予算配分，概算要求，剰余金の使途，外部資金のオーバーヘッドの使途，学生のサービス向上に繋がる環境整備等）について，幅広く意見交換を行うとともに，必要な事項については，役員会，常置委員会等へ提案又は報告を行った。 企画調整会議は13回開催した。 〔資料編：資料13，14を参照〕</p>	
<p>〔138〕 2) 学長管理定員を確保し，組織の弾力的活用を図る。</p>	<p>〔138-1〕 2) 学長管理定員を確保し，学長のリーダーシップの下，人的資源の再配分等について検討する。</p>		<p>2) 学長管理定員については，各部局からの拠出方法等を明確にし，平成17年度末で19名の学長管理定員を有している。また，雇用に当たっては任期制を導入し，配置状況は，平成15，16年度に農学部（1名），附属学校部（1名），学内措置で設置した教育研究施設（9名）に計11名を，平成17年度は農学部獣医学科，附属学校部に各1名を配置した。 なお，平成17年度から新学長の運営体制になったことに伴い，教育研究施設の活動状況や教員の業績等を評価し，各教員の任期までは，引き続き雇用することとした。</p>	
<p>運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 〔139〕 1) 人材活用，財政運営，組織再編などを全学的視点で行う。</p>	<p>運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 〔139-1〕 1) 人材活用，財政運営，組織再編などを全学的視点で行う方法等について検討する。</p>		<p>1) 平成16年度に係る業務実績について，国立大学評価委員会から「人材活用，財政運営，組織再編などを全学的視点で行うことについては，平成19年度から本格実施として現状では検討段階にあるが，取組みの加速が必要である。」との指摘を受け，以下のように対応した。 1) - 2 人材活用，組織の再編等について 農学部獣医学科の教育研究の質を世界レベルに向上させることは，本学の重要課題であり，教育研究分野を拡充するため，学長管理定員を</p>	

活用して教員1名の増員を行った。
 また、医学系研究科生命科学専攻ゲノム医工学講座（寄附講座）の契約が平成18年3月末をもって終了が、この分野の教育研究を継続して実施するため、4月から医学部生命科学科に分子細胞生物学講座「ゲノム医工学分野」（助教授1名、助手1名）を設置することを決めた。平成17年度から農学部生物資源環境学科教育コースを再編するとともに、鳥由来人獣共通感染症疫学研究センター、菌類きのこ遺伝資源研究センター（一部鳥取県の寄附研究部門）を設置した。

また、地域学研究科についても平成19年度に設置することを決定し、設置審査を受けるための準備を進めた。さらに、学内共同教育研究施設等の見直しを行うため、学長補佐制度を設け、各部署等からのヒアリング等により現状把握を行い、今後のあり方も含め検討することとした。

事務組織の再編等については、総務担当理事の下にWGを設置して検討を行い、その結果は「事務組織の在り方及び業務の縮減並びに職員の適正な配置に関する基本的な考え方」、「事務組織について(中間報告)」として、企画調整会議、役員会等に提案し、平成18年4月から学長直属の内部監査課の設置、学生部就職支援課の設置、総務部企画調整課と評価監査課の統合、業務改善室の設置、医学部施設環境課の設置等を行うこととした。

さらに、次期中期計画に向けた事務組織再編については、今後、規則等の改正、アウトソーシングを視野に入れた業務内容の見直しを行うなど引き続き検討する。

1) - 3 財政運営について

健全な財政運営を行うため、「平成18年度予算編成方針について～地域にひらかれた知と実践の融合～」、「教育・研究改善推進費(学長裁量経費)取扱要項」、「補正予算の取扱について」、「剰余金の取り扱いについて」等を定め、予算編成方針の明確化、編成課程の明確化等により学内・外に説明責任が果たせる分かりやすい予算案を策定するシステムを確立するとともに、学部毎の説明会、ホームページに掲載するなどにより、学内に周知した。

また、財政運営の方針等については、企画調整会議、経営協議会、部局長会議、教育研究評議会、役員会で審議し、学長が決定することとしている。

運営組織の改善に関するこうした全学的な取組を当初計画を上回って実施することができ、教育研究や財務管理等の諸分野で成果を上げることができた。

[資料編：資料15を参照]

{ 140 }

2) 役員会、経営協議会及び教育研究評議会の権限と責任を明確にした上で、密接な連携を図る。

{ 140 - 1 }

2) 役員会、経営協議会及び教育研究評議会の権限と責任を明確にし、相互間の連携体制を確立する。

2) 平成16年度に国立大学法人法に則った会議規則等を定め、構成員、審議事項、成立要件等を規定し、権限と責任の明確化を図っており、それにより議論がなされている。また、各々の会議メンバーをオブザーバーとして参加させるなど、相互間の連携を図っている。

{ 141 }

3) 部局長会議を設置し、学内の意見の集約を行うとともに、学長の運営方針を各部署構成員に周知する。

{ 141 - 1 }

3) 部局長会議を設置し、学内の意見の集約を行うとともに、学長の運営方針を各部署構成員に周知する。

3) 平成16年度から役員、各学部長、病院長、学内教育研究施設のセンター長等で構成される部局長会議を毎月1回、第2水曜日開催し、学内の意見の集約、各学部間の調整を行うとともに学長の運営方針を各部署構成員に周知している。

また、各学部の抱える課題等について、意見交換する時間を確保するため、部局長会議に先立ち、学長、理事、監事、学部長等による2時間程度の意見交換会を実施し、情報の共有化を図っている。

意見交換会の実施により、メンバー間でのコミュニケーションが密になり、学長の運営方針等に関する部局還流に効果を発揮するようになった。

<p>[1 4 2] 4) 学内委員会を整理統合し、審議内容、構成員等の見直しを行う。</p>	<p>[1 4 2 - 1] 4) 学内委員会を整理統合し、審議内容、構成員等の見直しを行う。</p>	<p>4) 全学レベルの委員会は、既に、理事・副学長が委員長を務める11の常置委員会に整理統合しているが、法人化後に新たに対応する必要がある課題（情報セキュリティ、リスク管理等）もあり、それらを踏まえさらに検討することとした。</p>	
<p>学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策 [1 4 3] 1) 副学部長等の補佐役を設け、学部長等の補佐体制を充実し、学部長等を中心としたダイナミックな学部等運営体制を確立する。</p>	<p>学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策 [1 4 3 - 1] 1) 学部等の管理運営を学部長のリーダーシップの下で実施するため、副学部長等の補佐体制を整備する。</p>	<p>1) 各学部では、平成16年度から学部長を補佐する総務担当、教務担当の副学部長を配置するなど学部運営体制を充実して、学部長を中心としたダイナミックな学部等運営を行っている。 また、VBLには副ラボラトリ長、乾燥地研究センター、生命機能研究支援センターには副センター長を配置し、センター長と役割を分担するなどにより、機動的、戦略的な運営を行っている。 上記のような内容で、各部局の運営組織体制の改革を計画を上回るテンポで進め、効果を発揮させるようになった。</p>	
<p>[1 4 4] 2) 教授会の審議事項を精選するとともに、一般的な事項については、代議員制の導入により教授会の審議を経ず執行を行うことも考え、機動的・戦略的な学部等運営を行う。</p>	<p>[1 4 4 - 1] 2) 教授会の審議事項等の見直しを行うと共に、代議員会の導入等、機動的・戦略的な学部等運営を行う。</p>	<p>2) 平成16年度から鳥取大学教授会通則で各学部等の教授会の審議事項、代議員会制度について定めた。これを受け各学部等は、代議員会を設置し、教授会から委任を受けた事項について審議し、代議員会の議決を教授会の議決とすることにより、機動的な学部等の運営を行っている。 教授会の開催時間が短縮され、意思決定の効率化の効果が計画を上回る形で現れている。</p>	
<p>教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 [1 4 5] 1) 学内委員へ事務職員等を積極的に登用し、教員・事務職員等が協力して大学運営の企画立案に参画する。</p>	<p>教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 [1 4 5 - 1] 1) 学内の常置委員会等の委員に事務職員等を登用し、全職員が一体となって大学運営の企画立案に参画する。</p>	<p>1) 平成16年度から学内の11の常置委員会、その他の委員会にも事務職員が委員として参加し、教員と一体となって大学運営に参画している。 特に、企画調整会議は役員、副学長、事務部内の7部長が構成員となり、経営戦略、健全経営を図るための方策の企画立案、調整に参画している。</p>	
<p>[1 4 6] 2) 役員、学部長等を、より密接、効果的に支える事務組織の在り方を検討し、事務組織の再編、人員の配置についての見直しを行う。</p>	<p>[1 4 6 - 1] 2) 役員、学部長等を、より密接、効果的に支える事務組織の今後の在り方等を検討する。</p>	<p>2) 総務担当理事の下に、WGを設置し、事務組織のあり方等について検討した。 その結果は、「事務組織の在り方及び業務の縮減並びに事務職員の適正配置に関する基本的な考え方」、「事務組織について(中間報告)」としてまとめ、企画調整会議に報告するとともに、平成18年4月から学長直属の内部監査課の設置、学生部に就職支援課の設置、総務部企画調整課と評価監査課の統合、業務改善室の設置、施設環境部・施設環境課を医学部への移行など役員、部長等を効果的に支えることが出来るよう事務組織を再編した。 また、次期中期計画に向けた事務組織再編については、引き続き検討することとした。 上記のような事務組織の検討は、次年度に向けた改善を促進すると同時に、今年度の人件費節減等に結びついて効果を発揮した。</p>	
<p>全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 [1 4 7]</p>	<p>全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 [1 4 7 - 1]</p>		

<p>1) 新たな算定ルールに基づき配分するが、大学の戦略的経費はあらかじめ配分基本方針に入れ、重点的に配分する。</p>	<p>1) 新たな算定ルールに基づき配分するが、大学の戦略的経費はあらかじめ配分基本方針に入れ、重点的に配分する。</p>	<p>1) 「平成17年度予算編成方針～飛躍への第一歩～」に基づき、学生用図書充実、研究環境整備のための学術資料経費（電子ジャーナル、文献データベース）及び教育研究施設の計画的な整備に必要な経費を大学全体で一括管理することとした。 また、平成16年度決算における剰余金は、主に校舎及び図書館等便所改修、合宿研修施設改修など学生サービスの向上に繋がる施設整備に使用することとした。 1) - 2 「平成18年度予算編成方針について～地球にひらかれた知と実践の融合～」(案)を作成し、各部局、各理事等の意見を踏まえ、企画調整会議で意見交換を行い、役員会、経営協議会の審議に付し、決定した。 予算編成方針では、戦略的経費として学術環境整備、教育研究費を挙げ、それらに重点配分することとした。 上記のような全学的見地からの戦略的な予算配分を通じて学術資料や教育用施設等の整備を合理的に進め、教育研究経費の利用効率を高めることができた。 [資料編：資料8を参照]</p>	
<p>学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 [148] 1) 経営協議会等に外部有識者を登用し、大学運営に社会の意見を積極的に反映させるシステムを構築する。</p>	<p>学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 [148-1] 1) 経営協議会等に外部有識者を登用し、大学運営に社会の意見を積極的に反映させる。</p>	<p>1) 平成16年度から経営協議会委員の半数6名、理事(非常勤)1名、監事2名(うち非常勤1名)は、行政、経済界、学会など多様な分野の識見の高い有識者であり、経営協議会、役員会等で、大学運営に係る建設的な意見を頂き、大学運営に反映させている。 具体例としては、補正予算編成及び剰余金の取扱ルールの確立の必要性について意見があり、「補正予算の取り扱いについて」、「剰余金の取り扱いについて」を制定し、補正予算の要件、剰余金の取扱方針等を明確にした。また、コスト削減についても意見があり、平成18年度の契約に当たって、電力の契約内容の見直し、施設設備の保守点検、複写機の賃貸借契約等に複数年契約制度を導入し経費の削減を図った。</p>	
<p>[149] 2) 労務、情報など高い専門性を担当する部署を新たに設置する。</p>	<p>[149-1] 2) 労務、情報など高い専門性を担当する部署、労務・安全室、情報企画推進課の充実を図る。</p>	<p>2) 平成16年度、人事管理課に労務・安全室、学術情報部に情報企画推進課を設置した。なお、情報企画推進課は、次期中期計画に向けた事務組織再編の中で教育・研究・学習支援、事務情報化による効率的な大学運営の確立を図る上で極めて重要であり、そのあり方も含め検討することとしている。</p>	
<p>[150] 3) 専門知識・技術を有する者を積極的に採用したり、あるいは専門的な研修を受けさせるなどの明確な人事方針を確立する。</p>	<p>[150-1] 3) 専門知識・技術を有する者の採用、養成等についての明確な人事方針について検討する。</p>	<p>3) 総務担当理事の下に設置されたWGで事務組織のあり方等について検討し、「事務組織の在り方及び業務の縮減並びに事務職員の適正配置に関する基本的な考え方」として取りまとめた。その中で教育課程、医療、決算会計、情報関係事務等の専門性の高い職種について、適正配置、人事、研修についての基本方針を示した。 また、附属病院には、既定の定員の枠にこだわらず、優秀な医療業務従事者を確保するため、助手、医療技術職員、看護職員を任期付職員として採用できる制度を導入した。</p>	
<p>内部監査機能の充実に関する具体的方策 [151] 1) 学長直属の内部監査室を設置し、会計、安全、業務等の内部監査を徹底する。</p>	<p>内部監査機能の充実に関する具体的方策 [151-1] 1) 内部監査体制の充実を図り、会計、安全、業務等大学の諸活動の監査を徹底する。</p>	<p>1) 平成16年度の国立大学法人移行時には、総務部評価監査課の中に内部監査室を設置し、諸活動の監査を行っていたが、事務組織の在り方等についてのWGで検討し、平成18年4月から内部監査機能を強化するため、</p>	

		<p>学長直属の内部監査課を設置することとした。</p> <p>1) - 2 監事監査は、監査計画に基づき実施されている。その結果は、役員会等に報告されるとともに、監事意見への対応状況等については、その後の臨時監査、定期監査においてチェックを受け、大学運営に反映させるよう努めている。</p> <p>監事監査が的確に実施されたことにより、問題指摘事項への対処が総体的にスムーズに実施され、財務管理を始めとする大学運営を計画的に進めることができた。</p> <p>[資料編：資料11を参照]</p>	
<p>国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 〔152〕</p> <p>1) 積極的に協力する。</p>	<p>国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 〔152-1〕</p> <p>1) 社団法人国立大学協会等、国立大学法人等で組織する団体に加入し、その活動等に参加する。また、国立大学法人職員の採用試験等で他大学と連携・協力する。</p>	<p>1) 平成16年度から(社)国立大学協会に加入し、企画・評価及び広報活動の分野で、理事大学として積極的に活動を展開した。</p> <p>また、国立大学法人職員の採用試験については、第1次試験地として協力するとともに、採用試験事務室の業務に従事させるため、4月1日から7月31日まで事務職員を採用試験事務室に派遣するなど積極的に協力した。</p> <p>1) - 2 平成16年度に設立された国立大学法人等監事協議会及び中・四国支部会議等に参加し、業務監査、会計監査、業務効率化等について情報交換を行い、適正な監査に努めた。</p> <p>1) - 3 国立大学図書館協会中国四国地区協会が図書・学術系職員を対象として、地区内の人事交流とキャリアアップの具体化に向けて検討し、その結果を踏まえて、平成18年度の国立大学図書館協会総会で協議されることになった。また、電子ジャーナル及びデータベースの価格高騰に対処するため、中国・四国地区コンソーシアムの中心メンバーとなって価格交渉を進めた。さらに、公共図書館との連携を強めて資源の有効利用を図るために準備を進め、平成18年度に境港市民図書館と倉吉市立図書館と間で協定を結び運びとなり、こうした地域連携の実績が認められ、平成18年度に国立大学図書館協会中国四国地区協会の副理事館となった。</p> <p>国立大学法人移行後も中国四国地域を中心にして、国立大学法人間の新たな連携・協力体制が築かれており、そうして活動推進の役割の一翼を担うことができた。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

2 業務運営の改善及び効率化
教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	1) 教育研究の伸展や社会的要請に応じ、適切な評価に基づき、教育研究組織の弾力的な設計と改組転換を進める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 〔153〕 1) 本学における教育研究組織の設置改廃については、学部長等は学長へ、又は学長自ら提案し、教育研究評議会で審議し役員会で決定する。</p>	<p>教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 〔153-1〕 1) 教育研究について自己点検・自己評価を実施する。（継続実施）</p>	○	<p>1) 平成16年度に学部学生、卒業生（大学院生を含む）を対象に「大学教育に関するアンケート調査」を行い、集計結果を中間報告書として作成したが、平成17年度は、これを基に、評価委員会及び作業部会で、更に調査分析を実施し、「鳥取大学の現状と課題（第11号）『大学教育の現状と課題～新たなる大学教育をめざして～』」として取りまとめ、学内外の関係諸機関等に配布・公表した。 また、評価委員会で、平成18年度の自己点検・自己評価として「研究」をテーマに取り上げることを決め、教育研究評議会に提案し承認を得た。</p> <p>1) - 2 文部科学省の「平成15年度特色ある教育支援プログラム」に採択された、工学部の「実践ものづくりプログラム」、農学部の「実践農学プログラム」を実施しているが、自主的に第三者による評価を受け、プログラムの改善、実習先との連携強化、教員の意識改革等を図った。（平成18年度までの継続事業）</p>	1
	<p>〔153-2〕 2) その結果を経営協議会、教育研究評議会の審議に付し、その結果を踏まえ、教育研究組織の編成・見直し等を行う。</p>	○	<p>2) 平成16年度の業務実績報告に係る国立大学法人評価委員会による評価結果は、速やかに各役員、部局長等に周知するとともに、役員会、教育研究評議会、経営協議会においても報告した。なお、評価の結果で指摘された事項等については、役員連絡会（10/4）において、その事項毎に対応する主な担当部署等を割り振り、教育研究評議会（10/12）に提案した。指摘を受けた事項等については、主な担当部署等が中心となり、具体的な対応策や改善への取り組みを進めているところである。 また、平成17年度に刊行した上記の自己点検・評価報告書で指摘された事項等は、上記の割り振り、大学教育総合センターが中心となり、各部署等の協力を得ながら、具体的な対応策や改善への取り組みを進めているところである。</p>	1
	<p>〔153-3〕 3) 教育研究組織の設置改廃については、学部長等は学長へ又は学長自ら提案し、</p>	○	<p>3) 教育研究組織の設置改廃のシステムは、平成16年度から年度計画に記載のとおり実施している。</p>	1

	<p>教育研究評議会で審議し，役員会の議を経て決定する。</p>	<p>平成17年度は，教育地域科学部を地域学部に改組したことに伴う地域学研究科(修士課程)を設置することについて，企画調整会議，教育研究評議会及び役員会で審議し，平成19年度設置(1年前倒し)に向けて取り組むことを決定した。この決定に基づき，設置審査に向けて，文部科学省との調整に努めた。 また，農学部においては，菌類きのご遺伝資源研究センター内に菌類きのご遺伝資源評価保存研究部門を設置することについて，平成18年度の設置が認められた。 上記のように大学院地域学研究科や農学部の組織新設について，順調に実績を上げることができた。</p>	
<p>教育研究組織の見直しの方向性</p> <p>[154]</p> <p>1) 教育サービスに関する機能の拡充を図る。</p> <p>[155]</p> <p>2) 社会的ニーズの変動に伴う組織の見直しを行う。</p> <p>[156]</p> <p>3) 組織の改編計画は，以下のとおりである。</p> <p>地域学の教育研究の充実を図る。</p> <p>) 地域学部の充実を図る。</p> <p>) 大学院教育学研究科を見直し，再編の検討を行う。</p> <p>医学・医療・生命科学・保健学の教育研究の充実を図る。</p> <p>) 大学院医学系研究科の充実・発展を図る。</p> <p>) 医工連携を継続するとともに医農連携を検討する。</p> <p>) 医学部附属施設の研究部門を見直し，再編の検討を行う。</p> <p>工学の教育研究の充実を図る。</p> <p>) 工学部及び大学院工学研究科を見直し，再編の検討を行う。</p> <p>) ものづくりを重視した教育の充実を図る。</p> <p>農学・獣医学の教育研究の充実を図る。</p> <p>) 農学部獣医学科及び生物資源環境学科を見直し，再編の検討を行う。</p> <p>) 農学部附属施設の統合を検討する。</p> <p>) 大学院農学研究科を見直し，再編の検討を行う。</p>	<p>教育研究組織の見直しの方向性</p> <p>[154-1]</p> <p>1) 教育支援委員会で教育サービスに関する機能の拡充を図る方法を検討する。</p> <p>[155-1]</p> <p>2) 社会的ニーズの変動に伴う組織の見直しを行う。</p> <p>[156-1]</p> <p>3) 地域学部の教育研究の充実を図る。</p> <p>[156-2]</p> <p>4) 大学院教育学研究科の見直し，再編等を検討する。</p> <p>[156-3]</p> <p>5) 生命科学専攻ゲノム医工学講座(寄</p>	<p>1) 学務支援システムを導入し，学生用機能，教員用機能，事務用機能を装備した。</p> <p>2) 地域学部は，地域再興や地方分権等に対応出来る能力を身につけた自治体，企業等のキーパーソンを育成するため，平成16年度から教員の計画養成を行う機能を持つ学部から一般学部へ改組し，学年進行中である。さらに，地域の再生・発展を担うスペシャリストの養成を行う地域学研究科を平成19年度に設置する計画で，文部科学省とも調整を重ねてきた。構想の企画・立案に当たっては，地元自治体，産業界，在学生等へのアンケート調査，聞き取り調査等でニーズの把握に努めた。</p> <p>2) - 2 農学部では，全国や地元からの強い要請に応えて，鳥由来人獣共通感染症疫学研究センター，菌類きのご遺伝資源研究センターを設置し，喫緊の社会的課題に対処することとした。また，農学部生物資源環境学科は，世界的に進行する砂漠化の防止や国民が安心・安全で生活できる環境や食料問題に対応できる人材育成を行うため，国際乾燥地科学，植物菌類資源科学コースを新設するとともに，従来の教育コースを7教育コースに再編し，学科の充実を図った。 以上のような教育研究組織の見直しや設置を，当初計画を上回って実施することができた。</p> <p>3) 地域学部は，平成16年度，教育地域科学部から改組し，学年進行中であるが，地域の再生・発展に貢献できる「地域のキーパーソン」となる人材育成を行っている。 地域学の教育研究においては，理論的基礎は当然必要であるが，自治体や企業等学外との連携した社会調査，実地調査などの実践的教育研究が不可欠である。 そのため教員は，学生の実践教育を充実するため，自治体等の各種審議会等に委員として参画し，地域との連携強化，地域の諸課題，フィールドの確保に努めた。</p> <p>4) 平成19年度に地域学部地域学研究科(修士課程)を設置，平成20年度に教育学研究科を廃止することとし，文部科学省と調整を重ねた。 地域学研究科構想の企画・立案に当たっては，地元自治体，産業界，在学生等へのアンケート調査，聞き取り調査等でニーズを把握し，地域の再生・発展を担うスペシャリストの養成を行う構想とした。</p> <p>5) 平成13年4月に寄附講座として設置した生命科学専攻ゲノム医工学</p>	

<p>全国共同利用施設及びその他の教育研究施設は、教育研究の進展の動向や社会のニーズ等を見ながら充実を図る。</p>	<p>附講座)を発展改組して生命科学専攻ゲノム医工学講座設置の検討を行う。</p>	<p>講座が平成18年3月末をもって契約期間が終了することに伴い、4月から医学部生命科学科に分子細胞生物学講座「ゲノム医工学分野」に改組し、学長管理定員を活用して、助教授1名、助手1名を配置することを決めた。 この改組を通じて、大学の戦略的位置付けを持ってゲノム医工学研究を展開し、社会の要請にこたえることができるようになった。</p>	
<p>）乾燥地研究センターの整備拡充を図る。 ）教育地域科学部附属教育実践総合センターを大学附属の生涯教育総合センターに転換する。 ）教育地域科学部附属の小学校、中学校、養護学校、幼稚園を大学附属に転換し、教育の充実を図る。 ）大学の情報化関係施設の統合を図る。</p>	<p>[156-4] 6) 医農連携を推進する。</p>	<p>6) 鳥取大学農学部と食品関連企業、鳥取県産業技術センターとの意見交換会での意見、要望を踏まえ、「健康」をキーワードにした食品開発についての情報交換、食品関連産業の振興を図る目的で「食品開発と健康に関する研究会」を設置した。 この研究会には、地域、医、工、農学部の教員が参加し、各学部の連携が強化され、学内の共同研究等が推進されることとなった。 また、この研究会は、第1回は米子市で、第2回を倉吉市で開催した。</p>	
<p>）知的財産本部(仮称)の設置の検討を行う。 ）大学教育総合センターの充実を図る。</p>	<p>[156-5] 7) 「ものづくり教育実践センター」を充実させ、ものづくり教育の拠点とする。</p>	<p>7) 平成16年4月、工学部附属の機械実習工場を「ものづくり教育実践センター」に改組し、ものづくり教育の拠点とした。 地元企業と協力して行う産学連携を行った。 また、地域学部との連携で、地域の小・中学生を対象に「ものづくり教育」等の拠点とするため、ものづくり教育実践センターの改修工事を行うなどハード面からも充実を図った。</p>	
	<p>[156-6] 8) 農学・獣医学の教育研究の充実を図るため、農学部及び大学院農学研究科の見直し、再編等や農学部附属施設の統合・新設を行う。</p>	<p>8) 農学部生物資源環境学科は、学部の特徴を生かした国際乾燥地科学、植物菌類資源科学コース等を新設するなど、学科の充実を図った。 また、農学部の附属施設として、鳥由来人獣共通感染症疫学研究センター、菌類きのこ遺伝資源研究センター(1研究部門は鳥取県の寄附)の新設、農場と演習林を統合したフィールドサイエンスセンターを設置することにより、高度な教育研究を行うための体制を整備充実した。 上記のように、農学部における従来の教育研究活動実績に基づき、個性を発揮した先端的な組織改革を実現した。</p>	
	<p>[156-7] 9) 全国共同利用施設及びその他の教育研究施設は、教育研究の進展の動向や社会のニーズ等に対応して整備充実する。</p>	<p>9) 教育研究の進展の動向や社会のニーズ等に対応するための研究推進戦略(案)を策定した。(平成18年4月策定)平成18年度には、研究推進戦略に掲げる中長期的な目標と重点研究分野、人材・組織戦略等の内容を確実に実現していくため、より具体的な内容と実現時期を盛り込んだ実施スケジュールを作成し、実行に努めることとした。</p>	
	<p>[156-8] 10) 生涯教育総合センターの充実を図る。</p>	<p>10) 教員公募2件を行い、各部門の充実を図った。また相談室等の整備を進め、来訪者にとって居心地のよい環境づくりを行うとともに、パンフレットを改訂した。</p>	
	<p>[156-9] 11) 小学校、中学校、養護学校、幼稚園の教育の充実を図る。(継続実施)</p>	<p>11) 養護教育の充実を図るため、養護学校に高等部専攻科(入学定員3名、収容定員6名)の設置が文部科学省から認められ、平成18年4月から国立大学では唯一の高等部専攻科を全国に先駆けて設置する。併せて教員が増員となり、養護教育体制の充実が図られた。</p>	

<p>[1 5 6 - 1 0]</p> <p>12) 大学院医学系研究科保健学専攻博士後期課程の設置に着手する。</p>	<p>12) 大学院医学系研究科保健学専攻博士後期課程の設置に向け、設置準備委員会を設置し、趣旨、カリキュラム構成等の立案及び学生・関連施設への各種アンケート調査を実施するとともに、民間の研究所に教員業績の予備審査を依頼し、その結果を各教員にフィードバックして更なる教育・研究業績向上のための自己点検・評価を行いながら、設置に向けた検討・計画(案)を作成して文部科学省とも調整したが、必要な教員数の確保が困難な状況であり、引き続き検討することとした。</p>
<p>[1 5 6 - 1 1]</p> <p>13) 医学部附属脳幹性疾患研究施設と医学系研究科との関わりを検討・整備する。</p>	<p>13) 医学部附属脳幹性疾患研究施設と医学系研究科との関わりについては、鳥取大学大学院医学系研究科医学系専攻の1大専攻に改組した際、医学部附属脳幹性疾患研究施設の4部門を協力講座として改組した。1大専攻とした趣旨は、学術的研究を推進し、研究の効率化を図る目的であり、かつ、トランスレーショナルリサーチに対応可能なカリキュラムを編成する上からも、医学部附属脳幹性疾患研究施設と医学系研究科との関わりを検討を開始した。(例えば、医学部附属脳幹性疾患研究施設を医学部医学科への改組も含め)</p>
<p>[1 5 6 - 1 2]</p> <p>14) 良質な医療人育成のため総合医学教育センターを充実し、一貫した卒前、卒後教育の支援を行う。</p>	<p>14) 総合医学教育センター設置までには至らなかったが、一貫した卒前・卒後教育の支援及び地域社会の医療人育成のため、医学部教育支援室と附属病院と卒後臨床研修センターを中心とし相互連携の強化を図った。具体的教育プログラムとして、卒後臨床研修センター主導の下に、教育支援室が協力して、アイスブレイキングと気づきの体験学習 乳幼児や高齢者との継続的交流 医療現場におけるコミュニケーション 地域医療の実践という4つのユニットからなるカリキュラムを構築した。さらに、卒後初期臨床研修修了後の進路(専攻医-専門医研修等)プログラムを作成し、本プログラムを修了することにより、博士(医学)の学位と専門医の両方を取得できることとした。 施設面では、卒後臨床研修センターに隣接する形で技能実習室を設置し、一貫した卒前・卒後教育実習が行える環境とした。 卒後臨床研修センターに、センター長補佐及び専任の助教授1名を配置し、教育体制の強化を図った。また、教育支援事業として専任教員を概算要求すべく準備した。 以上のような取組を通じて、生命の尊厳を重んじ創造性に富む医療人を養成するという医学部の理念に沿って、目標を上回る実績を上げることができた。</p>
<p>[1 5 6 - 1 3]</p> <p>15) 医学部技術部の充実を図る。</p>	<p>15) 医学部技術部では、「夏休み子供塾」の開催や全国生涯学習フェスティバル「まなびピア in 鳥取」への事業参加を通して、地域貢献等の充実を図った。 さらに、分野で管理していた臓器診断機器等を技術部で集中的に管理し、機器の有効利用を図った。</p>
<p>[1 5 6 - 1 4]</p> <p>16) 知的財産の創出、取得、管理、活用を図るための体制、知的財産センターの充実を図る。</p>	<p>16) 業務の効率化のため、特許電子図書館(IPLD)専用端末の導入及び特許事務管理業務システムの構築準備を行い、知的財産の創出、取得、管理、活用を図るための体制整備を引続き行った。 また、平成18年度からは発明審査委員会に外部の専門家を加え知的財産の創出、取得等、的確な審査体制の整備を図ることとした。</p>

学科・専攻等の設置に伴い，変更等となる学位の種類及び分野

事項	現 行	変 更 後
変更	教育地域科学部 学士（教育学） "（教養学） "（地域政策学） "（地域科学）	地域学部 学士（地域学）
新規		医学系研究科 修士（保健学）

ウェイト小計

3 業務運営の改善及び効率化
人事の適正化に関する目標

中期目標	<p>1) 定員並びに弾力的な人員配置については、人事委員会で原案を作成し、経営協議会・教育研究評議会において検討の上、役員会で決定する。</p> <p>2) 職員の専門性の向上を図るため、研修を充実する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 〔157〕</p> <p>1) それぞれの職種においてインセンティブ付与を基本とする人事評価システムを構築し、職員の能力開発及び適正な配置に活用する。</p>	<p>人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 〔157-1〕</p> <p>1) 職員の適正配置，インセンティブ付与の観点から職種に応じた人事評価システム構築の検討を継続する。</p>		<p>1) 教員の個人業績評価を平成16年度に導入したが、実行上の問題点が判明し、部局長が定めることとされている評価の領域，評価項目・基準等の設定の廃止，評価結果の開示申請の制度及び意見の申し立てする不服審査委員会の設置等について「教員の個人業績評価の実施要項」を改正して取り纏めた。</p> <p>1)-2 事務・技術職員の人事評価は、平成16年度の試行結果を踏まえ、「鳥取大学事務・技術職員人事評価実施要領」を定め、7月から実施した。この要領には自己目標の設定，自己評価，職員面談等を取り入れ、適正な評価，人材育成に繋がる制度とした。</p> <p>また、評価の適正を期するため、評価者となる管理職員には、評価の考え方，管理者の役割等について、2回の研修を受講させた。（鳥取地区，米子地区各2回）</p> <p>附属学校園教員の人事評価制度については、公立学校等の人事評価に関する情報を収集し、引き続き検討を行うこととした。</p> <p>自己点検評価方式に基づく本学独自の人事評価システムに改善を加えそれを着実に実施する体制が確立されており、計画を上回る成果を上げることができた。</p>	
	<p>〔157-2〕</p> <p>2) 人事の適正化に資するため、その評価結果が反映される給与システム構築の検討に着手する。</p>		<p>2) 他大学のインセンティブ付与の制度等について、情報収集を行った。</p>	
<p>柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 〔158〕</p> <p>1) 専門性の高い職種については、独自に採用する方法を明文化する。</p> <p>〔159〕</p> <p>2) 大学の方針に基づき兼職・</p>	<p>柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 〔158-1〕</p> <p>1) 「教員以外の職員の任期に関する規則」に基づき、事務・技術職員のうち専門性の高い職種においては、任期付職員を採用する。</p>		<p>1) 医学部附属病院看護部長に優秀な人材を得るため、新たに公募制を導入し、任期付職員として採用した。</p> <p>また、附属病院の助手，医療技術職員，看護職員等の採用についても、既定の定員枠を超えて、優秀な医療業務従事者を確保するため、任期制を導入した。</p> <p>1)-2 職員の休職，出向等に伴う補充採用や他大学との交流協定等に</p>	

<p>兼業の弾力的な運用を行う。</p> <p>{ 160 }</p> <p>3) 多様な勤務形態を導入する。</p>		<p>基づく採用など一定期間の雇用に対応できるよう、任期付採用制度を導入し、就業規則等を整備した。</p>	
	<p>{ 159 - 1 }</p> <p>2) 大学の方針に基づき兼職・兼業の弾力的な運用に努めるとともに、社会的貢献度の高い兼業については、評価制度の中で社会貢献として加味する。</p>	<p>2) 「営利企業の役員兼業」の許可にあたって、ベンチャー企業の設立など、事前にすべての審査資料を揃えることが困難な場合は、定款等の一部の資料を企業設立後に提出できる取扱いとした。</p> <p>また、社会的貢献度の高い兼業（国・地方自治体等の審査会委員、教育委員会依頼の学校医等）については、評価制度の中で社会貢献としての実績に加味することができることとした。</p>	
	<p>{ 160 - 1 }</p> <p>3) 職員からの要望を確認し、柔軟な勤務形態を設定できるように就業規則を改正する。</p>	<p>3) 業務遂行の効率化を図るため、医学部附属病院の看護師、放射線技師、臨床検査技師、薬剤師及び附属養護学校教員に変形勤務時間制を導入した。</p> <p>また、病気や家庭の事情等により、その職責を果たすことが困難と感じている職員が降任を申し出た場合に、職員の降任に対する希望を尊重し、これを承認することにより、職員の意欲向上と健康の保持を図り、もって組織の活性化を図ることを目的として、希望降任制度を整備した。</p> <p>さらに、本学を退職した教員が、退職後も引き続き奨学寄附金の寄附目的に沿った研究に従事することができるよう特任教員制度を導入した。</p>	
	<p>{ 160 - 2 }</p> <p>4) 次世代育成のための行動計画に基づき、職員が仕事と子育てを両立できる働きやすい環境の整備を行う。</p>	<p>4) 平成17年3月に、次世代育成のために短時間勤務制度の導入、育児休業、年次休暇、夏季休暇の取得率向上及び所定外労働の縮減を目標とした行動計画（平成17年4月1日～平成20年3月31日）を策定した。この計画を実効性あるものにするため、ノー残業デーの導入、毎日、全職員にメールで定時退庁を促し、所定外労働の縮減を図るとともに、部課長等に所定の手続きを経て所定外労働を命ずるよう指導した。また、年次有給休暇の取得率の向上を図るため、計画付与制度を導入した。</p> <p>なお、短時間勤務制度の具体的ニーズ調査等については、今後検討することとした。</p> <p>4) - 2 従来からあった附属病院育児施設を組織上明確にするため、「鳥取大学医学部附属病院規程」の一部改正、位置付け、利用者の範囲、保育料等、組織及び運営に関する事項を定めた「鳥取大学医学部附属病院保育室規程」、「鳥取大学医学部附属病院保育室利用細則」等を制定し、職員の労働環境の向上を図り、看護師等の確保及び福利厚生向上に資することとした。また、保育士を非常勤職員として雇用した。</p> <p>4) - 3 平成17年4月から正規職員に加え、非常勤職員についても仕事と育児を両立できる環境を整備するため、育児休業・介護休業制度を導入するとともに、「平成17年4月以降の鳥取大学非常勤職員の育児休業・介護休業等に係る制度の概要」のパンフレットを作成して制度の周知徹底と利用促進を図った。</p> <p>次世代育成のために行動計画を策定し、制度的な条件整備を進めるとともに、その適用範囲を正規職員に続いて非常勤職員まで拡大し、労働条件の改善に取組み、計画を上回る成果を達成できた。</p>	
	<p>{ 160 - 3 }</p> <p>5) 職員の生活設計の多様化に対応するため、早期退職制度について検討を行う。</p>	<p>5) 他大学、地方公共団体、民間企業の制度に関する情報を収集し、対象職員の範囲、退職手当の優遇措置等、早期退職制度のあり方やその効果について検討を行った。</p>	

<p>任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 〔161〕 1) 「鳥取大学における教員の任期に関する規則」及び「鳥取大学教員選考に関する基本方針」の積極的な運用を行う。</p>	<p>任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 〔161-1〕 1) 教員の流動性を確保するため、「鳥取大学における教員の任期に関する規則」及び「鳥取大学教員選考に関する基本方針」の適正な運用を図る。</p>	<p>1) 教員の流動性確保のため、任期を付して雇用する教員の職等の範囲を拡充するとともに、「鳥取大学教員選考に関する基本方針」に基づき、適正な教員選考を行った。 [資料編：資料5 1を参照]</p>	
<p>外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 〔162〕 1) 国際化，国際貢献，男女平等の見地から外国人・女性教員の積極的な登用を行う。</p>	<p>外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 〔162-1〕 1) 外国人・女性等の採用について、「鳥取大学教員選考に関する基本方針」に基づき，引き続き積極的に公募の推進を図る。</p>	<p>1) 外国人・女性教員の積極的な登用のため「鳥取大学教員選考に関する基本方針」に基づき，採用を促進するよう周知を図った。 [資料編：資料5 2を参照]</p>	
<p>事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 〔163〕 1) 職員の専門性の向上を図るため，生涯教育総合センターを窓口として，スタッフ・ディベロップメント(SD)の強化及び学外研修への派遣を促進する。</p>	<p>事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 〔163-1〕 1) 職員の専門性の向上を図るため，生涯教育総合センターを窓口として，スタッフ・ディベロップメント(SD)の強化及び学外研修への派遣を促進する。</p>	<p>1) 職員の専門性の向上を図るため，4月に採用した職員に対し，初任者研究を実施するとともに，SD強化策として，半年後(11月)「新採用職員フォローアップ研修」を新たに実施した。 また，学務，就職，病院スタッフを他大学へ派遣し，実態の調査とともに，職員の意識の向上を図った。 [資料編：資料5 3を参照]</p>	
<p>〔164〕 2) 職員の能力の向上及び組織の活性化等のため，他大学等との人事交流を推進する。</p>	<p>〔164-1〕 2) 他大学，民間等との人事交流を積極的に実施する。</p>	<p>2) 昨年に引き続き，他大学，民間等との人事交流を積極的に行った。 (平成17年度人事交流者：延26名) また，人事交流の促進及び円滑な運営に資することを目的として，新たに他大学，民間等との人事交流者と理事及び幹部職員との懇談会を開催し，意見交換を行った。</p>	
<p>中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策 〔165〕 1) 業務内容の洗い出しを行い，合理化計画を立て，人件費に関して適切な対応をする。</p>	<p>中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策 〔165-1〕 1) 常に業務の見直し，合理化，簡素化を徹底して行うと共に，事務組織の再編，人員配置の検討，事務系職員の採用の抑制を図る。</p>	<p>3) 平成17年6月1日現在の障害者雇用者数は，平成16年度同時期の10人に対し，11人増加し，21人となった。</p> <p>1) - 1の「教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策」に記載したとおり，総務担当理事の下に，WGを設置し，事務組織のあり方等について検討した。その結果は，「事務組織の在り方及び業務の縮減並びに事務職員の適正配置に関する基本的な考え方」，「事務組織について(中間報告)」としてまとめ，企画調整会議等に報告するとともに，平成18年4月から学長直属の内部監査課の設置，学生部に就職支援課の設置，総務部企画調整課と評価監査課の統合，業務改善室の設置，施設環境部・施設環境課を医学部への移行などを決定した。 また，次期中期計画に向けた事務組織再編については，引き続き検討することとした。 1) - 2 法人化後の事務組織を検証するため，事務協議会の下でWGで平成16年12月から平成17年9月まで業務量調査を実施し，現状を把握し</p>	

		<p>た。その結果を参考にし、平成18年4月、総務部に設置予定の業務改善室を中心に業務の見直しを実施することとした。</p> <p>1) - 3 業務の見直し及びアウトソーシング、非常勤職員への業務転換により、平成17年度国立大学法人等職員採用試験合格者からの採用を抑制した。</p> <p>上記のように、人事管理、労務管理、財務管理の多面的な管理領域から検討し、計画を上回る内容で事務管理体制の改善を進めることができた。</p>		
	<p>{ 165 - 2 }</p> <p>2) 給与事務簡素化及び人事評価をより反映することのできる給与規程等にするための検討を引き続き行う。</p>	<p>2) 人事担当係長連絡会議を開催し、給与事務の簡素化について検討し、短期雇用職員(非常勤職員)、ティーチングアシスタント及びリサーチアシスタントの給与の単価統一を実施した。</p> <p>また、人事評価の結果を給与に適正に反映する方策については、他大学等の制度について、情報収集を行った。</p>		
<p>職員の倫理保持、ハラスメントの防止の方策</p> <p>{ 166 }</p> <p>1) 就業規則に規定するとともに、倫理規程「鳥取大学におけるハラスメントの防止等に関する規程」を活用し、倫理保持及びハラスメントの防止に努める。</p>	<p>職員の倫理保持、ハラスメントの防止の方策</p> <p>{ 166 - 1 }</p> <p>1) 職員の苦情相談受付、ハラスメントの防止、対策等に関する体制を強化する。</p>	<p>1) ハラスメント相談員(医学部教員)を1名増員し、体制の充実を図った。</p> <p>また、外部講師等によるセクハラ講演会等を2回実施した。</p>		
		ウェイト小計		

**業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標**

中期目標	1) 事務の効率化，合理化を進めるため，業務に応じた職種を新設するとともに，業務組織の再編を行う。 2) 外部委託等を積極的に活用する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 [167] 1) 事務組織の編成，人員配置について適正かどうかを常に見直す。 [168] 2) 全学の情報システムを統括し，全学的見地から情報システムを企画立案・運用する機能を持った部門を設置する。	事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 [167-1, 168-1] 1) -3の「中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策」に記載したとおり事務組織の編成，人員配置について継続して検討する。	-	1) -3の「中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策」に記載したとおり，総務担当理事の下に，WGを設置し，事務組織のあり方等について検討した。その結果は，「事務組織の在り方及び業務の縮減並びに事務職員の適正配置に関する基本的な考え方」，「事務組織について(中間報告)」としてまとめ，企画調整会議に報告するとともに，平成18年4月から学長直属の内部監査課の設置，学生部に就職支援課の設置，総務部企画調整課と評価監査課の統合，業務改善室の設置，施設環境部・施設環境課の医学部への移行を決定した。 また，次期中期計画に向けた事務組織再編については，引き続き検討することとした。 1) -2 法人化後の事務組織を検証するため，事務協議会の下でWGで平成16年12月から平成17年9月まで業務量調査を実施し，現状を把握した。その結果を参考にし，平成18年4月，総務部に設置予定の業務改善室を中心に業務の見直しを実施することとした。 上記のように，人事管理，労務管理，財務管理等の側面から体系的な検討を行い，目標を上回る成果を上げることができた。	-
業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 [169] 1) 業務のスピード化，効率化，効果的な人員配置の観点から検討を行い，アウトソーシングの導入を促進する。	業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 [169-1] 1) 業務のスピード化，効率化，適正な人員配置及び経費節減の観点から業務のアウトソーシングを検討する。 [169-2] 2) 物品購入システム，出張旅費システムを利用しやすくなるよう改善し，業務の効率化・合理化を促進する。	-	1) 附属病院における事務の宿日直業務を全面的に外部委託すると共に，公用自動車（バス）運転業務の外注化を図った。また，附属病院における診療材料等の在庫管理を，平成18年度からSPD方式により外注化を図ることを決定した。その他の業務についても，他大学のアウトソーシングの導入・検討状況について情報収集を行い，アウトソーシングの可能性について検討中である。 2) 平成16年度から物品請求システム及び旅費システムを導入し，業務の効率化・合理化を図ってきたところであるが，平成17年度においては，更にこれを促進するためシステムのカスタマイズを行い，事務の効率化と経費の削減に成果を上げた。	-

	ウェイト小計		
	ウェイト総計		

〔ウェイト付けの理由〕

.....

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

平成17年4月に新学長を迎え、学長の指導のもとに運営管理の合理化を進めるため組織体制を刷新した。その結果、経営協議会の外部委員・6名のうちの3名が交代し、役員会の構成員である5名の理事については2名が交代し、一部で業務分担の組み替えを行った。副学長等については、副学長を1名増員して3名とし、新たに学長補佐1名を配置して執行部体制の充実を図った。その際、大学運営の場に民間的、企業的な感覚を反映できるよう大学外からの人材登用に努め、経営協議会の外部委員2名、学外理事の1名、監事の1名については企業役員の就任を得た。また、健全経営を行うための方策を企画立案し調整する位置づけで、役員と副学長、事務局各部長、医学部事務部長で構成する企画調整会議を月例で開催するなど活動を活性化させた。

このような運営体制の整備を行って、学長のリーダーシップのもとに中期目標・中期計画に従って、計画的かつ戦略的な対応を講じるように努めている。平成17年度予算では、約2億円の学長裁量経費を確保して、学内の競争的資金による優れた教育・研究活動を戦略的、重点的に支援した。こうした組織的な取り組みを通じて、各部局において運営管理を合理化し、代議員制のメリットを發揮させて教授会審議事項を精選し、機動的な学部運営を進めた。医学部附属病院では、執行部体制を強化することにより、経営改善を進めて診療効率を高め収益性を向上させた。

なお、平成16年度の国立大学法人評価委員会の外部評価によって、項目別評価に係わる改善事項として、業務運営の改善及び効率化について指摘を受けた。本課題に対しては、人材活用、財政運営、組織再編等を全学的視点から行うよう、毎月開催される企画調整会議の場で総務担当理事を中心に重ねて検討し、下記の「4. 事務等の効率化・合理化」に指摘するような具体策を講じた。

2. 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育研究に係わる意思決定は、教育研究評議会を中枢的な場として行っている。

同評議会は、学長や理事、副学長、学部長、副学部長、学長指名部局長による25名で構成され、各部局の教授会（代議員会）と連結させることにより、全学的な密接な調整に努めている。

平成17年度の本学における学生及び院生の収容定員は、本報告書の別表に記したように学士課程4,650、修士課程594、博士課程367人で、定員充足率はそれぞれ111.5、118.2、110.9%である。定員充足率に関しては、研究科について部局間で差異があるものの、全学的には学部、研究科ともに100%を上回る110%台の水準にあり、高等教育機関として人材育成への社会的要請に応えている。

教育分野に係わる取り組みとしては、国際化対応として、採択された戦略的国際連携支援事業により、メキシコ合衆国北西部生物学研究センター内に教育研究拠点を設け、海外での学生教育を本格実施することとした。また、農学部生物資源環境学科が、特色ある教育の確立を目指して従来の教育コースを再編し、同獣医学科においても、研究分野を拡大し、教員を増やして世界水準での教育を目指すこととした。

研究分野に係わる取り組みとしては、採択された大学国際戦略本部強化事業によって国際戦略本部を設置し、本学における国際戦略構想の立案と統括にあたることとした。また、農学部に鳥由来人獣感染症疫学研究センターと菌類きのこ遺伝資源研究センターを設置し、当該分野の拠点形成を図った。

3. 職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

学長管理定員については、各部局からの拠出方法等を明確にし、平成17年度末で19名の学長管理定員を有している。また、雇用に当たっては任期制を導入し、配置状況は、平成15、16年度に農学部（1名）、附属学校部（1名）、学内措置で設置した教育研究施設（9名）に計11名を、平成17年度は農学部獣医学科、附属学校部に各1名を配置した。

本学における事務系職員の勤務評定制度については、法人化前の問題点を改善し、本年度より事務・技術職員を対象にして、職員自身による自己目標の設定、業績の自己評価、評価者による職員面談という流れをとった自己点検評価方式による新しい制度に転換した。当方式の採用による効果を高めるため職員自身の評価課程への関与、評価の適正化を期すための評価基準（評価項目、着眼点）の具体化、加えて、指導育成のための本人へのフィードバック等が適切に実施できるよう配慮した。また、実施に当たり評価者の資質向上と評価基準の統一性を確保するため、評価者研修を2回実施した。

事務系職員の希望降任について、職責を果たすことが困難と感じる職員に対して、負担軽減や人材の有効活用、組織活性化等の観点から制度を整備した。この希望降任制度では、制度の目的、対象職員、申請手続き等について規程を設け、申請者の環境条件に十分配慮して人事を行うこととした。本年度には、家庭の事情等により職責を果たすことが困難であると感じる職員2名からの申し出があり、申請に応じた。

4. 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

本学では、事務部内の7部が基幹となり、総務担当理事の総括の下に事務等の効率化・合理化の方策を検討している。

平成17年度には、国立大学法人における安定した大学経営を確立する目的に沿って、総務担当理事の下にワーキング・グループを設け、事務等の効率化・合理化を推進するための事務組織のあり方について検討した。その中間報告を受けて、企画調整会議においてさらに審議を重ね、平成18年度から学長直属の内部監査課の設置、学生部に就職支援課の設置、総務部企画調整課と監査評価課の統合、業務改善室の設置、施設環境部・施設環境課の医学部への移行を決定した。

同時に、法人化後の職員の労働状況を正確に把握し、その結果を組織改革に反映させるために、事務協議会の下にワーキング・グループを設けて業務量調査を実施した。その結果を踏まえて、平成18年度以降の業務体制の見直しに対処するとした。

平成16年度の法人移行時に、本学では財務会計システムに加えて、物品請求システム、旅費システム、学務支援システムの情報システムを整備し、事務作業の効率化と経費節減に取り組んだが、今年度はこれらのシステムに対してカスタマイズやソフトウェアの追加を行って業務改善を進めた。

財務内容の改善
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1) 各種研究助成金の獲得を図る。 2) 共同研究, 受託研究の獲得を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
科学研究費補助金, 受託研究, 奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 [170] 1) 科学研究費補助金の申請率を高める。 [171] 2) 科学研究費補助金, 共同研究, 受託研究, 奨学寄附金等の情報収集体制を確立し, 外部資金獲得の増加を図る。 [172] 3) 各種研究助成金の公募情報収集体制を整備し, 積極的に申請させ, 外部資金獲得の増加を図る。 [173] 4) 企業等のニーズと大学の有するシーズのコーディネート活動を活発化させ, 共同研究, 受託研究の増加を図る。 [174] 5) 外部資金の受入れについては, 適切な間接経費を賦課する。	科学研究費補助金, 受託研究, 奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 [170-1] 1) 科学研究費補助金の採択率を向上させるため説明会等を開催する。また, 不採択の原因を分析する。		1) 平成17年8月8日, 文部科学省の学術研究助成課課長補佐を講師に招き説明会を開催するとともに, 研究・国際協力部長等と不採択原因及び採択率向上について意見交換を行った。 平成17年9月21日~27日にかけて, 本学研究協力課が各学部等に出向いて電子申請等に係る説明会を開催した。	
	[171-1] 2) 科学技術相談案件から可能性のあるものを受託研究等にコーディネートし, 外部資金の増加を図る。		2) 科学技術相談案件は, 鳥取県, 鳥取市, 地元金融機関等を入れた鳥取大学産官学連携推進室連絡会のメンバーや, 地元商工会議所が開催する「産・官・学・金」の交流会の場等からも情報を得て, 地域共同研究センターのスタッフが積極的に対応し, 平成17年度は相談案件のうち16件が共同研究に結びついた。	
	[172-1] 3) 産学官連携シーズ育成事業への応募を促進し, 次年度地域新生コンソーシアムへの提案を促すことにより, 外部資金の増収を図る。		3) 経済産業省の平成17年度地域新生コンソーシアム研究開発事業に6件応募し, 「接合面・摺動面の表面制御による高性能難削材加工機械の研究開発」, 「キトサン金属複合体を基盤とした環境適合型総合防汚剤の開発」が採択された。 また, 平成17年度中国技術振興センターのシーズ育成事業により, 2つの研究会を立ち上げた。 前記研究会のものを含め, 平成18年度地域新生コンソーシアムに, 4件の提案を行った。 上記のような地域新生コンソーシアムによる事業採択を通じて, 外部資金を活用したプロジェクト事業を, 計画を上回って実施することができた。	
	[172-2] 4) 国あるいは公的機関の助成事業を学内に紹介し, 教員の応募を促し, 外部資金の増加を図る。		4) 公募型を中心に各種助成事業の情報を常時全教員にメール発信するとともに, 平成18年度の外部資金獲得に向けて, 外部資金獲得支援室を立ち上げ, 主要な公募事業の的確な情報を提供する体制を整備した。	

	<p>{ 172 - 3 }</p> <p>5) 受託研究, 共同研究, 奨学寄附金の件数を増やすため, ホームページの研究者一覧等を充実させ, 積極的にPRを行う。</p>	<p>5) ホームページとは別に, 平成17年研究者総覧を新たに作成するとともに, 科学技術相談員一覧を作成し, 積極的なPRを行った。 また, 工学部では, 各学科等の研究内容やシーズ概要を紹介する「工学部技術シーズ集(平成17年度版)」(CD-ROM版)を作成して, 産業界・企業, 地方自治体等に配布し, 積極的にPRを行った。</p>	
	<p>{ 172 - 4 }</p> <p>6) 各財団等が公募している研究助成金に積極的に応募する。</p>	<p>6) 公募型を中心に各種助成事業の情報は, 常時全教員にメール発信するとともに, 平成18年度の外部資金獲得に向けて, 外部資金獲得支援室を立ち上げ, 主要な公募事業について, 的確な情報を提供する体制を整備した。 また, 教員から研究助成金の一覧をホームページに掲載して欲しい旨の要望もあり, 検討することとした。</p>	
	<p>{ 173 - 1 }</p> <p>7) 企業等のニーズと大学の有するシーズのコーディネート活動を活発化させ, 共同研究, 受託研究の増加を図る。</p>	<p>7) 文部科学省から派遣されている産学官連携コーディネーターの外, 東京リエゾンオフィス, 大阪オフィスに配置しているコーディネーターにより, 首都圏・近畿圏企業とのコーディネート活動を推進した。 7) - 2 県内においては, 鳥取大学振興協力会の交流会, 県外においては, 東京, 大阪, 名古屋及び広島における本学のビジネス交流会の開催等, 産学連携活動の推進により, 平成17年度は, 受託研究, 共同研究とも過去最高の件数・金額となった。 こうした積極的な活動が, 共同研究や受託研究, 奨学寄付金による外部資金の獲得を過去最高に押し上げる原動力となった。</p>	
	<p>{ 174 - 1 }</p> <p>8) 国立大学法人の運営に資するため, 適切な間接経費を賦課する。</p>	<p>8) 受託研究費, 奨学寄附金の外, 平成17年度から共同研究についても直接経費の10%を間接経費として賦課し, 教育研究等に活用することとした。</p>	
<p>収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 { 175 }</p> <p>1) 収益性が考えられる各種業務について, 事業化の可能性を検討し, 可能なものについては速やかに実施し, 収入の増加を図る。</p>	<p>収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 { 175 - 1 }</p> <p>1) 収益性が考えられる各種業務について, 事業化の可能性を検討する。</p>	<p>1) 医学部附属病院においては, 民間の研究機関の経営分析の報告結果を受け, 医療福祉支援センターの機能強化, 診療科別改善ポイントシートベンチマーク指標による検証, 総合周産期母子医療センターの設置可否及びHCUのICU化へのシフト等, 増収策の検討を開始した。 また, 知的財産関係規則を整備し, 円滑な実施契約ができる体制を整え, 平成17年度1件の実施契約が成立した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

財務内容の改善
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	1) 管理業務を減らすとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
管理的経費の抑制に関する具体的方策 [176] 1) 業務の外部委託，調達方法の見直し，事務の効率化，光熱水量の節減，職員配置の適正化等により，管理的経費及び人件費の縮減に努める。	管理的経費の抑制に関する具体的方策 [176 - 1] 1) 業務の外部委託，調達方法の見直し，事務の効率化，光熱水量の節減，職員配置の適正化等により，管理的経費及び人件費の縮減に努める。		1) 本学の経費削減の取組みは，全学経費削減推進会議を設け実施しているが，平成17年度は全学経費削減推進会議の下で大学経費削減推進会議が機動的に機能するよう組織の再編や委員の代理制度を導入するなどして，下記のような取組を行った。 経営協議会や役員会での外部有識者の意見を経費削減に反映させ，電力の契約内容の見直しや複数年契約制度の導入等を決め，平成18年度の経費削減に繋がることとなった。 ・電力の契約内容（料金メニュー）の見直しによる経費削減 ・委託契約等の複数年契約制度の導入による経費削減（昇降機設備保全，電気設備日常巡視点検，特定建築物環境衛生管理，複写機の賃貸借） 公用自動車（バス）運転業務の外注化による人件費削減 昼休憩時間の消灯，空調の温度設定（夏季28℃，冬季19℃）の徹底 両面印刷・コピーの励行による経費削減 所定外勤務の縮減による管理的経費，人件費の削減 変形勤務時間制導入による人件費の削減 SPD方式による診療材料等の在庫管理の決定（平成18年度導入 経費の効率化） 人事給与統合システムの導入決定（平成18年度導入 業務の効率化，人件費の削減） 平成18年度光熱水料の削減目標設定（平成16年度実績の2%減） これらの取組みが平成17事業年度決算の一般管理費や人件費の節減に寄与するとともに，平成18年度の経費削減にも繋がることとなり，健全な財政運営が出来ることとなった。	
	[176 - 2] 2) 事業年度の決算の点検・評価に基づき，管理的経費等の抑制・節減を図る。		2) 平成16年度の決算に基づき，平成18年度に光熱水料等の管理的経費を2%削減を目標に掲げて，管理的経費の抑制・節減に取り組み，一般管理費指数（一般管理費 / 経常費用）平成16年度の2.7%に対して2.5%に低減した。	

	<p>[1 7 6 - 3] 3) R I 施設は、組織運営体制が整備されたので、自前で作業環境測定を計画し、実施する。</p>	<p>3) 生命機能研究支援センター放射線応用科学分野が中心となって、放射線取扱全事業所(医学部,医学部附属病院,生命機能研究支援センター,鳥取地区放射性同位元素等共同利用施設)の労働安全衛生法に基づく「作業環境(空气中放射性物質濃度)測定」を外注せず、毎月実施・報告書を作成した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

財務内容の改善
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	1) 資産の運用管理の改善を図る。
------	-------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 [177] 1) 土地：利用状況の再点検を行い、全学的視点に立った効果的・効率的な運用・管理に努める。 [178] 2) 施設：その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置の項に詳述 [179] 3) 設備：学内に分散している各種計測・分析機器のうち、可能なものから集中管理を図るとともに、新規に導入する大型設備は、学内共同教育研究施設に設置する等、効率的な運用に努める。	資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 [177 - 1] 1) 土地：利用状況の再点検を行い、全学的視点に立った効果的・効率的な運用・管理について検討する。		1) 土地：医学部附属病院の外来患者様用の駐車場は、第1, 2駐車場を合わせて332台分あるが、患者満足度調査においても慢性的な駐車場不足について、苦情や要望が寄せられているため、第一駐車場の3階建て立体駐車場整備計画を作成して、役員連絡会(12/6)に提案し、平成18年度に整備することとした。これによって土地の有効利用を図り、140台分の駐車スペースを増設して外来患者に対する利便性を高めることができる。 生涯教育総合センターの来客者用の駐車場は、建物より低い位置にあり階段を利用しなければならなかったが、当センターの性格から施設整備をバリアフリーの観点から行っておく必要があり、土地の高低差のない地域学部用地を活用して身体障害者用駐車場を設置して、環境整備を進めた。 また、鳥取地区キャンパスの駐輪場が不足していたため、キャンパスアメニティの観点から共通教育棟周辺に増設整備を行い、土地の有効利用を進めた。 上記のような対策を講じることにより、当初計画を上回る形で全学的視点から土地の有効利用を推進することができた。	
		[179 - 1] 2) 設備：学内に分散している各種計測・分析機器のうち、可能なものから集中管理を図るとともに、新規に導入する大型設備は、学内共同教育研究施設に設置する等、効率的な運用に努める。		2) 設備：生命機能研究支援センターでは、各研究室に設置されている設備等に対してリユース希望調査を実施し、共同利用による設備の効率的利用を促進するためのシステム作りに着手した。また、大型設備・機器の導入調査を実施し、設備整備マスタープランに反映させることとした。 農学部では、建物改修工事に合わせて実験室の学部共同化を進め、それによって確保できたスペースを学生用アメニティ施設の整備に振り向け、建物施設の有効利用を図った。
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

⋮

財務内容の改善に関する特記事項

国立大学法人に移行して2年目となり、大学経営の安定確立の鍵を握る財務について、国立大学法人会計基準に基づき健全で効率的な財務管理の体制構築に努めた。その結果、運営費交付金収益は減少したものの、附属病院収益の増大や産官学連携による外部収益の確保、業務効率化による一般管理費の節減等の経営努力を通じて、ほぼ安定した決算を行うことができた。会計の総括的な結果指標としては、当期総利益25.7億円、収益率108.8%を確保し、流動比率を115.5に改善した。

本学における財務活動は、財務担当理事を統括者として財務部が業務的管理を担っている。財務管理は、大学活動の全般を支える基盤的機能であり、学長のリーダーシップのもとに経営協議会や役員会、教育研究評議会等からの意見を反映させながら予算を確保し、運営にあたっている。本学では、法人化に際して監事の2名を学外から招致することとし、財務を始めとする大学の業務監査に民間的・企業的視点を盛り込むことにより大学活動の透明性を高め、その推進に結びつけている。

法人化2年目の財務運営の具体的内容について概括すると、運営費交付金算定ルールに基づく効率化1%及び附属病院の経営改善2%の減額が行われたなかで、年度計画を達成するために経営協議会、役員会を中心に全学的視点から審議・検討を行い、財務の健全化と業務改善に努めた。

とくに、平成17年度予算は限られた資源を有効に活用すべく、学術資料費と施設維持管理費を大学全体予算として確保し、教育研究環境の整備・充実に積極的に取り組んだ。また、今年度より特別事業費を確保し、部局長主導による事業支援の仕組みを構築した。

今年度、鳥取県で開催された第17回全国生涯学習フェスティバルに「まなびピア In 鳥取大学」として参加した。また、平成16年度をもって終了した文部科学省地域貢献特別支援事業を「鳥取大学地域貢献支援事業」として大学独自に継続実施し、事業の一層の推進を図った。これらの経費を学長裁量経費で確保する一方、役員が積極的に事業を展開できるよう、学長裁量経費の中から理事裁量経費を確保するように改善した。

1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

外部研究資金その他の自己収入の増加に向けて下記のような取組を行い、成果を得た。

外部資金獲得を推進するための取組としては、平成16年度に設置した東京リゾンオフィス、大阪オフィスの活動を本格的に開始し、東京と大阪、名古屋でビジネス交流会等を開催した。また、平成16年度に立ち上げた「産官学連携推進機構」を中心に、鳥取県、県内各自治体、企業等との連携による交流会を県東部・中部・西部地区で開催して研究者情報の提供等を積極的に行い、さらに、企業ニーズと大学の有するシーズのコーディネート活動も活発に進めた。その結果、共同研究や受託研究、奨学寄附金による外部資金の導入は件数、金額ともに過去最高を記録し、産官学連携による研究推進の原動力となった。

科学研究費補助金については、採択率を向上させるための説明会を開催し、採択状況を会議等に報告・審議し、教職員の積極的な取組を促した結果、採択件数で前年度と比較して15件増を実現した。

さらに、国等の競争的資金を獲得するために幅広く各種情報をホームページ等により学内に紹介し、教員の応募を促進するとともに、各担当理事を中心とした競争的資金獲得に向けた取組を強化した。その結果、教育関係では、文部科学省大学教育の国際化推進プログラムにおいて、海外先進教育実践支援「人間力向上のための教育プログラムの推進」、戦略的国際連携支援「持続性ある生存環境に向けての国際人養成」

が採択された。研究関係では、文部科学省大学国際戦略強化事業に「持続性ある生存環境社会の構築に向けて」の構想が採択された。

その他、経済産業省の平成17年度地域新生コンソーシアム研究開発事業に「接合面・摺動面の表面制御による高性能難削材加工機械の研究開発」、「キトサン金属複合体を基材とした環境適合型総合防汚剤の開発」が採択された。

また、地元鳥取県からの寄附により菌類きのこに関する寄附部門を設置するなど、奨学寄附金の獲得にも努めた。

大学の財政の約半分を占める附属病院については、在院日数の短縮、手術件数増等への取り組みをさらに進め、大幅な病院収入の増を実現した。さらに、民間研究機関の経営分析を基に、医療福祉支援センターの機能強化、診療科別改善ポイントシートのベンチマーク指標による検証、HCUのICU化へのシフト等による増収に向けての検討を開始した。

2. 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

本学の経費削減の取組は、全学経費削減推進会議を設け実施しているが、平成17年度は全学経費削減推進会議の下で大学経費削減推進会議が機動的に機能するよう組織の再編や委員の代理制度を導入するなどして、下記のような取組を行った。

公用自動車（バス）運転業務の外注、電力契約内容の見直し、両面印刷・コピーの励行、昼休憩時間の消灯、空調の温度設定の厳守、定時退庁日の設定や早期退庁の声かけの徹底等により管理的経費の抑制に努めるとともに、平成16年度に導入した財務会計システム、物品請求システム、学務支援システム等の改善による業務の効率化・合理化の推進により、経費削減を実現した。

平成17年度に一部外注化した附属病院における事務の宿日直業務については、平成18年度から全面的に外部委託を決定するとともに、平成18年度に向けて複数年契約制度を導入するなど、経費削減の取組を推進することとした。

事務組織の在り方及び業務の縮減並びに事務職員の適性配置については、担当理事の下にWGを設置して、長期的展望に立った事務組織等の見直しに着手し、平成18年度の事務組織の改組を実行することとした。こうした努力を通じて平成17年度に、大学全体では人件費率を前年度の56.7%から54.5%に低減することができた。なお、平成18年度にはさらに業務内容の分析を進めるなど、本格的な業務改善に取り組む予定である。

3. 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

資産の効率的・効果的運用を図る目的に沿って、土地に関しては、医学部附属病院の外来患者様用の駐車場不足を解消し、患者サービスの向上を図るため、平成18年度、第1駐車場に3階建て立体駐車場を整備する計画を役員連絡会（12/6）で決めた。

また、生涯教育総合センターでの遊休地の身体障害者駐車場への転用、共通教育棟周辺空き地を利用した駐輪場の設置等を実施して、有効利用を進めた。

設備に関しては、生命機能研究支援センターが研究室単位で保有する施設のリユース希望調査を実施したほか、農学部が校舎改修工事に際して、実験室の学部共同化によって生まれたスペースを学生用アメニティ施設の設置に振り向けたり、そのほか、事務局の空きスペースにインフォメーションセンターを設置したり、工学部実習工場を改修して、ものづくり教育実践センターの実践教育に転用したりして、有効利用を促進した。

自己点検・評価及び情報提供
1 評価の充実に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 全学的項目に係わる自己点検は、原則として毎年項目を定め評価委員会が行う。</p> <p>2) 分野別の教育研究に係わる自己点検評価は、期間中に少なくとも1回は行い、そのうち1回は外部評価を受けるものとする。ただし、この外部評価は独立行政法人大学評価・学位授与機構、国立大学法人評価委員会が行う評価は含まない。</p> <p>3) 年毎の部局毎の自己評価資料を大学で集中管理するシステムの構築を図る。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
<p>自己点検・評価の改善に関する具体的方策 〔180〕 1) 大学には、副学長を責任者とする評価委員会を置き、部局等には部局評価委員会を置く。</p>	<p>自己点検・評価の改善に関する具体的方策 〔180-1〕 1) 大学評価委員会を中心に、部局評価委員会等との連携を図り、教育・研究等の諸活動について、継続的に自己点検・評価の方針、計画等について検討し実施する。</p>		<p>1) 昨年に引き続き、評価委員会を中心に、部局評価委員会等との連携を図りつつ、本学の自己点検・評価、機関別認証評価、業務の実績に関する報告、教員個人業績評価、教員業績調査等に係る事項を検討・審議するとともに、その検討結果は役員会等に提案し、大学運営に反映させた。 自己点検・評価については、昨年実施した「大学教育に関するアンケート調査」の調査結果の分析・評価を行い、「鳥取大学の現状と課題（第11号）大学教育の現状と課題～新たなる大学教育をめざして～」として取りまとめた。また、それを刊行し、学内外の関係諸機関に配布するとともに、ホームページにも掲載し、公表した。</p> <p>1) - 2 機関別認証評価については、実施方法の研修会等に参加し、各部局へ資料提供をするとともに、地域学部が学年進行中であること、大学院地域学研究科を平成19年度に設置する計画であることなどに考慮しながら引き続き検討した。</p> <p>1) - 3 業務の実績に関する報告への対応については、部局評価委員会等との連携しながら、主として全学的な取りまとめ作業を実施した。</p> <p>1) - 4 教員の個人業績評価は、平成16年度から本格実施に入ったが、平成16年度の業績評価の実施に当たって、現行の実施要項ではより実効性のある評価結果を得ることが困難であることが判明し、作業部会（『教員の個人業績評価の実施要項』に係る検討ワーキング）を設けて検討した結果、教員の研究教育、管理運営、社会貢献、診療等の諸活動について、適切な評価が行えるように改め、平成18年度から実施することとした。なお、平成17年度については、従前の方法等により実施した。 また、個人業績評価の調査結果を教育功績賞等のインセティブの付与に供した。</p> <p>1) - 5 教員業績調査票については、昨年に引き続き平成16・17年度分の入力を依頼してデータベースの構築を進めるとともに、データベースを活用してその一部を研究者総覧の作成作業に反映させた。なお、平成18年分は、入力窓口を設けて随時入力できるように改善した。 また、(独)大学評価・学位授与機構が試行実施している大学情報データベース構築の試行校として協力した。</p> <p>1) - 6 教育支援委員会の教授方法改善委員会が学生の授業アンケート調査を取りまとめた「鳥取大学における教育方法改善の取り組み報告書</p>	

		<p>～わかりやすい講義をめざして～(8)」を大学運営に反映させるため、教育支援委員会の委員長である教育担当理事が、その結果を学部長等に通知し、学部長は授業評価点数の低い教員については、個別に改善点を示すなどして指導を行い、教授方法の改善に努めるとともに、各授業の平均点を公表した。</p> <p>1) - 7 文部科学省の「平成15年度特色ある教育支援プログラム」に採択された、工学部の「実践ものづくりプログラム」、農学部の「実践農学プログラム」を実施しているが、自主的に第三者による評価を受け、プログラムの改善、実習先との連携強化、教員の意識改革等を図った。(平成18年度までの継続事業)</p> <p>上記のように、自己点検・評価について多面的な活動を展開し、本学独自による職員の個人業績評価の取組をレベルアップして、計画を上回る成果を達成できた。</p>	
<p>評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 〔181〕</p> <p>1) 評価結果に基づき、部局にあってはその長、法人にあっては学長はその改善に努める。</p>	<p>評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 〔181-1〕</p> <p>1) 評価結果に基づき、部局にあってはその長、法人にあっては学長はその改善に努める。</p>	<p>1) 平成16年度に係る業務実績に関する評価の全体評価及び項目別評価で、「自己点検・評価結果を大学運営に生かすのは平成19年度以降としているが、事柄の重要性にかんがみ、計画を加速することが望まれる。全学的な評価活動への取り組みを促進することが必要である。」と指摘を受け、以下のように対応した。</p> <p>また、項目別評価で「人材活用、財政運営、組織再編等を全学的視点で行うことについては、平成19年度から本格実施として現状では検討段階にあるが、取組みの加速が必要である。」と指摘されているが、</p> <p>1 「運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策」に記載のとおり、学長管理定員の農学部獣医学科、医学部生命科学科等の教育研究分野への重点的な配置、学内共同教育研究施設等見直しのための学長補佐設置、農学部の生物資源環境学科教育コースを再編や鳥由来人獣共通感染症疫学研究センター、菌類きのこ遺伝資源研究センター設置、地域学研究科の平成19年度設置に係る事務の推進、「事務組織の在り方及び業務の縮減並びに職員の適正な配置に関する基本的な考え方」、「事務組織について(中間報告)」に基づく事務組織の大幅な再編などを実施した。</p> <p>さらに、財政運営については、健全な財政運営を行うため、予算編成方針、教育・研究改善推進費(学長裁量経費)取扱、補正予算の取扱及び剰余金の取扱等の制度を定め、学内・外に説明責任が果たせる分かりやすい予算案を策定するシステムを確立した。</p> <p>1) - 2 全体評価の「施設マネジメントについても、取組みを一層進めていくことが必要である。」という指摘については、施設・環境委員会の下の「鳥取大学キャンパスマスタープラン検討ワーキンググループ」で検討し、「鳥取大学キャンパスマスタープラン(素案)」を作成し、施設・環境委員会へ中間報告を行った。</p> <p>1) - 3 項目別評価の「附属学校について、大学、学部と一体となった取組みを一層推進することが期待される。」という指摘については、研究では、「学ぶ意欲を高め、実践的な行動力を持った児童・生徒の育成～かわり合う力、適切に判断する力、自分を生かす力を培う小中一貫教育のあり方」について地域学部教員と共同研究を実施するとともに、「第25回日本教育大学全国特殊教育研究部門合同研究集会」、「鳥取大学附属養護学校公開研究会」を地域学部地域教育学科と附属養護学校とが主催するなど連携強化を図った。</p> <p>また、教育面では、地域学部、医学部、保健管理センターの教員が、中学生への講義や附属学校教員が学部の授業を一部担当するなど交流が活発化して、連携が強化できた。</p> <p>1) - 4 自己点検・評価報告書「鳥取大学の現状と課題(第11号)」で指摘されている課題のうち施設整備に関する事項(福利厚生施設貧弱解消、</p>	

	<p>[1 8 1 - 2] 2)評価結果はホームページ等を活用し、公表する。</p>	<p>冷房の設置、トイレの改修等)等については逐次施設整備を行ったが、教育に係る事項については、大学教育総合センター及び教育支援委員会が中心となり、各学部と連携しながら改善を検討した。</p> <p>学長のリーダーシップの下に、上記のような活動を推進し、当初計画を上回る成果を上げることができた。</p> <p>2)平成16年度の業務実績報告に係る国立大学法人評価委員会の評価結果は、公表後速やかにホームページに掲載するとともに、報道機関にも公表した。</p> <p>また、本年度刊行した自己点検・評価報告書も学内外の関係諸機関に配布するとともに、ホームページにも掲載し、公表した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

2 自己点検・評価及び情報提供
情報公開等の推進に関する目標

中期 目 標	1) 情報の受発信を行う専門的な部署を設ける。 2) 役員会及び経営協議会の外部委員は、外部発信の窓口的な役割を有する者として位置づける。 3) 同窓会に対しては、特に大学からの発信を密にする。 4) 環境問題への取組みも積極的に発信し、社会に対する環境維持への関心の向上に資する。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト
大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 [182] 1) 学内情報が全て集積され、各種のデータベース化を行い、学内外へ必要な情報発信を行う部署を作る。 [183] 2) ホームページ及び広報誌等の見直しを随時行い、学内外への大学情報の発信をより一層活発化させる。 [184] 3) 大学運営の透明性を保つため、法令等に基づく情報公開及び情報開示について対応を行う。	大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 [182-1] 1) 総務部企画調整課広報企画室は、学内情報を全て集積し、データベース化する。学内外へ積極的に情報発信を行う。	-	1) 学内情報を広報企画室に集積するため、各部局の職員に対する経営戦略としての広報に係る研修会を実施するとともに、報道機関の見学会を実施した。 1) - 2 「鳥取大学の広報計画(イベント情報等を記載したもの)」をデータベース化し、ホームページに掲載するとともに、報道機関等に提供した。その結果、報道機関からの取材件数、新聞掲載件数等が大幅に増加した。 1) - 3 学外の鳥取大学広報コーナーとして、県庁県民室、西部総合事務所、中部総合事務所、県立図書館、鳥取大学前駅、県民文化会館等を整備し、積極的な情報発信を行った。 1) - 4 鳥取県との連絡協議会で「催事」の連絡調整を行う窓口の設置について要望があり、本学は広報企画室、県は広報課及びイメージ創出室(平成18年度設置)が担当することを決定した。これにより効果的、効率的な情報発信が出来る体制も整備された。 1) - 5 12月からJR特急スーパーはくと(倉吉～京都)の車内に大学のイメージ広告を掲載するとともに、3月には本学の正門に学内情報等を提供する電子掲示板を設置した。 1) - 6 智頭急行鉄道の車内広告にも大学のイメージポスターを掲載した。 上記のように、広報に関わる多彩な活動を展開し学内外向けに積極的に情報提供して、目標を上回る成果を上げることができた。	-
	[183-1] 2) 広報委員会に広報誌編集専門委員会、ホームページ管理運営専門委員会において広報誌・パンフレット及びホームページ等を常に見直し、学外向けの情報を一層充実させる。	-	2) 広報誌編集専門委員会において、広報誌「風紋」第11号、第12号を刊行した。第11号では、「医学と医療現場の最前線」、第12号では、「地域への貢献活動」を特集した。 また、ホームページ管理運営委員会においてホームページの充実策を検討し、邦文情報の内容を充実させるとともに、英文ホームページのリ	-

	<p>[1 8 4 - 1] 3) 広報委員会と広報企画室を中心に情報公開及び情報開示について積極的に対応する。</p>	<p>ニューアルを行った。 このような活動を通じて、大学発の情報発信について当初計画を上回る成果を上げることができた。</p>	
	<p>3) 平成17年度には、法人文書開示請求が1件あり、適切に開示を行った。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>	
		<p>ウェイト総計</p>	

〔ウェイト付けの理由〕

.....

自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1. 評価の充実に関する目標を達成するための措置

国立大学法人に移行してから、自己点検・評価に関わる業務は常置委員会の一つである評価委員会が担当しており、委員会構成は、教育担当理事（副学長）が委員長を務め、他に各学部の学部長又は副学部長、選出教授、学内共同教育研究施設の選出教員、事務局から総務部長、評価監査課長等が委員を務めている。下部組織として、各学部及び学内共同教育研究施設、事務局のそれぞれに部局委員会を設けて業務の推進にあたっている。

平成17年度に実施、対応した主な業務は、(1)国立大学法人評価委員会による外部評価、(2)大学機関別認証評価、(3)鳥取大学による自己点検・評価、(4)鳥取大学における教職員の個人業績評価の四つである。これらの活動を通じて、本学の活動に係わる特徴を把握し、摘出された問題点について、役員会と常置委員会が中心となって全学的な検討を行い、該当する部局において改善策を講じた。

(1)国立大学法人評価委員会による平成16年度の業務実績に関する外部評価については、4つの項目別評価に対して「計画通り進んでいる」、「おおむね計画通り進んでいる」との評価結果を得て、年度計画に沿っておおむね順調に活動が進行していることを確認できた。ただし、改善事項について指摘があり、全体評価として、自己点検・評価結果の大学運営への反映、施設マネジメントの取り組みの2点について、そして、項目別評価として、業務運営の改善及び効率化、自己点検・評価及び情報提供、教育研究等の質の向上の3点について指摘を受けた。

これらの改善事項の指摘を受けて、役員会や教育研究評議会、常置委員会等の全学的な場で改善策について検討を行うと同時に、評価委員会と連携をとりながら各部局において具体的な改善策を講じた。これらの内容については、本報告書の該当項目箇所に記載している。

なお、全体評価の第一点目で指摘された自己点検・評価結果の大学運営への反映に関しては、平成16・17年度の2年間で実施した教育活動の自己点検・評価の結果を「大学教育の現状と課題・第11号」として報告書に取りまとめて公開した。同報告書により、教育活動に関わる今後の大学全体の課題として、大学の情報提供、福利厚生施設を中心とした施設整備、全学共通教育（教養教育）について指摘があり、これらの事項についても本業務実績報告書の該当項目箇所に記載したような内容で必要な対策を講じた。

(2)大学機関別認証評価に関しては、現在、地域学部は学年進行中であること、また、大学院地域学研究科（修士課程）を平成19年度に新設する構想が推進中であり、平成20年度に認証評価を受ける見通しとし、教育・研究活動を優先させながら準備作業を行うこととした。

(3)鳥取大学による自己点検・評価に関しては、平成16・17年度に教育活動を対象に報告書を取りまとめ、今後取り組むべき課題を摘出して改善に資した。引き続き、平成18年度には研究活動を対象にして自己点検評価を行うこととし、その準備を行った。

(4)鳥取大学による教職員の個人業績評価に関しては、本学では自己点検評価方式に基づく教員の個人業績評価を平成15年度より、同様に職員の個人業績評価を平成16年度より実施してきており、その結果を自己研鑽やインセンティブの付与等に活用している。本学が自主的に取り組むこれらの活動が、教職員の資質向上に対する組織的支援の役割を本格的に担うよう、実施様式に変更を加えた。また、本学では教員個人の教育・研究等の活動実績を、「教員個人業績調査票」によって平成9年度分からコンピュータ入力してデータベースを構築してきており、そのデータを教員個人利用以外にも情報公開等の活動に利用できるようシステム開発を行い、一部を研究者総覧に反映させた。

2. 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

国立大学法人への移行を機に、情報公開等の活動を推進するため、総務部企画調整課に広報企画室を新設したほか、常置委員会の一つである広報委員会を拡充し、下部組織として広報誌編集専門委員会とホームページ管理運営専門委員会の二つを新設して、活動の強化にあたることとした。広報委員会の構成は、副学長が委員長を務め、他に各学部の学部長又は副学部長、委員長指名教員、総務部企画調整課長が委員を務めている。

平成17年度には、個人情報保護法に準じて「鳥取大学個人情報保護の取扱規則」等を制定し、大学が取り扱う大量のデータに対して個人情報保護の徹底を図ることとした。とりわけ、情報ネットワークを介した個人情報の漏洩を防止するため、情報セキュリティ対策へ積極的に取り組んだ。他方情報公開法に準じて「鳥取大学情報公開取扱規則」等を制定し、開示請求があれば、個人情報に係わる部分を除き、積極的な情報公開に努めている。

また、全学的な広報活動推進のため、本年度はその一環として、「広報ハンドブック - 開かれた鳥取大学を目指して」を作成し、研修会を開催して教職員への普及・啓発にあたった。施設環境部では、中央経費化により全学で一元化した施設等維持管理経費の執行状況をホームページ上に公開して経費使用の透明性確保に努めた。

さらに、JR鳥取大学前駅構内への「鳥取大学広報コーナー」の設置、JR特急車内や智頭急行車内への額面広告、自治体の広報窓口を利用した広報誌等の配布、事務局庁舎玄関にインフォメーションコーナー設置、インターネット上のホームページの利用等により、積極的な情報提供を行った。

入試活動における広報にも力を注ぎ、オープンキャンパスを実施して各学部のアドミッションポリシー等の情報発信に努めると同時に、大学入試相談会、高校訪問を実施し、大学の特長やアドミッションポリシーを含めた大学入試情報を公開し宣伝した。

なお、平成16年度に係る業務実績に関する評価の全体評価及び項目別評価において、評価結果を大学運営に反映させるよう指摘を受けたが、本学の自己点検・評価報告書「鳥取大学の現状と課題（第11号）」の検討課題として、「大学からの情報提供の促進」が提示された。この指摘を受けて改善に取り組み、情報委員会を中心にして広報誌やインターネット上のホームページ等の充実に向けた改善を行うと共に、平成18年度から広報専任の副学長を配置して組織を強化することとした。

その他業務運営に関する重要事項
1 施設設備の整備等に関する目標

中期目標	1) 施設設備に関する長期的な構想を策定し、計画的な施設整備・管理を行う。 2) 豊かなキャンパスづくりの推進を図る。 3) 施設整備・管理に当たっては環境保全と省エネルギーに十分配慮する。 4) 制定した規則に基づき、施設等の点検を実施し有効利用を促進する。 5) 全学共用スペースの確保とその有効利用を促進する。 6) 新增築に際しては、全スペースの20%を全学共用スペースとし、また改修についても全学共用スペースを設けることとし、これらの共用スペースは、ルールに基づき有効利用する。また、適宜利用状況を点検し、不適当な利用の場合は退去勧告し、利用の再検討を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
[185] 1) 早期に本学の施設整備の長期計画を作成する。 [186] 2) 2年毎に全学的な施設整備及び有効利用状況に関する点検調査を実施し、報告書を作成するとともに学長は必要な勧告を行う。 [187] 3) 早期に全学の共用スペースの確保計画を作成する。 [188] 4) 耐震性の確保、老朽施設の改善を図るための改修計画を順次進める。 [189] 5) 学内の交通計画の見直しを実施し、道路改修・歩道・駐車場の整備計画及び入構規制の具体的計画を策定する。 [190] 6) 点字ブロック・点字標識・障害者用エレベーター・障害者用トイレの整備に努める。また、学内サイン計画を策定し年次的に整備していく。	[185-1] 1) 施設・環境委員会は、施設整備の長期計画の検討を推進する。		1) 平成16年度に係る業務実績について、国立大学評価委員会から「施設マネジメントについても、取組みを一層進めていくことが必要である。」という指摘を頂いた事項であり、本学では以下のように対応した。 平成16年4月、施設整備計画に関する事項等を審議するため、施設・環境委員会が設置されているが、その委員会の下に、「鳥取大学キャンパスマスタープラン検討ワーキンググループ」を設け、施設整備の長期計画（施設マスタープラン）について検討した。検討の結果、「鳥取大学キャンパスマスタープラン（素案）」を作成し、施設・環境委員会へ中間報告を行った。最終案策定するため、今後も引き続き検討する。 併せて、施設整備評価シートを作成し、整備の優先度を付した。 [資料編：資料27, 28を参照]	
	[186-1] 2) 全学的な施設整備及び有効利用状況に関する点検調査を実施する。		2) 地域学部、共通教育棟の有効活用に関する点検調査を実施した。 また、施設マネジメントをより一層推進するため、学生・院生スペース等の本学独自の面積基準検討の基礎資料に資する目的で、実験機器等の占有面積を合わせて調査した。 さらに、工学部についても設備等の追加調査を実施するとともに、講義室、セミナー室等の共同利用室の利用状況も調査し、利用率等を施設・環境委員会に報告した。	
	[187-1] 3) 全学的な施設整備及び有効利用状況に関する点検調査の結果に基づき、全学の共用スペースの確保計画を作成する。		3) 全学的な施設整備及び有効利用調査の結果に基づき、改修の場合は、全学共用スペースを改修面積の10%以上確保することを目標とした。 平成16年度～平成17年度の補正事業として、農学部の校舎改修で併せて133㎡の全学共用スペースを確保し、そこに鳥インフルエンザ研究施設等を設置した。 [資料編：資料28を参照]	
	[188-1] 4) 耐震性の確保、老朽施設の改善を図るための改修計画を順次進める。		4) 平成17年度補正事業により、農学部校舎（3,510㎡）の耐震補強を実施し、耐震補強実施率を25.3% 28.2%に向上させた。 また、施設マネジメントの一環として従来部局毎に実施していた施	

<p>[1 9 1] 7) 早期にゴミの分別収集を徹底し、次年度の減量化目標を策定して実施するサイクルを定着させる。</p> <p>[1 9 2] 8) 環境美化に対する組織を整備し、啓発活動に努めるとともに、学生を含めたキャンパス・クリーン活動を年3回行う。</p> <p>[1 9 3] 9) 早期に毒劇物関係法令、化学物質排出把握管理促進法(P R T R法)、環境汚染防止関係法の担当部署を一元化する。それらに関する現状把握、現状分析、管理法、減量化等の対策案を作成する。</p>	<p>[1 8 9 - 1] 5) 学内の交通計画に基づき、道路改修・歩道・駐車場の整備計画及び入構規制の具体的計画を順次実施する。</p>	<p>設等維持管理を、全学的な見地に立った計画的な施設整備及び維持管理を行った。教育・学生関連施設の整備、施設の老朽化改善(教職員の職場環境及びアメニティの向上等)、バリアフリー対応、附属四校園の整備の四つの柱からなる施設等維持管理計画を作成し、工事を実施した。 施設等維持管理経費による計画的な整備を実施するため、修繕・維持管理の事項毎に評価を行う「施設維持管理経費整備要望事項評価表」を作成した。 アスベストが含有されている疑いのある吹付け材施行箇所の含有量調査を行って、吹付けアスベスト除去計画を作成し、平成18年度に施行予定とした。 これらの施設整備を学長の強いリーダーシップの下に実施し、当初計画を上回る実績を上げることができた。 [資料編：資料29を参照]</p>	
	<p>[1 9 0 - 1] 6) 点字ブロック・点字標識・障害者用エレベーター・障害者用トイレの整備計画に基づき順次整備する。また、学内サイン計画に基づき案内板等を順次整備する。</p>	<p>5) 生涯教育総合センターへのアクセスを改善するため、地域学部技術棟前に、身体障害者用の駐車スペース(2台分)を設置した。 また、駐輪場整備計画に基づき、地域学部、共通教育棟、学生寮、国際交流会館の駐輪場の整備を実施した。</p>	
	<p>[1 9 1 - 1] 7) 職員・学生によるゴミの分別収集をさらに徹底し、次年度の減量化目標を策定する。</p>	<p>6) 整備計画(案)を基に地域共同研究センター等のスロ-プ整備及び滑り止め、地域学部身障者トイレなどを整備等を実施した。</p> <p>7) 施設・環境委員会に設置した環境報告書作成ワ-キンググル-プにおいて、全学的なゴミの分別方法、計量ル-ル等の検討を行い素案を策定した。 また、農学部では、鳥取地区キャンパスで発生するシュレッダー紙を牛糞糞用として利用し、それを堆肥化して使用した。 平成17年度から公表が義務づけられた「環境報告書」を取りまとめ、平成18年9月までに公表することとした。</p>	
	<p>[1 9 2 - 1] 8) 環境手帳を新生入生・転入職員等に配布すると共に、意識の向上を図る。</p>	<p>[1 9 2 - 1] 8) 昨年に引き続き、平成17年4月に新生入生(学部学生、大学院生)及び新採用職員に環境手帳を配布した。</p>	
	<p>[1 9 2 - 2] 9) 環境美化活動に努めるとともに、学生・職員による一斉清掃を、年3回以上実施する。</p>	<p>9) 平成17年6月、8月、9月の3回、学生・職員により環境美化活動を実施した。 また、不法投棄された廃棄物の処理を実施し、HPを活用した教職員への広報と、不法投棄禁止看板設置等により不法投棄の抑制を図った。</p>	
	<p>[1 9 3 - 1] 10) 毒劇物関係法令、化学物質排出把握管理促進法(P R T R法)、環境汚染防止関係法の担当部署として、施設環境部に企画環境課を設置し、それらに関する現状把握、現状分析の結果に基づき、減量化等の対策案を策定し、順次実施する。</p>	<p>10) 施設・環境委員会化学物質専門委員会が主体となり、廃液処理数量の調査、業務委託時の立会い等により、委託業者に対し排出内容について説明するなどし、安全な処理を行うべく排出者責任を果たした。 また、化学物質の購入数量を調査し、化学物質排出把握管理促進法(P R T R法)の報告等に対応すると共に、代替薬品の使用促進等の呼びかけを行い、排出量抑制に向けた取り組みを行った。 排水については、湖山池等の公共水域への排出値の管理を実行した。</p>	

ウェイト小計

2 その他業務運営に関する重要事項
安全管理に関する目標

中期目標	1) 専門の部署を設け、安全、安心を最重要課題と位置づけ、施設整備及び大学運営の中に反映できるシステムを構築する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 [194] 1) 労働安全衛生法により定められた実施要綱、実施手順により見直しを行い、定期点検を含む必要な業務を行う専門的な部署を設ける。 [195] 2) 施設設備についても安全点検及び報告義務を課する。	労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 [194-1] 1) 労働安全衛生法等に対応する労務・保健担当の人事管理課、環境安全担当の企画環境課が中心となって、衛生管理・安全管理・危機管理・事故防止の観点から労働安全衛生法等により定められる実施要綱、実施手順を全学に周知すると共に現地調査を行うなど必要な措置を講じ、安全衛生管理に努める。	-	1) 平成17年度、本学において発生すると想定されるリスクについて、事前対策、緊急時対応、復旧対策等に迅速かつ的確に対応するため、「鳥取大学におけるリスク管理に関する規則」を制定した。これにより、既に制定済みの安全衛生管理規程、セクシャルハラスメントの防止に関する規程、防災管理規程、個人情報保護取扱規程、情報セキュリティ基本方針に関する規則、医療事故防止等対策委員会規程などとの体系化、個々のリスク管理に対応する常置委員会や部・課が明確にするなど体制の整備が図られた。 また、病院の医療安全管理のための指針、医療事故防止のためのマニュアル等は作成済みであるが、新たに整備した規則等に基づくマニュアルは、各部局長が種々のリスク対応マニュアルを作成することとされており、逐次整備する。 なお、農学部、乾燥地研究センター、附属図書館、附属学校園は危機管理マニュアルを制定済みである。 1) - 2 安全衛生の基本は職場巡視の充実にあるとの認識から、前年度の巡視結果等を検討のうえ、平成17年度の中心課題を「試験研究機器設備の適正使用」、「安全衛生保護具着用の徹底」とし、定期的に職場巡視を実施した。さらに、その結果を踏まえ、実験室及び研究室の安全衛生に関する表示の充実を図った。企画環境課と人事管理課により定期的に職場巡視を実施し、安全管理上必要な指摘を行い、安全衛生員会に報告し、改善措置を適切に行った。安全衛生教育は新規採用時が重要であるとの認識から、4月と6月の新規採用職員研修の際に、専門家による安全衛生教育を実施した。作業環境測定（有機溶剤・特定化学物質・粉じん）は、10月と2月に実施し、その結果に基づき特殊健康診断を行った。 上記のように、労働安全の観点から既定の規則類の体系化を図り、安全衛生管理の諸活動を計画を上回って実施することができた。	-
	[195-1] 2) 実態に即した衛生管理を行うため、事務・技術系職員に衛生管理者等の資格を取得させる。	-	2) 職場巡視の充実を図るためには、衛生管理者の職務にある程度専念できる事務系職員を配置する必要があるとの認識から、事務系職員に対し衛生管理者資格の取得促進を図った。その結果、鳥取地区事業場で1名、附属学校園事業場で1名、米子地区事業場で3名の者が、第一種衛生管理者資	-

		<p>格を取得した。 こうした資格取得者の確保により、衛生管理のための組織体制を、計画を早めて達成することができた。</p>	
<p>学生等の安全確保等に関する具体的方策 [196] 1) 学生等の教育研究中の安全確保についても関連実験毎に安全指針及び手順の作成を行い、必要な事項は見やすい所への掲示を義務づける。</p> <p>[197] 2) IT関連の安全管理についてもソフト面(教育)を含め万全を期す。</p> <p>[198] 3) 附属学校園の児童、生徒、幼児が安全、安心な生活を送ることができるように安全の確保に努める。</p>	<p>学生等の安全確保等に関する具体的方策 [196-1] 1) 学生の実験・実習及び卒業研究中の安全確保を図るため、入学時等に、事故防止についてのガイダンスを行うとともに、安全マニュアル等を作成し周知徹底する。</p> <p>[197-1] 2) 新入生に対して情報倫理講習会を実施する。</p> <p>[197-2] 3) 情報委員会と総合メディア基盤センターと協力してセキュリティ向上に必要な環境整備を行うとともに、職員、学生等の利用者に対する研修を行う。</p>	<p>3) RI安全管理体制の強化のため、測定機器を整備するとともに、第1種作業環境測定士を任命し、1ヶ月1回の割合での本学独自の測定が可能となった。 また、平成18年度から運用する全学共通の「電離放射線健康診断個人票」作成のため、生命機能研究支援センター放射線応用科学分野が中心となり、被曝量、血液検査結果等のデータベースを一元化した。 なお、放射線安全委員会を効率的でスリムな委員会とするため、委員会規則の改正を検討中である。</p> <p>1) 化学物質の管理については、化学物質管理規則に基づく適切な管理を行うため、職場巡視時に使用責任者に対し、管理計画の作成、設備の点検・測定及び日常の点検等の実施、使用に係る手順書等の作成、使用者に対する安全に係る教育及び訓練の実施状況について調査し、安全衛生委員会に報告し、適切な改善措置を行った。 工学部では、学生の実験・実習及び卒業研究中の安全確保を図るため、入学時に「安全の手引き」を配布し、事故防止についてのガイダンスを行った。また、平成18年度入学生に配付する「安全の手引き」の見直しを図った。 農学部では、安全対策マニュアルを作成し、授業に先立って受講学生に注意事項を周知するとともに、化学実験では安全保護メガネを全員に配布し、その使用を徹底した。また、危険物(毒物、劇物)の取扱いやそれらの廃液の処理方法などについても周知徹底を図っている。なお、現在危機管理マニュアルを作成中である。 心肺停止の傷病者が発生した場合の対策として、自動体外式除細動器(AED)を鳥取地区・米子地区の各学部棟等に設置し、救急車が到着するまでの救命措置を学内で迅速に対応できるよう体制を整備するとともに、教職員を対象にAEDを使用した救急救命講習会を実施した。</p> <p>2) 全学共通科目に1年次の必修科目として大学入門科目「情報リテラシ」を開講しており、その中で情報倫理教育を行った。</p> <p>3) 前年度の情報セキュリティ基本方針に関する規則の制定に続いて、鳥取大学情報セキュリティ対策基準に関する規則を制定するとともに、各部署ごとに情報セキュリティ実施手順書を作成する作業に着手し、事務局版と総合メディア基盤センターでそれを作成した。また、本学が所有するすべてのパソコン及び学生の必携パソコンに対してウイルス対策用ソフトウェアを組み込んで安全対策を強化した。同時に、総合メディア基盤センターが管理するサーバー類に対しても、セキュリティレベルを強化する措置を講じた。 さらに、情報委員会で全学教職員を対象にセキュリティ研修会を計4回実施し、情報セキュリティに対する意識向上に努めた。 こうした活動を通じて情報セキュリティに関する対策と、職員及び学生の意識向上について大きな前進をみることもできた。</p>	

<p>[1 9 8 - 1] 4) 附属学校園の児童，生徒，幼児が安全，安心な生活を送ることができるよう安全の確保に努める。</p>		<p>4) 心肺停止の救命措置に必要な自動体外式除細動器 (A E D) の設置及び研修の実施 (小・中・養) ，防災・防犯訓練の実施，実施後の研修会，通学路の点検・危険箇所の確認等に基づく危機管理マニュアルの随時の点検・見直しを実施した。 附属学校園の校舎内のガラスを強化ガラスに取り替え，破損事故の防止を図った。 学校内でのマナー・規則の遵守，登下校時における社会規範を守る等の生活指導を随時行った。 警察等と連携して，巡回を行うとともに，不審者の情報提供等を受け対応した。</p>	
<p>[1 9 6 - 2] 5) R I 法定教育訓練を新規および継続利用者に対して年 2 回実施する。教育訓練の内容に関しては見直しを図る。</p>		<p>5) 法令に定められた内容，時間で年 2 回実施した。講習プレゼンテーション，スライドは改正法令に合致するように変更した。小試験を実施して60点以上を合格とした。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	
		<p>ウェイト総計</p>	

〔ウェイト付けの理由〕

.....

その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項

1. 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置

施設設備は、大学における教育・研究活動の基盤である。本学では、その整備業務を施設環境部が担当しており、常置委員会である施設・環境委員会において、全学的な観点から施設整備の基本方針の策定及び企画・立案に関する活動を行っている。同委員会は、施設環境担当理事を委員長として、各学部長又は副学部長、附属病院長又は副病院長、施設環境部長等を構成員として組織されており、施設マネジメントと併せて、環境マネジメントに関する事項も取り扱うこととしている。

先端的科学技術に関わる施設設備の整備、学生のキャンパスライフ支援のための関連施設整備、建物・構築物の耐震性確保、老朽化施設の改修等の目的に沿って本年度の活動を行ったが、それらの中から主要な事項を列挙すると下記の通りである。

施設・環境委員会では、施設整備の長期計画（施設マスタープラン）を検討して計画案を作成し、平成18年度にそれを確定することとした。

施設マネジメントの一環として、施設設備の整備及び維持管理を全学的な見地から計画的に進めていくために、平成17年度から施設等維持管理経費を中央で一元管理することとし、当面の計画に沿ってトイレ改修や空調設備の設置等の整備を実施した。

平成16・17年度補助事業によって農学部の校舎改修工事を行うと同時に、施設整備とその有効利用を全学的観点から進める方向に沿って、地域学部、共通教育棟、工学部を対象にして点検調査を実施した。

大学の環境対策を強化する目的で、平成16年度に施設環境部に企画環境課を設置し、毒劇物関係法令、化学物質排出把握管理促進法、環境汚染防止関係法に準拠しながら、毒劇物や化学排出物の管理、環境汚染に係わる業務を一元化した。本年度は、その組織整備の上に、環境対策の活動を本格化した。また、施設・環境委員会の下に設置した環境報告書作成ワーキンググループにより、全学的なゴミの分別方法、計量ルール等を検討し、対策の具体化に供した。

なお、国立大学法人評価委員会により、本学の平成16年度業務実績に対する外部評価として施設マネジメントについて課題指摘を受けたが、この点に関しては上述の通り、施設・環境委員会において施設マスタープラン策定して年次的な整備計画を立案することとし、今年度にはそれらの中から優先度の高い校舎トイレ、学生会館や附属図書館の付帯施設等について、整備を行った。

2. 安全管理に関する目標を達成するための措置

平成17年度、本学において発生すると想定されるリスクについて、事前対策、緊急時対応、復旧対策等に迅速かつ的確に対応するため、「鳥取大学におけるリスク管理に関する規則」を制定した。これにより、既に制定済みの安全衛生管理規程、セクシュアルハラスメントの防止等に関する規程、防災管理規則、個人情報保護の取扱規則、情報セキュリティ基本方針に関する規則、医療事故防止等対策委員会規程などとの体系化、個々のリスク管理に対応する常置委員会や部・課が明確にするなど体制の整備が図られた。

情報に関わる安全管理を強化するため、情報セキュリティ対策に力を注いでおり、前年度に情報セキュリティ基本方針に関する規則を制定したのに続いて、平成17年度には情報セキュリティ対策基準に関する規則を制定すると共に、各部局ごとに情報セキュリティ実施手順書を作成する作業に着手し、事務局と総合メディア基盤センターでそれを策定した。また、本学が所有するすべてのパソコン及び学生の必携パソコンに対して、ウイルス対策用ソフトウェアを組み込み対策を強化した。

保健管理センターが中心となり、各学部や附属学校園に自動体外式除細動器（AED）の設置し、講習会を実施した。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額： 34億円 2 想定される理由： 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額： 32億円 2 想定される理由： 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	平成17年度の短期借入金はありません。	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
1 附属病院の基幹・環境整備及び眼科用エキシマレーザー治療診断システム（設備）整備に必要となる経費の長期借入れに伴い本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	1）附属病院の基幹・環境整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地について、担保に供する。	1）附属病院の基幹・環境整備に必要となる経費（186百万円）の長期借入れに伴い、次の本学病院の敷地について、担保に供した。 米子市西町36番1 地積28,675㎡ 米子市久米町98番1 地積21,929㎡	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
1 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	1）決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	1）平成17年12月20日付で文部科学大臣の承認を得た平成16事業年度の剰余金の取扱は、「剰余金の取扱について」を制定し、取扱方針、手続き等を明確にした。平成16事業年度の剰余金は852百万円となり、経営協議会、役員会で審議の上、420百万円は教育・学生関連施設の整備経費として、432百万円は経費節減及び自己収入の増加に努めた部局等に還元し、教育研究の充実に努めた。	

そ の 他	1 施設・設備に関する計画
-------	---------------

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
・(医病)基幹・環境整備	総額 669	施設整備費補助金 (346)	・(医病)基幹・環境整備	総額 983	施設整備費補助金 (745)	・(医病)基幹・環境整備	総額 985	施設整備費補助金 (747)
・小規模改修		船舶建造費補助金 (0)	・(三浦)研究棟改修(環境・生物資源)		船舶建造費補助金 (0)	・(三浦)研究棟改修(環境・生物資源)		船舶建造費補助金 (-)
・高度医療大型設備		長期借入金 (323)	・小規模改修		長期借入金 (186)	・アスベスト対策事業		長期借入金 (186)
・災害復旧工事		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)	・災害復旧工事		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (52)	・災害復旧工事		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (52)
<p>(注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追記されることもあり得る。</p>					

計画の実施状況等

- 1)平成16年度補正事業の(三浦)研究棟改修(環境・生物資源)は、平成17年度に繰り越したが、平成18年2月完成した。
- 2)平成17年度補正事業のアスベスト対策事業(吹き付けアスベスト対策事業、及び(三浦)研究棟改修(環境・生物資源)期)の内、アスベスト濃度測定・分析費用以外は平成18年度に繰り越し、平成19年3月に完了予定である。
- 3)長期借入金では、平成17年度医学部附属病院のナースコール、電話交換機の更新、病棟他の便所等についてバリアフリー対策工事を実施し、平成18年3月完了した。
- 4)国立大学財務経営センターからの施設費交付金では、(三浦)課外活動施設増築、(三浦)ものづくりセンター改修、(医)無停電電源装置等の更新を実施し、平成18年3月に完了した。
- 5)平成16年度事業で繰り越した、台風23号による暴風被害によるフィールドサイエンスセンター(蒜山の森)の災害復旧については平成17年7月に完了した。

そ の 他	2 人事に関する計画
-------	------------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>1) 教員人事の流動性・多様化を高めるため、任期制と公募制を更に進める。</p> <p>2) 教員総数に占める外国人教員及び女性教員の比率を上げる。</p> <p>3) 各学部所属教員の高度な専門性を活かした教育・研究について、相互に連携・協力を積極的に進める。</p> <p>4) 定年退職した職員及び産業・経済界から優れた人材を積極的に活用する。</p> <p>5) 事務職員の専門性等の向上のため、新たに経営企画、労務管理、知的財産、産学連携業務等に関する研修の実施及び他大学、民間等との人事交流を積極的に行う。</p> <p>6) 技術職員の専門性の高い技術を全学的に有効活用するため組織を見直し、集約化を図る。また、地元大学として産業界へ貢献の観点から派遣について検討する。</p> <p>7) 事務処理規程を見直し、手続きの簡素化を図り、併せて電子決裁システムを導入する。</p> <p>8) 給与事務簡素化のため、給与規程等を見直しを行うとともに、管理職手当、超過勤務手当、大学院手当等の諸手当を見直し、経費の削減を図る。</p>	<p>1) 常勤職員数（任期付職員を除く） 1,571人</p>	<p>1) 常勤職員数（任期付職員を除く） 1,571人</p>
	<p>2) 任期付職員数 44人</p>	<p>2) 任期付職員数 44人 (全ての任期付常勤職員を含む)</p>
	<p>3) 人件費総額見込み（退職手当は除く） 15,005百万円</p>	<p>3) 人件費総額見込み（退職手当は除く） 14,687百万円</p>
	<p>4) 人事の計画は、 - 3「職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」の「柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策」、「任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策」、「外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策」、「中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策」に記載のとおり。</p>	<p>4) 人事の計画は、 - 3「職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」の「柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策」、「任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策」、「外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策」、「中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策」に記載のとおり。</p>
	<p>5) 技術職員の専門性の高い技術を全学的に有効活用するため組織を見直し、集約化を図ると共に地元大学として産業界への貢献の観点から技術職員の派遣について検討する。</p>	<p>5) 「鳥取大学教室系技術職員の組織等に関する取扱要項」に基づいて実施されている技術職員組織の見直しを検討した。 また、工学部では、技術部組織検討委員会を立ち上げて、技術部の在り方を見直し、組織再編を検討した。</p>
	<p>6) 事務処理規程を見直し、手続きの簡素化を図り、併せて電子決裁システムの導入を検討する。</p>	<p>6) 年1回実施している諸手当の現況確認手続きの簡素化について、検討を行った。</p>
	<p>7) 事務・技術職員の65歳までの継続雇用制度について検討を行う。</p>	<p>7) 他大学や民間企業等の状況について情報収集を行うとともに、本学における継続雇用制度のあり方を検討し、平成18年度から継続雇用制度を導入することとした。</p>
	<p>8) 国家公務員及び他の国立大学法人等からの異動者の取扱い、諸手当等の再検討を行う。</p>	<p>8) 人事交流者として取り扱う異動の基準について検討を行った。</p>
	<p>9) 給与事務簡素化をより一層進めるための方策を検討する。</p>	<p>9) 短期雇用職員（非常勤職員）、ティーチングアシスタント及びリサーチアシスタントの給与の単価統一を実施した。 大学院担当教員の俸給の調整額支給事務において、従来の統一された様式を、調整額の支給要件が確認できることを要件として、この統一様式を見直し、各研究科の様式を利用できることとした。 平成17年度の諸手当現況確認においては、共済組合員証の検認事務と同期間に実施することにより、扶養手当に係る証明書類の提出を省略した。</p>
	<p>10) 図書館職員の専門性向上のための研修計画並びに業務に必要な知識を習得させる研修（OJT）による教育目標を策定し、質の高い図書館員の養成に努める。</p>	<p>10) 平成17年度には、図書館職員のための研修会に例年より多く参加させることができた。また、新しい図書館構想を目指して他大学の図書館を視察するとともに、職員へプレゼンを義務づけすることで職員の質の向上の手段とした。</p>

その他 3 災害復旧に関する計画

中期計画	年度計画	実績
平成16年10月に発生した台風23号等により被災した施設の復旧整備を行う。	平成16年10月に発生した台風23号等により被災した施設の復旧整備を行う。	平成17年度事業で繰り越した台風23号による暴風被害により被災した農学部附属フィールドサイエンスセンター(蒜山の森)の災害復旧については、平成17年7月に完了した。

別表 (学部の学科, 研究科の専攻等)

(収容数:平成17年5月1日現在の在籍者数)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
地域学部 地域政策学科	100	106	106.0
地域教育学科	100	111	111.0
地域文化学科	90	93	103.3
地域環境学科	90	96	106.7
教育地域科学部 学校教育課程	140	172	122.9
(1) (うち教員養成に係る分野)	(140)	(172)	
人間文化課程	60	72	120.0
地域政策課程	60	70	116.7
地域科学課程	60	65	108.3
医学部 医学科	470	506	107.7
(うち医師養成に係る分野)	(470)	(506)	
生命科学科	160	159	99.4
保健学科	510	508	99.6
工学部 機械工学科	260	325	125.0
知能情報工学科	240	273	113.8
電気電子工学科	260	303	116.5
物質工学科	240	277	115.4
生物応用工学科	160	183	114.4
土木工学科	240	279	116.3
社会開発システム工学科	240	291	121.3
応用数理工学科	160	188	117.5
農学部 生物資源環境学科	800	879	109.9
獣医学科	210	231	110.0
(うち獣医師養成に係る分野)	(210)	(231)	
学士課程合計	4,650	5,187	111.5
教育学研究科 学校教育専攻	12	9	75.0
(うち修士課程)	(12)	(9)	
障害児教育専攻	6	14	233.3
(うち修士課程)	(6)	(14)	
教科教育専攻	66	59	89.4
(うち修士課程)	(66)	(59)	
医学系研究科 医学専攻	106	74	69.8
(うち博士課程)	(106)	(74)	
生理系専攻	24	8	33.3
(うち博士課程)	(24)	(8)	
病理系専攻	16	3	18.8
(うち博士課程)	(16)	(3)	
社会医学系専攻	14	8	57.1
(うち博士課程)	(14)	(8)	

内科系専攻	25	28	112.0
(うち博士課程)	(25)	(28)	
外科系専攻	32	39	121.9
(うち博士課程)	(32)	(39)	
生命科学専攻	35	42	120.0
(うち修士課程)	(20)	(28)	
(うち博士課程)	(15)	(14)	
機能再生医科学専攻	43	51	118.6
(うち修士課程)	(22)	(24)	
(うち博士課程)	(21)	(27)	
保健学専攻	40	66	165.0
(うち修士課程)	(40)	(66)	
工学研究科 機械工学専攻	42	52	123.8
(うち修士課程)	(42)	(52)	
知能情報工学専攻	48	56	116.7
(うち修士課程)	(48)	(56)	
電気電子工学専攻	42	58	138.1
(うち修士課程)	(42)	(58)	
物質工学専攻	36	35	97.2
(うち修士課程)	(36)	(35)	
生物応用工学専攻	24	36	150.0
(うち修士課程)	(24)	(36)	
土木工学専攻	42	48	114.3
(うち修士課程)	(42)	(48)	
社会開発システム工学専攻	36	38	105.6
(うち修士課程)	(36)	(38)	
応用数理工学専攻	36	27	75.0
(うち修士課程)	(36)	(27)	
情報生産工学専攻	39	28	71.8
(うち博士課程)	(39)	(28)	
物質生産工学専攻	9	11	122.2
(うち博士課程)	(9)	(11)	
社会開発工学専攻	15	11	73.3
(うち博士課程)	(15)	(11)	
農学研究科 生物生産科学専攻	52	75	144.2
(うち修士課程)	(52)	(75)	
農林環境科学専攻	54	56	103.7
(うち修士課程)	(54)	(56)	
農業経営情報科学専攻	16	21	131.3
(うち修士課程)	(16)	(21)	
連合農学研究科 生物生産科学専攻	18	50	277.8
(うち博士課程)	(18)	(50)	
生物環境科学専攻	21	69	328.6
(うち博士課程)	(21)	(69)	
生物資源科学専攻	12	37	308.3
(うち博士課程)	(12)	(37)	
修士課程合計	594	702	118.2
博士課程合計	367	407	110.9

附属小学校	480 (学級数12)	456 (学級数12)	95.0
附属中学校	480 (学級数12)	471 (学級数12)	98.1
附属養護学校	60 (学級数9)	60 (学級数9)	100.0
附属幼稚園	160 (学級数5)	132 (学級数5)	82.5

1 教育地域科学部は、平成16年4月に地域学部に変更し、募集停止した。

計画の実施状況等

【収容定員と収容数に差がある場合の主な理由】

(教育地域科学部・教育学研究科)

- * 教育地域科学部学校教育課程，人間文化課程及び地域政策課程は，定員260名のところ，314名の学生が在籍しているが，標準修業年限内の学生は287名であり，27名の学生は休学等の理由により過年度学生である。収容定員を超えているが，教育指導が不十分になるほどの学生数ではないので，現状で十分教育指導が可能である。
- * 教育学研究科学校教育専攻の充足率が低くなった原因の一つとして団塊の世代が退職しはじめているので，それを補うための採用数が増加したという社会的背景がある。そのため，教育系学部卒業生が進学よりも就職を希望し，本研究科への受験者が少なかったと考えられる。来年度については，魅力を積極的に広報し，第3次募集を行い受験者の増加をはかる予定である。
- * 教育学研究科障害児教育専攻には，三つの教育研究分野に3名の主指導教員がおり，収容定員6名のところ14名の学生の指導に当たっている。最近の学校に見られる学習障害児，注意欠陥・多動性障害児に関する講義・研究も行っており，学部からの進学者に加えて，現職教員・社会人学生の入学者が約半数を占めるなどにより収容定員を超えているが，教員一人当たりの学生数は3～5人であり，助教授を加えて現状で十分な教育指導が可能である。

(医学部・医学研究科)

- * 医学系研究科医学専攻，生理系専攻，病理系専攻，社会医学系専攻の充足率が低い最大の理由は，医学科卒業後，鳥取大学医学部各講座に残る卒業生（卒業後臨床研修制度後鳥取県内に残る卒業生）の数が40人前後（50%前後）であることによる。
この対応として1)社会人入学の促進，2)年間2回の入学試験の導入と10月入学制度の導入，3)論文博士条件を難しくして大学院入学の促進，4)外国人留学生の入学促進，5)他の大学院及び研究所における派遣学生，特別聴講学生の制度を積極的に推進，さらに現在，6)生命科学専攻・機能再生医科学専攻修了後，医学専攻に入学し比較的短い期間で2つの学位を取得する制度（ダブルドクターコース）の可能性を検討するなど，収容数の増加を図っている。
- * 医学系研究科生命科学専攻の充足率が高い主な理由は，生命科学科学生の大学院への進学希望は85%を越えており，研究へのモチベーションが非常に高いことによる。これらの学生を受け入れ指導するために，生命科学専攻の各大講座及び寄附講座ゲノム医工学による，教授，助教授および学部内講師（助手）合わせて16名が協力し合って指導している。また，ティーチングアシスタントの協力を得て，1教員当たり2人から4人の大学院生の研究指導を個人指導方式で進めている。
- * 医学系研究科機能再生医科学専攻は，平成15年度に新設された鳥取大学唯一の独立専攻である。基礎研究分野から医学分野へのトランスレーショナルリサーチをテーマとし，新分野として期待される分野である。特に社会人入学を積極的に受け入れることを目標としていることもあり，臨床医も多く入学していることから，充足率は119%となっている。このような理由から医学専攻，生命

科学専攻の教官及び工学部の教員，さらには連携研究所（キリンビール株式会社医薬探索研究所）などの教員も教育にあたり，十分な教育が実施可能である。

* 医学系研究科保健学専攻は，平成16年4月に新設された。その設置主旨として，「地域に根ざし，地域に貢献する保健学の樹立」を掲げている。具体的には，進歩する医学や少子高齢化に対応できる高度専門医療人の育成，保健学の教育，研究者の育成である。対象は，一般学生のみならず社会人であったが，第1期生であったため，この地域に働く社会人の応募者が特に多く，充足率は165%となっている。しかし，指導担当教員数は40名であり（教員1人あたりの平均担当院生数1.7名），研究施設，学生収容施設も確保されており，院生の指導は十分に可能である。

(工学部・工学研究科)

- * 工学部機械工学科，物質工学科，土木工学科，社会開発システム工学科，応用数理工学科の各学科には，収容定員の概ね15%を超える学生が在学しているが，教育指導に支障をきたす学生数ではなく十分に指導することが可能である。
- * 工学研究科機械工学専攻，知能情報工学専攻，電気電子工学専攻，生物応用工学専攻，物質生産工学専攻では，従来から入学を志願している者が優秀な学生には，更に上の教育（大学院教育）を受けさせて社会に送り出すような方策を実施しており，それにより高い充足率を達成している。
各専攻においては，十分な教育ができる範囲内であれば受け入れることとしている。現在の学生数であれば十分な教育・研究指導が実施可能である。
- * 工学研究科応用数理工学専攻の充足率を満たしていない主な理由は，他専攻同様に大学院教育を充実させる方策は同じであるものの，志願者が減っていることによる。しかし，入学者を増やすべく，専攻全体で努力しているところである。
- * 工学研究科情報生産工学専攻，社会開発工学専攻も博士前期課程からの進学者を進んで受け入れるべく努力し，会社等に勤務している社会人に受け入れも推進している。また，企業及び自治体等との懇談会を機会を通じて社会人入学を呼びかけているところである。
平成18年度から，年度途中の秋季入学（10月）を実施する。

(農学部・農学研究科)

- * 農学研究科・生物生産科学専攻には20の教育研究分野に25名の主指導教員がおり，定員52名のところ75名の修士課程の学生の指導に当たっている。農林環境科学専攻には19の教育研究分野に23名の主指導教員がおり，定員54名のところ56名の修士課程学生の指導に当たっている。農業経営情報科学専攻には6の教育研究分野に6名の主指導教員がおり，定員16名のところ21名の修士課程学生の指導にあつたっている。教育や研究の高度化に伴って大学院への進学率が上がり，各専攻とも収容定員を超えているが教員一人当たりの学生数は2.4～3.5人であり，教育指導が不十分になるほどの学生数ではない。また，助教授，講師，助手などの補助する教員に加えて，博士課程の学生も在籍しており，現状で十分な教育指導が可能である。

(連合農学研究科)

- * 本研究科は，アドミッションポリシーにより，優秀な留学生，社会人学生を積極的に受け入れることを目標としている。また，本研究科は乾燥地農学など特色ある農学教育を実施しているため，海外からの優秀な留学生の入学希望や修士課程からの進学者も多い。一方，教育方法は，教員の個別指導方式であり，現在3構成大学における主指導有資格教員は113名（平成17年5月）にのぼるため，学生定員を大幅に上回る数の学生に対しても，十分な教育が実施可能である。なお，社会人および，留学生に対しては10月入学も実施している。

(附属幼稚園)

- * 本園の3歳児の募集は1学級制で20人，4歳児は2学級制で70人となっている。女性の社会参画率の向上に伴い，3年保育の希望者は増加の一途をたどっており，4歳児からの2年保育の応募者が激減しているのが現状である。

これを解消するためには、本園においても3歳児からの3年保育に取組み、2学級制にするなどの工夫が必要であり、今後検討が必要である。

【備考】